

サラダボウル 18

平成 22 (2010) 年度 かながわ自治体の国際政策研究会 年次報告書

かながわ自治体の国際政策研究会

はじめに

現在、神奈川県には17万1千人を超える外国籍の方々が暮らしており、神奈川県の人口の1.9%を占めています。四半世紀、増加の一途をたどった外国人登録者の推移が、初めて減少に転じています。地域国際化協会やNPOのほか、自治体、企業、県民とが協働・連携し、多様な文化や民族の違いを認め合い、相互の長所・特色を活かした持続的な取り組みを行うこと、また、自治体が行うすべての施策・事業の中に「多文化共生」の意識を横軸として通すことが求められています。

世界情勢や日本の国際的な立ち位置が、いろいろな情報媒体で手に入る時代です。欧州のギリシャやアイルランドでは財政危機が起き、他方、新興国の景気の回復ペースは、先進国を大きく上回っており、中国のGDPは日本を抜いて世界第2位になりました。

11月にはアジア太平洋地域の持続可能な発展を目的として、アジアの21の国・地域が参加するAPECが、ここ神奈川で開催されたところでございます。参加国・地域の人口は世界全体の約4割に達し、APECは世界最大級の地域協力といえます。15年ぶりの円高水準となった日本経済にとってもAPECメンバーとの関係を深めることは重要なものでした。

また、法制度では、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象に加えられ、その施行が近づいております。

かながわ自治体の国際政策研究会では、このような社会的情勢を踏まえながら自治体に取り組むべき施策について、調査、研究、研修や情報交換をおこなっています。

この「サラダボウル18」では、当研究会の一年間の事業実績と、県内各自治体の国際関係施策についてまとめています。ご活用いただけたら幸いに存じます。

2011年3月

かながわ自治体の国際政策研究会代表幹事
中井町企画課長 星野 武夫

目 次

	頁
I 平成22(2010)年度 事業概要 -----	1
II 研修事業の概要 -----	4

資 料 編

○平成22(2010)年度市町国際関係事業実績 -----	72
○縣市町村友好交流先一覧 -----	84
○縣市町村友好都市所在地域別・年次別推移等 -----	86
○外国籍住民に対応する施策状況 -----	87
○外国人登録者市(区)町村別主要国籍別人員調査表 -----	102
○外国人登録者国籍別人員調査表 -----	103
○外国人登録者数の推移等 -----	104
○縣市町村国際政策担当課、国及び地域の国際化関係機関 -----	105
○主な国際交流協会・国際交流関係施設 -----	106
○かながわ自治体の国際政策研究会規約 -----	108
○平成22(2010)年度かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿	109

I 平成 22(2010)年度 事業概要

1 総会

- (1) 開催日：平成 22 (2010) 年 6 月 17 日 (木)
- (2) 場 所：地球市民かながわプラザ 大会議室
- (3) 内 容：平成 21 (2009) 年度事業報告(案)・収支決算(案)・監査報告、平成 22 (2010) 年度事業計画(案)・収支予算(案)、かながわ自治体の国際政策研究会規約(案)、2011 年度以降の役員選出(案)について

2 幹事会

【第 1 回】

- (1) 開催日：平成 22(2010)年 5 月 31 日(月)
- (2) 場 所：かながわ県民センター12階 第 1 会議室
- (3) 内 容：平成 21 (2009) 年度事業報告(案)・収支決算(案)・監査報告、平成 22 (2010) 年度事業計画(案)・収支予算(案)、かながわ自治体の国際政策研究会規約(案)、2011 年度以降の役員選出(案)について

【第 2 回】

平成 22(2010)年度事業報告(案)・収支決算(案)、平成 23(2011)年度事業計画(案)・収支予算(案)について、書面表決をもって幹事会の開催に代えた。

※東北地方太平洋沖地震の影響

3 調査研究事業

『地方自治体における多文化共生の意識向上検討部会』（新規事業(2カ年事業)）

地方自治体における多文化共生の意識向上をテーマとして、新たな調査研究部会を設置した。今年度は、部会員それぞれの自治体における多文化共生の課題の共有を中心に行った。

次年度からは、外国人当事者団体・支援団体への聞き取り調査を通して、現場での課題を抽出し、当部会としての具体的取組みを検討し、進めていく。

(参加市町村)

横浜市・川崎市・横須賀市・平塚市・鎌倉市・藤沢市・小田原市・秦野市・大和市・県

【第 1 回部会】

- (1) 開催日：平成 22(2010)年 9 月 15 日 (水)
- (2) 場 所：かながわ県民センター12階 第 1 会議室
- (3) 内 容：部会員自己紹介、調査研究テーマについての意見交換、今後の進め方について

【第 2 回部会】

- (1) 開催日：平成 22(2010)年 11 月 24 日 (水)
- (2) 場 所：鎌倉市役所 第一委員会室
- (3) 内 容：部会での具体的取組み内容について、今後の調査研究、スケジュールについて

【第3回部会】

- (1) 開催日：平成23(2011)年1月11日(火)
- (2) 場 所：かながわ県民センター12階 第1会議室
- (3) 内 容：外国人コミュニティ・支援団体への聞き取り調査について、今後の調査研究スケジュールについて

【第4回部会】

- (1) 開催日：平成23(2011)年3月10日(木)
- (2) 場 所：かながわ県民センター12階 第1会議室
- (3) 内 容：外国人支援団体・当事者団体への聞き取り調査について
次年度の調査研究スケジュールについて

4 研修事業

テーマ：「災害時外国人住民支援における自治体と国際交流協会等の役割について」

当研修会は、災害時外国人住民支援における自治体・国際交流協会等の役割について、講演・パネルディスカッションを通して学ぶとともに、自治体間のネットワーク作りを目的として実施した。

研修会当日は、県内の国際政策担当課、国際化協会・国際交流協会、防災・災害対策担当課、社会福祉協議会等様々な参加者が一堂に会して、災害時外国人住民支援・多文化共生の実務について、具体的な行動規範が示され、共有することができたとともに、関係者相互で「顔の見える関係」作りの契機を築くことができた。

- (1) 開催日：平成22(2010)年10月4日(月)
- (2) 場 所：大和スポーツセンター 第1・2会議室
- (3) 内 容：講演、パネルディスカッション

【講演】

(講師) 大野 慎一 氏 (全国市町村国際文化研修所客員教授、財団法人救急振興財団理事長、NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会 理事)

【パネルディスカッション】

(ファシリテーター) 松本 義弘 氏(横須賀市政策推進部国際交流課上席課長)

(パネリスト) 小池 朋子 氏(綾瀬市市民部市民協働課主査)

小西 永里子 氏(財団法人大和市国際化協会主任)

平野 友康 氏(社会福祉法人横須賀市社会福祉協議会ボランティアセンター主任)

(コメンテーター) 大野 慎一 氏 (全国市町村国際文化研修所客員教授、財団法人救急振興財団理事長、NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会 理事)

- (4) 受講者： 41名 (国際施策担当課・防災施策担当課職員(県、市町村職員)、国際交流協会・社会福祉協議会等関係者)

(参考) 調査研究事業

1 趣旨

地域の国際化に関して県内自治体が共同で特定課題についての調査研究を行うことにより、自治体間の連携を深めるとともに、今後の政策・施策立案のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 効果

- ・ 一団体では経費・体制面で実施が困難な調査研究を効率的・効果的に実施することが可能
- ・ 調査研究の過程で自治体相互の情報交換を行うことにより、有用な手法を各団体の施策に反映させることができる。
- ・ 今後の政策・施策立案のための基礎資料を整備できる。

3 実施方法

会員の任意参加による部会を設置し、部会構成員が調査研究の方針等を決定し、それに基づく調査研究を推進する。調査研究はテーマにもよるが、おおむね2年から3年をかけて行う。部会の庶務は研究会事務局が担当する。部会はテーマに合わせて適宜開催することとし、第1回開催時に調査研究全体の進行計画を立案する。また、部会にはオブザーバーとして必要に応じて国際交流協会職員にも出席を求める。

部会の役割を例示するとおおむね次のとおり。

- ・ 調査研究事業の方針等(方向性、内容、スケジュール、費用)の決定
- ・ 調査研究の推進
- ・ 報告書の取りまとめ

4 調査研究の内容

- ・ 部会での意見・情報交換
- ・ 有識者等を招いての研究会・意見交換会の実施
- ・ 実地調査等による情報・データ収集
- ・ 既存の文献等からの情報収集
- ・ 調査票による各種照会
- ・ 収集データ、照会結果等の分析

5 その他

調査研究は研究会会員の任意参加による部会により推進し、研究の推進に当たっては、研究会会員が等しくその成果を享受できるよう配慮する。また、部会の構成員となることを希望しなかった会員も、部会が実施する各種照会等に対する回答を含め、研究の推進に積極的に協力するものとする。

Ⅱ 研修事業の概要

平成 22(2010)年度かながわ自治体の国際政策研究会 研修会
テーマ「災害時外国人住民支援における自治体と国際交流協会等の役割について」

平成 22(2010)年 10 月 4 日 (月) 14:00～16:30
大和スポーツセンター第一・第二会議室

次第

- 1 挨拶(14:00～14:05)
かながわ自治体の国際政策研究会代表幹事 星野 武夫 氏(中井町参事兼企画課長)
- 2 講演(14:05～14:35)
講師
大野 慎一 氏
(全国市町村国際文化研修所客員教授、財団法人救急振興財団理事長、NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会 理事)
- 3 事前ワークの結果報告(14:35～14:50)

(休憩 14:50～15:00)
- 4 パネルディスカッション(15:00～16:15)
ファシリテーター：松本 義弘 氏(横須賀市政策推進部国際交流課上席課長)
パネリスト：小池 朋子 氏(綾瀬市市民部市民協働課主査)
小西 永里子 氏(財団法人大和市国際化協会主任)
平野 友康 氏(社会福祉法人横須賀市社会福祉協議会ボランティアセンター主任)
コメンテーター：大野 慎一 氏(全国市町村国際文化研修所客員教授、財団法人救急振興財団理事長、NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会理事)
- 5 質疑応答(16:15～16:30)

【配布資料】 **※本年年次報告書には、配付資料 1, 2, 3, 5, 6 を添付**

- 1 講演レジュメ
- 2 災害時における「多文化共生」をめざして
- 3 事前ワーク「災害時外国人住民支援について考える」 結果報告
- 4 災害時外国人住民支援検討部会報告書
- 5 事例報告：財団法人大和市国際化協会
- 6 横須賀市社会福祉協議会の事例
災害時外国人支援ハンドブック(作成：船橋市国際交流協会、NPO 法人横須賀国際交流協会)
- 7 研修会出演者プロフィール
- 8 研修会参加者名簿
研修会アンケート

外国人住民が自分にとって
invisible(見えない)からvisible(見え
る)になることが基本

3つの大切

- ①災害時にはすべての人の命が大切
- ②災害時対応はふだんからの取り組みが大切
- ③シミュレーションで学ぶことが大切

特集「危機管理の苦悩と展望」

災害時における「多文化共生」をめざして

全国市町村国際文化研修所（J.I.A.M）学長
（多文化共生マネージャー）

大野 慎一

1. お互いを認めあう「多文化共生」の時代

福沢諭吉の言葉に「外国交際」という表現があります。異文化との交際を意味し、国と国、民族と民族が平和で暮らすには、お互いの個性を認め合い、尊重しあうべきだという教えです。

これまで、地方自治体は、地域の国際化や国際交流に関して、姉妹・友好都市交流を通じて、相手地域のニーズを踏まえて交流を行うとともに、様々なノウハウ、技術などを活用した海外との友好協力関係の強化を図ってきました。

このような地方自治体の国際交流活動は、多くの地域住民や企業、民間団体などが参加する草の根レベルの交流であり、外国の方々や国籍、民族、宗教など互いの文化的差異を認め合い共生する上で、大きな意義を持つものと言えます。また、これまで接することの少なかった新たな価値観や文化と出会うことで、地域の活性化や住民の意識改革などにも役立つものです。

最近、各地方自治体においては、「内なる国際化」として「多文化共生社会」を構築しようとする動きがうまれてきています。ここで、「多文化共生」とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されます（総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告～地域における多文化共生の推進について～」（2006年3月））。

「多文化共生」とは、日本の社会の中で異文

化との交流を深めていこうとするものでもありますが、これは片務的・一方的なものではなく、一種の相互主義（reciprocity）にはかなりません。

なぜ、「多文化共生」に力を入れなければならないかといえば、私は次のように考えています。

たとえば、文化交流で日本の伝統芸能を海外で披露すると、海外の方々が、これを大変高く評価する機会が多いものです。こうした海外での評価は、それまで伝統文化の継承に従事してきた日本人にとって、「われわれはこんなに評価されることをやってきたのか」と、自らの伝統芸能の持つ高い文化性をあらためて見直すきっかけにもなります。

異文化という鏡に写った自分の姿を見ることは、とりもなおさず自らの伝統・文化・地域の良さをあらためて見直すことにつながるのです。自分を知るためには、お互いを認め合い、自分ではない他者という鏡に写る自分を見ることが大切だと思います。

こうしたことから、グローバル化、少子高齢化が進むこれからの日本にとって、それぞれの地域社会がひとびとにとって住み良い地域であるためには、日本人住民だけではなく、外国人住民の存在が必要なのです。

2. 災害時外国人支援の必要性

2-1. 増加する外国人住民

(1) 日本の在住外国人登録者数は、2007年過去最高を記録し215万人を超えました。この10年間で約45%の増加となりました。日本の人口に占める割合は約1.7%です。その内訳は、はじめて1位になった中国人約60万人、これまで1位だった韓国・朝鮮人が2位で約59万人、続いてブラジル人約31万人、フィリピン人約20万人の順です。

また、都道府県別にみると、東京都が約38万人で最多、愛知県が約22万人、大阪府が約21万人で続き、今回ははじめて愛知県が大阪府を上回りました。

(2) 外国人雇用状況によると、企業などに雇われて働く外国人労働者は2008年10月末時点で486,398人、雇用している事業所は76,811事業所となっています。

国籍別では、中国が外国人労働者数全体の43.3%を占め、次いで、ブラジルが20.4%、フィリピンが8.3%となっています。なお、韓国は4.2%です。

都道府県別では、東京が24.4%を占め、ついで愛知12.4%、静岡6.5%、神奈川5.6%、大阪4.9%となっています。

在留資格別では、「身分に基づく在留資格（「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当）」が外国人労働者全体の46.0%を占め、次に、技能実習生等の「特定活動」19.5%、「専門的・技術的分野の在留資格（これには「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「投資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当）」が17.5%となっています。

産業別では、「製造業」が39.6%と最も多く、「サービス業」が19.7%、「飲食店・宿泊業」が10.4%、「卸売・小売業」が8.

9%、「教育・学習支援業」が7.7%となっています。

このように、外国人労働者は、製造現場の担い手でもありますが、これを裏付けるように、就業者数に占める外国人の割合を見ると、上位4県が製造業の産業活動が盛んな東海地方で、岐阜県2.34%、三重県2.25%、愛知県2.25%、静岡県2.22%となっています。そして、滋賀県2.00%、群馬県1.91%、大阪府1.86%、長野県1.80%、福井県1.69%、京都府1.59%と上位10府県が続きます。

また、派遣・請負会社で働く外国人は全体の33.6%を占めています。最近の厳しい不況の中で、製造業では「派遣切り」と言われるように派遣社員の失業が相次いでいます。つまり、わが国では、外国人労働者にとってまだまだ不安定な雇用が多いということでもあります。

2-2. 阪神・淡路大震災における教訓

少子高齢化が進行するこれからの日本の将来を長い単位で考えたとき、「安い外国人の労働力を使う」という現在の延長線上の発想ではとうてい長続きしないでしょう。

外国人住民は納税者であり、地域社会を構成する一員です。こうした外国人住民に対して、それぞれの異文化を尊重するという視点にたった包括的な対策が必要です。

外国人住民に対する対策のうち、支援に関するもので最も大きな課題は、①日本語習得に対する支援、②就学児童に対する支援、③災害時の支援の3つです。

とりわけ、災害時の支援は喫緊の課題です。この課題には、国と地方自治体が連携して取り組み、災害時における「多文化共生」をめざすことが必要です。

今から14年前の1995年（平成7年）1月17日に6,434人の命が失われた阪神・淡路大震災が発生しました。このとき、私は、当時

の国土庁防災局で、国における初動としての災害対策の立ち上げを行う災害時の応急対策の責任者でした。しかし、私は、地震発生直後には、神戸に多くの外国人が住んでいることに気がつきませんでした。外国人住民は、それまでの国・自治体の災害対策にとって、いわば「目に見えないひとびと」であったと言えます。災害対策基本法に基づき中央防災会議が作成する防災に関する基本的な計画として「防災基本計画」があります。

現行の「防災基本計画」には「高齢者、障害者、外国人等いわゆる災害時要援護者の増加が見られる。これについては、防災知識の普及、災害時の情報提供、避難誘導、救護・救済対策等防災の様々な場面において、災害時要援護者に配慮したきめ細かな施策を他の福祉施策との連携の下に行う必要がある。」という記述があります。

したがって、現行の「防災基本計画」では、外国人住民は、「災害時要援護者」として位置づけられているわけですが、当時の計画にはこのような記述はありませんでした。まして、当時の私には、外国人が「災害時要援護者」であるという明確な意識はありませんでした。

発災直後に、私は被災者支援の申し出が世界各国から殺到するのを目の当たりにして、神戸が国際都市なのだとうやうや気づきました。まさに、阪神・淡路大震災が発生したとき、国や地方自治体の災害対策担当者にとって、外国人住民は「目に見えないひとびと」だったのです。しかし、外国人住民は、決して「目に見えないひとびと」などではなく、国において災害対策を担当している私自身が、これまで見ようとしてこなかっただけでした。

常日頃から、外国人住民に対して日本人と同じように、地域を構成する住民としての対応をきちんとしていなかったのも、国も地方自治体も阪神・淡路大震災が発生したとき、被災した外国人住民に対して、直ちに適切な支援や対応

を行うことができなかったのです。

このとき、私は、「想像力」をはたらかせることが、外国人住民も含めた人々の安心・安全を守るためにはどれほど大切かを痛感しました。人命の損失は取り返せない。だからこそ、被害を少なくするためには、常日頃からの「安心・安全な地域づくり」が何よりも大切だと「想像力」をはたらかせることが必要なのです。

多言語・多民族化したこれからの日本の社会にあって、「想像力」をはたらかすべき緊急課題の一つは、まさに、災害対策すなわち「防災」です。

「多文化共生の地域づくり」を実践している群馬大学の結城恵准教授は、次のように問いかけられています。「多文化共生」は「外国人支援」にはとどまらないのではないか？外国人住民のための日本人住民による一方的な支援では、地域は変わらないし、日本人住民の生活も向上しないのではないか？

まさに、その通りです。

私も、この問いを自分に問い続けながら、日本人住民だけではなく、地域住民の一員である外国人住民を災害弱者にしないためにも「外国人住民への支援」にとどまらない「地域における防災」を実践的に探って行きたいと思います。災害時における「多文化共生」を実現するために。

3. 外国人被災者支援のこれまでの事例

3-1. 阪神・淡路大震災

1995年1月17日に阪神・淡路大震災が発生したとき、兵庫県には人口の約1.8%にあたる10万人近い外国人が住んでいました。

被害の大きかった神戸市では、人口約152万人のうち、死者4,571人、そのうち外国人は173人でした。

言葉や習慣、制度の違いなどから、日本人とは異なる困難に直面した多くの外国人が存在

しました。外国人の被災者のなかには、日本語が十分に理解できず、避難所などの掲示が日本語だけだったために、状況の把握ができない、あるいは必要な情報を受けられなかった外国人が数多くいたようです。

そこで、被災した外国人住民への情報提供を行う「外国人地震情報センター」が、1995年1月17日の発災後の1月22日に、現在、多文化共生センター大阪代表理事をしている田村太郎さんを中心に設立されました。そして、被災直後からのべ15言語による電話相談やニュースレターの発行などにより、外国人被災者への支援が行われました。

田村太郎さんによれば、このときの外国人への情報提供は、避難所でのチラシやニュースレターの配布、避難所への通訳派遣が中心だったようです。

半年間で約1000件の相談を受けられたそうですが、災害時の情報提供といっても内容はさまざま、また時間の経過とともに必要な情報も変化していくようです。当初は安否、次に住居、次第に雇用や義援金などの経済的な情報へと推移していったとのこと。

また、「FMヨボセヨ」、「FMユーメン」といったコミュニティ放送局が在日韓国・朝鮮人、ベトナム人向けに母国語で情報提供を行いました。

さらに、神戸で外国人の人権問題に取り組んでいたNGOグループが震災後に集まり、「外国人救援ネット」として、外国人に対する義援金、治療費、弔慰金といった問題に被災地で取り組みました。

3-2. 新潟中越地震

2004年10月23日に新潟中越地方を襲った大地震が発生しました。このときには、中越地方には外国人が約7,700人暮らしていました。

新潟県の長岡市でも外国人登録者数の25%

にあたる約400人が避難所に集まり、災害時における外国人支援が求められたのです。

このとき避難所には外国人と日本人が避難していましたが、日本人からは苦情が出るし、中国からの留学生は避難所を出て行けといわれたと勘違いするなど「言葉の壁、心の壁」が出来ていました。これに対して、長岡市国際交流センター、多文化共生センター、横浜市国際交流センター、武蔵野市国際交流協会が協働の担い手として、それぞれ役割を分担しながら情報提供に取り組みました。

横浜市国際交流協会はすでに2001年に「災害時に役立つ外国語表示シート」を作成していました。これは、災害時に必要となる言葉を9言語で表記していますが、長岡ではこれをそのままホームページからダウンロードしてすぐに使うことができました。

避難所で配布するニュースの多言語化は次のようになされました。

長岡市国際交流協会が日本語での原稿を作成し、これをFAXで武蔵野市国際交流協会へ送付します。武蔵野市国際交流協会は中国語・ポルトガル語・英語・タガログ語への翻訳を3時間以内に行いました。このとき、同協会の相談員と多言語相談窓口のスタッフ13名で対応し、さらに外国人住民もこれに協力しました。これを長岡市国際交流協会にFAXで送ります。同協会は、各避難所にいる外国人に配布しました。

また、長岡市のコミュニティFMであるFMながおかと神戸のFMわいわいを結び、放送による情報提供が行われました。田村太郎さんによれば、これは、長岡で編集された日本語原稿を神戸で翻訳し、音声データにしたものをインターネットから長岡でダウンロードし、放送するというもので、11月からFMながおかのほか、十日町に開設された臨時FMでも放送されたということです。

3-3. 新潟県中越沖地震

2007年7月16日に新潟県中越沖地震が発生しました。新潟県の柏崎市には、アジア諸国出身の留学生、研修生、日本人配偶者など外国人住民約860人が登録しており、日本人と同じように避難生活をしいられました。

被災地柏崎市の柏崎地域国際化協会の清水由美子事務局長も職員も被災されました。このため、新潟県内の自治体、地域国際化協会、NPOなどが現地に集まり、地震発生翌日に「柏崎災害多言語支援センター」を開設しました。このセンターの業務は、避難生活に必要な情報を外国人の被災者に多言語で提供することと各避難所を巡回して必要な情報を届けることでした。

このセンターの活動には、地域国際化協会職員、行政職員、JICAボランティア、NPO関係者など73人が全国から参加し、被災直後からセンターが閉所した7月31日まで支援に携わりました。

なお、(財)自治体国際化協会では、新潟県中越沖地震外国人被災者支援活動を振り返って、支援活動の課題や今後のあり方についてアンケート調査を実施し、多角的な視点でこのときの対応、課題、問題点を整理しています。

柏崎地域国際化協会事務局長の清水由美子さんによれば、「柏崎災害多言語支援センター」は、多文化共生センター大阪代表理事の田村太郎さん、長岡国際交流センター長の羽賀友信さんを中心に設置されました。これにJICAボランティア、NPO関係者など多くの機関がかかりました。

センターの目的は、外国人住民への特別な支援ではなく、一人の市民として得られるべき情報が言葉の違いにより伝わらないことを防ぐというものでした。

センター内での具体的な取り組みは、次の通りでした。

- (1) 避難所巡回・・・避難所での外国人住

民のニーズの聞き取り

- (2) ボランティア・・・こどもたちへの元気づけのためのボランティアが避難所を巡回するなど様々な活動
- (3) 多言語情報の作成・・・どの情報を何語で多言語化するか？ライフラインなどの優先情報は英語よりも「やさしい日本語」を取り入れて作成

震災後のアンケートでは、「音声」で与えられる情報が外国人住民にとって有効であったようです。テレビ、ラジオ、防災無線、避難所の掲示板など無数の情報があり、どれが自分にとって必要なものがわかりにくいということでした。

清水由美子さんは、災害時における外国人支援の今後のあり方について、次のような提案をされています。

- (1) 多文化のDMAT (Disaster Medical Assistance Team) のような存在の組織があればいいと思います。地元は被災者なので広域からの支援体制が必要です。単独の市町村では限界があります。
- (2) 国一県・県国際交流協会一市町村・民間の交流団体間で役割分担・連携方法を構築し、全国レベルの連携が必要です。
- (3) 災害時に「多文化共生」を実践できる人材育成とそのための研修が必要です。

このように、新潟中越沖地震にかぎらず、大規模な災害が発生すると、外国人が被災者となる可能性が高いわけですが、地域においては、核家族化の進展や独居老人の増加がすすむなかで、災害時には地域における国籍を越えての助け合いが不可欠です。

したがって、清水さんも提案されているように、大規模な災害時の外国人支援のためには、中長期的な観点から「地域における防災力を高める」といった視点での災害時に備えた広域ネットワークの形成と人材育成が重要です。

4. 「多文化共生の推進に関する研究会」報告

2006年3月のこの総務省の研究会の報告によれば、外国人住民に対する自然災害に関する基本的な意識啓発や災害情報の的確な伝達、避難所生活の支援や安否情報の提供に関しては、必ずしも十分な対策が講じられていないのが現状であるということです。

一方、災害時の外国人支援については、阪神・淡路大震災以降、NPO、NGO、その他の民間団体などの民間支援組織が、貴重な経験とノウハウを蓄積してきているということです。

このような現状から、災害時に外国人住民の生命・身体・財産を保護するためには、行政と民間の関係者が連携した仕組みづくりを早急に構築することが必要であるとしています。

このために、つぎの2点を提言しています。

(1) 都道府県・市町村の内部における防災担当と外国人住民担当の連携をはじめ、国際交流協会、NPO、NGO、その他の民間団体が連携した地域内ネットワークを構築することが必要である。地域防災計画において外国人住民への防災対策について規定することも必要である。

(2) 災害発生時には被災地における支援体制以上に、被災地の周辺地域や全国レベルの支援体制が重要であることから、ブロック単位や全国レベルの外国人住民にかかわる災害救援ネットワークを構築することが必要である。現状では、NPO、NGO、その他の民間団体に依存するケースが多いが、そのような民間の活動がスムーズかつ効果的に実施できるようにするため、地域間の災害救援ネットワークを構築する必要がある。

5. 外国人集住都市会議の提言

5-1. 現状と課題

南米日本人を中心に多数の外国人住民が暮らす26の地方自治体で組織する外国人集住都市会議においても、外国人を対象とした防災教室の開催や自治会と連携した避難訓練を実施し、多言語による地震や災害のガイドブックや避難マップ等を多言語により作成しています。一方、今後、多国籍化が進行することが予想されるなか、すべての言語に対応することは困難であり、外国人住民が少ない自治体では、各種の情報を多言語化することに苦慮しているのが現状です。

また、「地震発生時の注意事項が理解できない」、「消防署へ通報できない」など災害時に日本語でのコミュニケーションが不可能な外国人が多数存在することを見逃す訳にはいきません。

5-2. 国、県、経済界への提言

(1) 国への提言

- ① 地方自治体における災害支援について、国が実施主体となり全国をネットワーク化するシステムを構築するとともに、地方自治体への人的支援を行う。
- ② 消防署への緊急通報用に、通報者・消防署・通訳の三者が会話できるようなサポートセンターを設置する。
- ③ 入国時に外国人に対し、災害時の心得や注意などのオリエンテーションを実施する。
- ④ 災害時に外国人住民の居住実態が正確に把握できる体制を整備する。

(2) 県への提言

- ① 県内自治体が必要とする防災情報や防災マップなどの多言語化を一元化して行う。
- ② 多文化共生社会に対応できる災害ボランティアの確保・育成を行う。

③ 通訳ボランティアの確保・育成を行う。

(3) 経済界への提言

- ① 安全性の確保のみならず、円滑な業務再開の観点からも外国人労働者に対する防災・防火の教育・訓練を日頃から実施する。
- ② 災害時のインフラに関する情報提供、災害時の伝言サービスなどについて多言語で実施する。

6. 「多文化共生」をになう JIAM の人材育成

6-1. JIAM における研修の創設

JIAM では、明治大学の山脇啓造教授、多文化共生センター大阪代表理事の田村太郎さんの指導をえて、地域における「多文化共生」をになう人材育成が急務だということから、新しい研修のカリキュラムをつくりました。

そして、2006年度から(財)自治体国際化協会と共催で、5日間の「多文化共生社会対応コース(2009年度から「多文化共生の地域づくりコース」と改称)」と、10日間の「多文化共生マネージャー養成コース(前期5日と後期5日の間に1ヶ月のインターバルあり)」を開講しました。

6-2. JIAM の研修の特色

JIAM 総括研修主幹の志渡澤祥宏さんによれば、「多文化共生社会対応コース」、「多文化共生マネージャー養成コース」の研修対象者は、外国人住民に関する様々な課題に直面している自治体職員や国際交流協会職員であり、外国人に対してもともと接する機会も多く、しかも、様々な情報が届きやすい立場にあります。

そこで、「多文化共生」に向けた事業の見直しや課題に対する事業の提案ができるように、「多文化共生社会対応コース」では、研修生が課題別に5人程度のグループ単位で、「多文化共生マネージャー養成コース」では個人単位で、

自分の地域(対応コースではモデル都市を1つ選定)の「多文化共生」に向けた企画書の作成をテーマに演習を行っています。

なお、「多文化共生マネージャー養成コース」の修了者に対しては、(財)自治体国際化協会が「多文化共生マネージャー」の認定を行っています。柏崎国際化協会事務局長の清水由美子さんも「多文化共生マネージャー」に認定されています。清水さんは、この研修を受講していたことが、新潟県中越沖地震の時の外国人支援に際して、大変役に立ったと言っておられました。また、清水さんと同じ時期に受講した「多文化共生マネージャー」の同期の方々が、柏崎での外国人支援活動に数多く従事されました。ちなみに、私もこのコースを修了しましたので、「多文化共生マネージャー」に認定されました。

この研修では、全国から集まった研修生同士の意見交換など合宿型集合研修のメリットを活用して、外国人住民に対する多様な課題があることや、それに対する多様なアプローチや解決策があることに受講生が気づくようにしています。また、研修生同士が「顔の見える関係」になることによって、研修終了後も、似たような課題の解決に向け隣接地域同士でそれぞれの地域を越えた連携をしている事例もあります。

6-3. 新たな実践の担い手に

「多文化共生マネージャー」は、2008年度末には100名を越える見込みです。これらの方々が地域に戻って、一人一人課題解決に取り組むよりも、お互いに「顔の見える関係」を保ちながら、地域を越えて課題解決に取り組むことで、それぞれの地域にとって非常に大きな力になるものと考えられます。

そこで、「多文化共生マネージャー」が中心となり、マネージャーの一層のネットワークづくりとさらなる実践現場の提供、ひいては、多文化共生に向けた様々な実践の成果を研修にフ

ードバックすることを目的として、「NPO 法人 多文化共生マネージャー全国協議会」（通称：NPOタブマネ）をつくることとし、2009年2月10日付けで滋賀県から認証されました。

具体的な活動としては、全国の現場の多文化共生施策の先進事例をただ単に紹介するだけでなく、いかに、その先進事例を外国人の国籍や居住形態が違う地域に適用できるかを考えつつ、具体的に提案するとともに、その結果をデータベース化していく仕組みづくりや、JIAMとこのNPOタブマネとで共同した研修の開催などを考えています。

このような計画を実現することで、〈研修受講—地域の現場での企画や実践—NPOタブマネでの検証—さらなる研修でのスキルアップ〉というサイクルをまわすことができるので、地域で「多文化共生」をになう人材育成に果たすJIAMの研修の役割が一層明確になっていくと思います。

7. 災害時における外国人住民の支援

7-1. 災害時の「多文化共生」に必要な視点

外国人住民を視野に入れた支援の必要性があらためて認識されるきっかけとなったのは1995年1月17日の阪神・淡路大震災でした。

そして、この後の地震災害で、地震発生後に迅速な外国人支援が行われたのが、2007年7月16日の新潟県中越沖地震でした。

このとき現地に駆けつけ、外国人支援を行った新潟県長岡国際交流センター長の羽賀友信さんによれば、「地震とわからず、混乱していた外国人もいた。地震を経験したことのない外国人は、日本人より知識が少ないことを理解した上で、支援をすることが大切」ということでした。また、阪神・淡路大震災後に「外国人地震情報センター」を立ち上げて外国人被災者の

支援を行った多文化共生センター大阪代表理事の田村太郎さんは、「外国人被災者が直面する3つの壁は、言葉の壁、心の壁、そして制度の壁。これらの壁は、災害発生直後から時間がたつにつれて大きくなる」と言い、「普段からあった壁が災害時にはより高くなる」と言っています。

このため、国・地方自治体の災害対策には、「多文化共生」の視点を取り入れることが大切ですが、まず必要な基本的な視点は、次のようなものです。

(ア) 国や地方自治体は、人命に優先順位はなく、外国人住民も含めたすべての住民が支援を必要としていることを認識しなければなりません。

(イ) 日本人の側も、外国人住民の防災に関する危機意識・問題意識を理解し、ともに災害に備えるという姿勢が必要です。

(ウ) 自らの安全は自らが守る「自助」や自らの「地域」は自らの地域で守る「共助」を基本とし、それらを補うために国や地方自治体が行う「公助」を組み合わせることによって、相互の連携を常に意識した総合的なアプローチが重要です。

(エ) 災害は、地震や台風などの自然現象が原因となることが多いものですが、「災害時要援護者」の援護システムの未整備や日常における人と人のつながりの欠如など社会的な条件により被害が拡大するおそれもあります。

(オ) 地域で外国人住民が孤立しないようにすることが有効なので、地域における「多文化共生」を進める日常的な取り組みが必要です。

7-2. 関係者の連携体制

外国人の集住地域においては、外国人住民も

「支援する側」に回ることができるよう、日頃からの防災教育の実施や通訳ボランティアとして育成する仕組みの構築が必要です。

しかし、このような発想が地方自治体やNPO関係者などには不足している場合が多く、日本での滞在期間が長く、日本語に長け、地域のコミュニティにおいて重要な役割をになっている外国人キーパーソンや外国人のネットワークと自主防災組織とのつながりもまだまだ希薄です。

このため、次のようなことが大切です。

- (1) 地方自治体内部における防災担当部局と外国人住民施策担当部局の連携をとることが重要です。
- (2) 被災地域のみでは十分な対策を講じることは困難なので、地域間協力といった広域的な応援体制の整備が必要です。
- (3) 外国人キーパーソンや外国人のネットワークを活用することが役に立ちます。

7-3. 広域的な連携の事例

2007年12月に、近畿地方では災害時における外国人の支援ネットワークとして、滋賀県、京都府、大阪府、京都市などの9府県市の地域国際交流協会で作る「近畿地域国際化協会連絡協議会」が発足しました。「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書」を結び、大規模災害時には、相互に協力して、コーディネーターや通訳ボランティアの派遣や翻訳による支援などを行い、外国人住民により早く様々な情報を届けることができますようにしています。

また、災害時に迅速に対応できるように必要な研修や訓練を実施することも決めています。

また、名古屋市においては、防災に関する啓発活動や災害時のボランティア活動を協力して行うことを目的に、2006年7月に市、災

害ボランティア団体など18団体による「なごや災害ボランティア連絡会」が設立されました。被災者支援や復興活動には地域の力が欠かせないことは、これまでの大規模な災害の経験から明らかです。そのため、連絡会は、毎月定例会を開き、構成団体の情報交換や、協力して防災啓発活動を行うなど、災害時に備えた「顔の見える」関係をつくろうとしています。地域の防災活動の中に、外国籍住民の存在という視点を組み込もうと工夫をこらしています。

8. NPOタブマネによる新しい広域ネットワーク

2008年末の日本における外国人登録者数は215万人を突破し、これからは、「外国人対応」でもなく、「外国人支援」でもない、多文化共生社会の実現、つまり国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく社会の実現がもとめられています。

先般認証された「NPO法人 多文化共生マネージャー全国協議会」(通称：NPOタブマネ)は、JIAMの研修を受けた「多文化共生マネージャー」が中心ですが、この「多文化共生マネージャー」の何人かの方々が、2007年7月におこった新潟県中越沖地震のときに現地に出向き、避難所にいる外国人支援に従事しました。今後は、このような活動を、個人的にではなくNPOとしてより組織的に展開することが必要です。

たとえば、外国人住民が住んでいる地域で大規模な地震が発生したら、NPOタブマネのメンバーである「多文化共生マネージャー」は、その「多文化共生」のセンスやマインド、災害時のコーディネーター能力を活用するために、現地で避難所開設・運営などを行うこととなります。

したがって、あらかじめ、NPOタブマネが全国の地方自治体、地域国際交流協会などと災

害時における外国人住民支援のための協力に関する協定を結んでおくことが必要になります。

007」(2007年3月)

地方自治体においては、災害対策基本法により、地域防災計画を作成することになっていますが、その中で外国人住民は、「災害時要援護者」として、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦などと并列に記述されているにすぎない場合が多いようです。

しかし、地方自治体においては、外国人住民が他の「災害時要援護者」とは異なる課題をもち、それぞれの地域だけでは解決できない場合が多くあることをまず認識する必要があります。

そして、地方自治体は、NPOタブマネとの外国人住民支援のための協力協定を結ぶことなどを含めた外国人の災害対策に関して、できること、すべきことをそれぞれの地域防災計画においてきちんと具体的に記述しておくことが必要です。

また、災害時に避難所で外国人と日本人が共に生活していけるようにするためには、日頃から両者を一緒にした体験的な避難訓練を行うなど防災訓練を繰り返して行うことが大切です。

千葉県船橋市国際交流協会が大変わかりやすい『災害時外国人支援ハンドブック』を発行していますが、このハンドブックをまとめた「多文化共生マネージャー」でもある船橋市役所の高橋伸行さんが、外国人のための避難所の宿泊訓練の実践を重ねています。今後は、こうした取り組みもNPOタブマネが全国的に展開していくことになるでしょう。

<参考>

総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」

～地域における多文化共生の推進に向けて～

(2006年3月)

総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書2

1 貴自治体の地域防災計画において、外国人住民を要援護者に位置づけていますか。

はい： 18

いいえ： 12

2 貴自治体・団体では、過去数年間～現在で、災害時外国人住民支援についての取組みはありますか。

はい： 21

いいえ： 22

3 2で「はい」に○をつけた形にお伺いします。

A 予算措置のある事業の場合

回答自治体 ・団体	事業	事業概要
神奈川県	災害時・非常時多言語緊急情報翻訳	県外の団体と契約をし、県災害対策本部で作成される緊急情報を多言語化(翻訳)する
	かながわ一般通訳支援事業における災害時支援者登録バンクシステム	県内で災害が発生した場合における被災した外国籍県民への支援
横浜市	緊急時の翻訳(平成22年度)	地震などの災害、感染症の拡大など、緊急情報の翻訳を行い、WEB ページ、チラシ等でお知らせする。
	外国人のための地域防災マップと対応マニュアル作成(平成19～21年度)	区内に住む外国人に分かりやすく実用的な防災マップと防災情報を提供
	防災情報 E メール配信事業	防災情報を E メール発信することで、外国人の災害対策の軽減に資する。
	地域防災拠点等の案内表示板の作成・設置	最寄の地域防災拠点等を周知するため、多言語の案内表示板を作成・設置。
横須賀市 横須賀国際交流協会	外国籍市民防災・災害対策基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に「要援護者」となる外国籍市民を支援するため、本市の関係部署との連携により、被災時の連絡体制整備に協力する。 ・外国籍市民に向けた災害時対応の啓発事業を計画する。 ・災害時多言語支援センターの設置にかかる準備体制を整える。

鎌倉市	防災知識啓発冊子作成委託(平成17年度)	市民に対する防災情報の提供並びに防災意識の啓発を目的に災害時の心構えや避難場所の位置などを記載した冊子を作成した際に、併せて外国語版(日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語)を作成した。
藤沢市	多言語地震防災ガイドの作成事業(平成21年度)	地震発生時の行動マニュアルとして、日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の7カ国語で表記した「多言語防災ガイド」を10,000部作成。
伊勢原市	防災資機材等整備事業(平成18年度～)	広域避難所案内看板及び誘導看板への外国語表記(英語)やピクトグラム表記など
綾瀬市	防災ガイド多言語版の作成(平成14年度)	防災ガイド多言語版の作成(火災・地震時の対処方法など)作成言語9言語(英・ポルトガル・スペイン・タイ・カンボジア・ラオス・ベトナム・中国・ハンブル)
厚木市	災害時通訳ボランティア活動支援事業(平成21年度～)	地域防災拠点等において、日本語によるコミュニケーションが困難な外国籍市民への通訳及び翻訳によるサポート、市及び自治会主催による防災訓練及び研修への参加、その他災害時における外国籍市民へのサポートに関すること
愛川町	災害時における外国籍住民支援事業(平成19年度)	(財)自治体国際化協会から助成を受け、防災講習会や意見交換会を実施するとともに、防災マップや災害カード等の多言語資料の作成・配布を行い、外国籍住民が安心して行動ができる環境の整備を行った。
横浜市国際交流協会	在住外国人の災害時対応事業	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時外国人支援対策連絡会 ・外国人災害時情報センター設置訓練 ・関東地域国際化協会連絡協議会「多言語翻訳シュミレーション」参加
青葉国際交流ラウンジ	防災関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人ボランティア研修講座(長岡国際交流センター長の講話、地域の防災訓練へ外国人が参加) ・ラウンジボランティア研修 ・さがみはら国際交流ラウンジ講演会、横浜市安全管理局職員の講演 ・青葉区コラボレーションフォーラム 紙芝居「稲村の火」英文 ・ラウンジニュースにおいて防災関連記事掲載 http://aoba-lounge.sakura.ne.jp/archives/1newsbacknumber/numberlist.html <p>今後、携帯への情報配信サービスを利用して防災関連情報も配信する予定。</p>
金沢国際交流ラウンジボランティア会情報広報部	外国人への情報提供	外国人への情報提供するための基本的な考え、方法、内容を他先行団体から聞く(防災に関する教育)
さがみはら国際交流ラウンジ	防災関係(毎年実施)	防災研修会、防災バスツアー、防災訓練、フェスティバルでの防災展示、防災クイズ(これらは全てボランティアによる活動)

B 予算措置はないが、取組みがある場合

回答自治体・ 団体	取組み内容
横浜市	外国人を対象とした「防災フェア」の実施(平成 21 年度で終了) 「外国人防災リーダー」育成事業
相模原市	災害時における、さがみはら国際交流ラウンジ運営委員会の協力に関する協定
綾瀬市	定期的に発行している多言語情報紙において防災情報を掲載。
秦野市	市民からの依頼により、市職員又は市に登録する地域防災相談員が講習会を行う。外国籍住民を支援する団体からの依頼により外国籍住民を対象に実施した実績あり。
大和市 大和市国際化 協会	多文化共生会議において、「防災」をテーマに議論している。
伊勢原市	財団法人消防科学総合センター作成「地震に自信を」(4カ国語表記)のパンフレットを自治会訓練及び各種研修会で配布している。
開成町	地域住民とのコミュニケーションの機会の提供として、自主防災会や勤務先の町内事業所に防災訓練への参加を呼びかけている。
かながわ国際 交流財団	関東地域国際化協会連絡協議会にて、「災害時における外国人支援ネットワーク」の協定締結
青葉区国際交 流ラウンジ	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市青葉区多言語防災マップ作成 ・横浜市災害ボランティアネットワーク会議(会員)、災害ボランティアセンター設置訓練へ参加 ・横浜市国際交流協会「災害時多言語表示シート(2009年)」作成への協力 ・(財)自治体国際化協会(CLAIR)「災害時多言語情報作成ツール」作成への協力 ・横浜市総合防災訓練企画参加 ・相模原市防災訓練(外国人防災へのとりくみ・さがみはら国際交流ラウンジ)への参加 ・横浜市青葉区災害ボランティア連絡会主催(会員)、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練へ参加。 ・緊急地震速報多言語ちらし作成(やさしい日本語併記、中、韓・朝、स्प、タガ、仏)⇒横浜市消防局 HP に掲載 <p>http://www.city.yokohama.jp/me/shobo/kikikanri/kinkyujishinindex.html</p>
港北国際交流 ラウンジ	外国人日本語教室での港北消防署説明会(2009年度)、港北区災害ボランティア連絡会シュミレーション参加、港北区災害避難地図作成協力

4 貴自治体・団体では、災害時に外国人を支援するため、関係団体との連携・協力が必要だと考えますか。

考える： 39 考えない： 4

(1) 連携協力を行う団体としてはどのような団体が考えられますか。
 (「考える」を○で囲んだ方が回答、該当すると思う部分を○で囲んでください)

- ①在日外国公館等 ②国又は国の関連団体
 ③神奈川県などの地方公共団体又は国際交流協会 ④その他 _____

「その他」…社会福祉協議会、通訳ボランティア、勤務先の企業、日本語教室、災害ボランティアネットワーク、マスメディア、自治会、民生児童委員、医療機関、教育機関など。

(2) 連携・協力が必要だと考えない理由は何ですか。
 (「考えない」を○で囲んだ方が回答・該当すると思う部分を○で囲んでください)

- ①外国人に対して特別な支援を想定していないため
 ②災害時に外国人を支援する団体がないため
 ③平常時から連携・協力を行っている団体がないため ④その他 _____

5 災害時外国人住民支援に係る県・市町村・国際交流協会等の役割としてどのようなものが考えられるでしょうか。
 (下記の①～④の取組みについて、それぞれの役割に該当すると思うものに○をしてください。)

	取組み内容	県	市町村	国際交流協会等
①	災害多言語支援センターの設置・運営 (設問7参照)			
②	災害情報の多言語による発信			
③	災害時外国人支援に係る研修会の開催 (例：災害時外国人サポーター養成講座、 外国人のための避難所訓練)			
④	在住外国人情報の取得(例：外国人コミュニティの把握)			

- その他、役割として考えられることがあればご記入ください。

県の役割

- ・周辺市町村に係る情報収集・発信
- ・県内市町村、県の国際交流財団、周辺の県との連携
- ・通訳ボランティア等の派遣
- ・全国的な支援の手の割り振り
- ・災害発生時、実際に市町村に出向ける体制づくり
- ・各市町村・国際交流協会間の相互支援のコーディネート
- ・災害時の国との調整と全国自治体への協力要請体制の確立
- ・大使館対応(災害時)、マスコミ対応(災害時)
- ・各機関の通訳、翻訳メンバーの相互支援

市町村の役割

- ・多言語支援センターの設置要請、同センターへの情報発信
- ・庁内連携、市町村の国際交流協会との連携、他市町村との協力関係構築
- ・ボランティアセンターと災害多言語支援センターの仲介、支援
- ・全体的な交通整理と地域情報の提供
- ・平時のネットワークの形成、外国人住民への防災意識啓発、地域住民・行政職員への外国人住民に関する意識付け
- ・外国人登録原票管理機関であることから期待される役割もの
- ・災害発生時、実際に市町村を受け入れる体制づくり
- ・災害時の県への要請とボランティア団体に対する指示・統括ができる組織の確立
- ・関係機関のつなぎ役(平常時、災害時)、支援センター設置(災害時)
- ・ハードの部分
- ・外国人登録時に防災のオリエンテーション紹介を含める。
- ・ボランティアの発掘、育成(研修など)

国際交流協会等の役割

- ・外国人の防災意識の啓発(イベント間の連携・他のイベントでの周知)
- ・支援者の発掘、育成
- ・災害ボランティアの平時からのネットワーク作り
- ・通訳ボランティアへの協力要請
- ・平時のネットワークの形成、外国人住民への防災意識啓発、地域住民への外国人住民に関する意識付け
- ・外国人コミュニティ活動の充実
- ・緊急時を除く、気軽な中・長期的な交流の場の提供を期待する。
- ・他地域支援ボランティア活動との協調と普段の外国人教育、災害時の現場支援等
- ・外国人の防災教育(平常時)、人的ネットワーク(専門性を持つ人材)
- ・ソフトの部分
- ・社会福祉協議会も含め、ボランティアなどの地域の力で協力していく。

6 災害時外国人住民支援について知りたいこと、気になることがありましたら、ご自由にお書きください。

- 【回答】
- ・ 地域コミュニティと大使館のリンク(例：フランス大使館)
 - ・ 各自治体は支援者をどのくらい把握し、確保しているか。
 - ・ 具体的なシュミレーションや準備の必要に迫られているのに対する外国人市民の関心の低さ
 - ・ 情報発信を行う場合、市で多言語で情報発信を行うことは非常に難しいと思う。多言語に対応するためには、どのようなことに気をつけないといけないか。
 - ・ 外国人住民が望む災害時支援について
 - ・ 在留外国人の地域別(区内のどの自治会・町内会別)情報がないため、災害発生時、どの地域にどの言語ボランティアをどの程度配置すればよいのか、普段から準備ができない
 - ・ 外国人による外国人支援が必要と考える。
 - ・ ベトナム、ラオス、カンボジアといった希少言語のスピーカーへの対応を早いうちに、広い範囲で考えておきたい。

7 最後に、平成22年3月にかながわ自治体の国際政策研究会で発行した「災害時外国人住民支援検討部会 報告書」をご覧になったことはありますか。

はい： _____ 28 _____

いいえ： _____ 12 _____

<参考>

報告書を掲載しているホームページ(かながわ自治体の国際政策研究会のページ)
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f3702/>

2010年度かながわ自治体の国際政策研究会 研修会
 2010年10月4日(月) 14:00~16:30
 於 大和スポーツセンター 第1,2会議室
 財団法人大和市国際化協会 小西 永里子

災害時外国人住民支援における自治体と国際交流協会等の役割について
 (事例報告:財団法人大和市国際化協会)

1. 多文化共生会議とは？

外国人市民と日本人市民が同じテーブルにつき、すみよい大和を作っていくために話し合う会議

2. 多文化共生会議を始める前の国際化協会における災害時支援の取り組み

越えられない「今、なぜ防災？」の壁

3. 多文化共生会議メンバーの反応

「自分たちのメリットになるテーマとは思えない！！」

4. 多文化共生会議の中で私たちがやったこと

- ・ 市の総合防災訓練に参加してみる
- ・ 多文化共生マネージャー全国協議会理事 高橋伸行さんのお話を聞いてみる
- ・ 大和市の防災部局の担当者の話を聞く
- ・ かながわ自治体の国際政策研究会「災害時外国人住民支援検討部会報告書」を読んでもみる

5. やるべきことが見えてきた

第2期多文化共生会議 提言素案

大和市中で災害が発生した時に外国人市民を支援する枠組みづくり

- ・ 外国人市民に必要な防災推進体制を早急に整備する。
- ・ 「災害時多言語支援センター」の設置を地域防災計画に明記し、その準備に取り組む。

外国人市民を災害弱者にしないための取り組み

- ・ 災害時外国人支援ボランティアの育成とボランティアの登録制度を創設する。
- ・ 外国人も参加しやすい総合防災訓練を開催する。
- ・ 外国人市民のための防災訓練を開催する。
- ・ 多言語防災ハンドブックを作成する。
- ・ 外国人も安心して避難できる一時避難場所づくりを進める。

大和市の特性を活かした平時からの連携づくり

- ・ 外国人市民と日本人市民が地域で連携できる環境を作る。
- ・ 災害発生時に相互支援することのできる広域の連携を作る。

災害時外国人住民支援における自治体と国際交流協会等の役割について ～横須賀市社会福祉協議会の事例～

平成22年10月4日(月) 14:00～16:30

大和スポーツセンター 第1・第2会議室

横須賀市社会福祉協議会ボランティアセンター 平野友康

1、横須賀市社協ボランティアセンターで大切にしていること

- ・ボランティア活動と聞いてイメージすること・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- ・阪神淡路大震災で小さい子どもが取り組んだボランティア・・・・・・・・P 2
- ・上下の絵を比較して感じる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3

2、横須賀市社協での災害時外国人住民支援で行っていること

(1) 横須賀災害ボランティアネットワークの活動

- ①横須賀災害ボランティアネットワークとは・・・・・・・・・・・・・・・・P 4

災害時に備えて平常時から異なる立場のボランティア団体間の相互交流をはかり「顔の見える関係」づくりを目的としています。

※会員は平成21年12月末で個人107名・団体26件

- ②横須賀災害ボランティアネットワークの活動内容・・・・・・・・P 4

- ・被災地での支援ボランティア活動
- ・災害時ボランティアセンターコーディネーター養成講習会の開催
- ・寒冷期避難所宿泊体験の開催・・・・・・・・・・・・・・・・P 5

(2) 寒冷期応急避難所宿泊体験を通じて大切なこと

3、まとめ

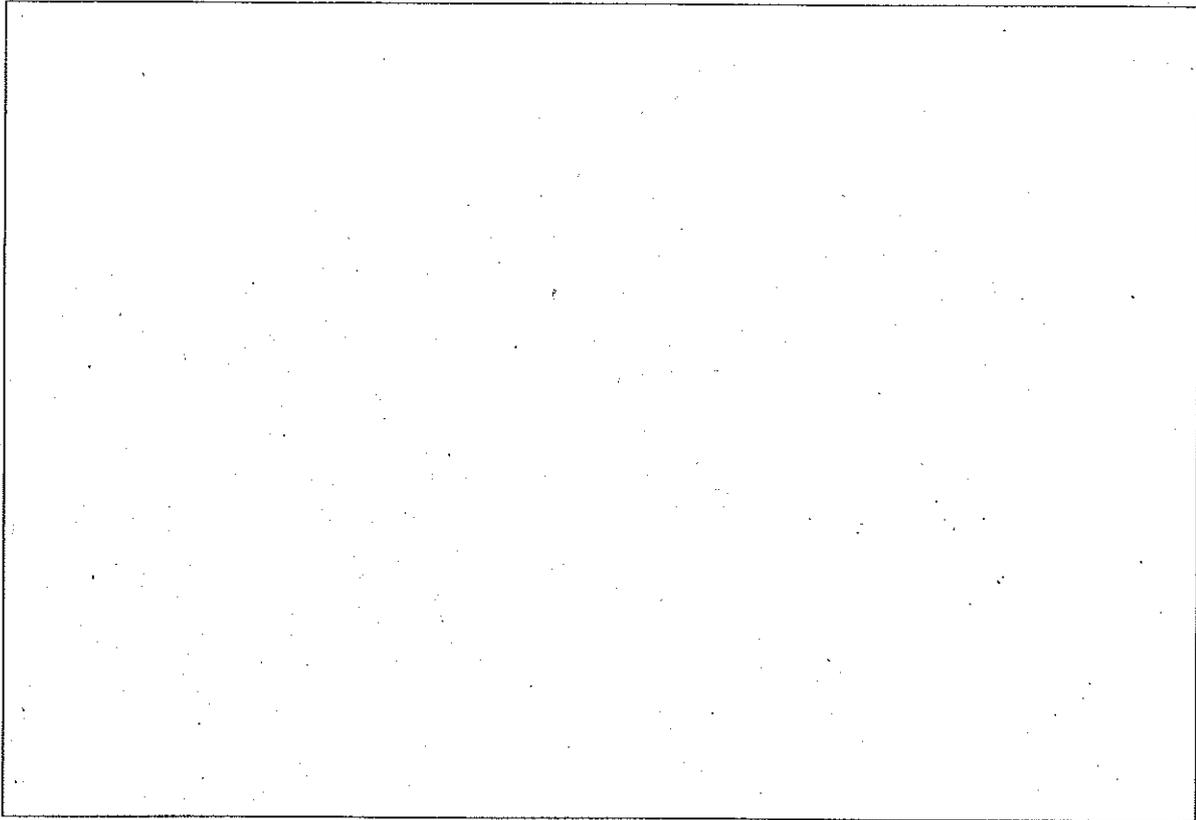
- ・組織化して活動を進めていくこと
- ・さまざまな個人・団体(組織)と結びついて活動を進めていくこと

ご質問・ご意見などありましたらお気軽に連絡ください。

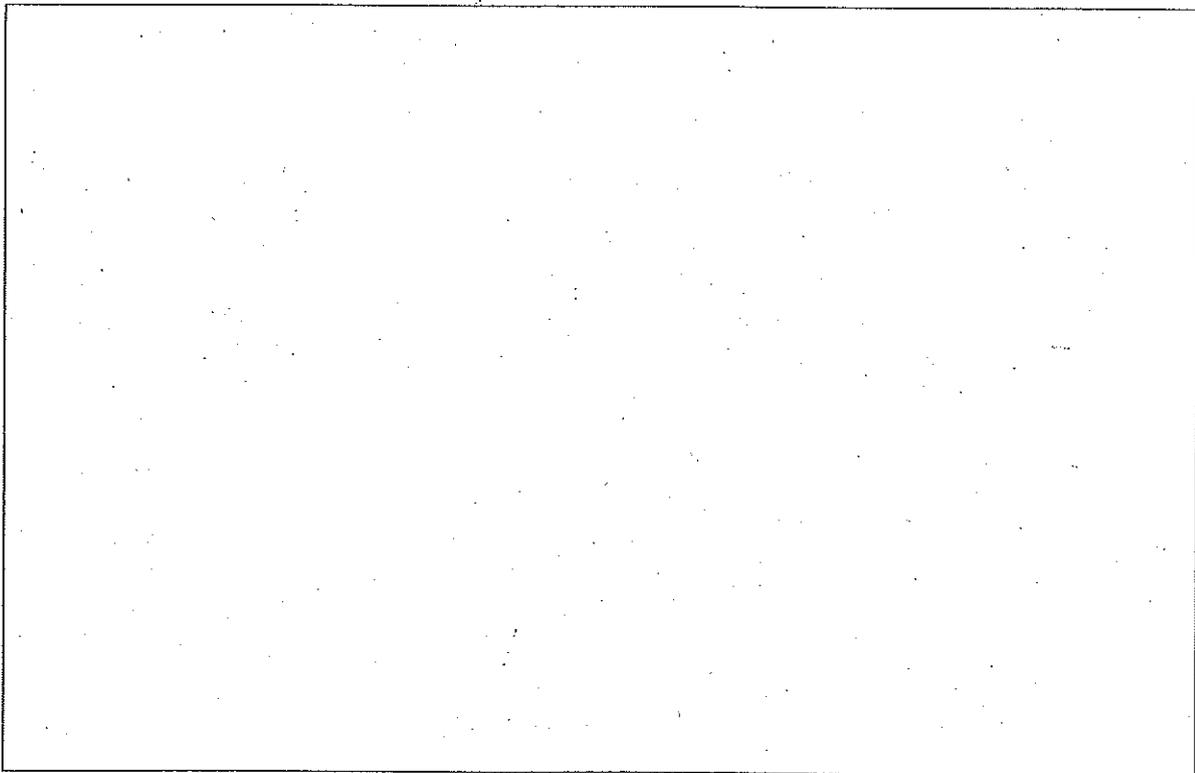
横須賀市社会福祉協議会 平野友康

046-821-1303 hirano.yokosuka-shakyo-n85@sis-net.jp

ボランティア活動でどんな活動をイメージしますか？



社会的な問題・日常的な問題で自分がこれは問題だと感じていること



阪神淡路大震災で小さい子どもが取り組んだボランティア

阪神淡路大震災で小さい子どもが取り組んだボランティアです。災害直後です。ボランティアをコーディネートする仮設事務所がありました。全国から130万人のボランティアが駆けつけていました。仮設事務所には、「今はこんなボランティアが必要」という情報が壁一面に貼ってあります。

そこにやって来たボランティアたちは、自分たちにできるものを探します。体力のある人はガレキを取り除く活動。体力に自信のない人は買い物の活動。そうしたボランティア活動を紹介し、活動後に報告に来る。こうしたことを中心に行う仮設事務所でした。

そこに9歳か10歳位の男の子がやって来たのです。「おっちゃん、ぼくにもボランティアさせてや」と関西弁で言ったかわかりませんが、ボランティアがしたいといったことでした。ところが、仮設事務所の職員から見ると、まだガレキの山もあり、火もくすぶっているかもしれない中で、ちょっと紹介できるものが無い。もしこれで紹介して、この子が怪我でもしたら大変なことになるからです。

そこで、その子に「ちょっとごめん。君、帰って」と言おうと思ったのですが言えずに「ちょっと、そこに座ってて」と言って椅子に座らせておきました。

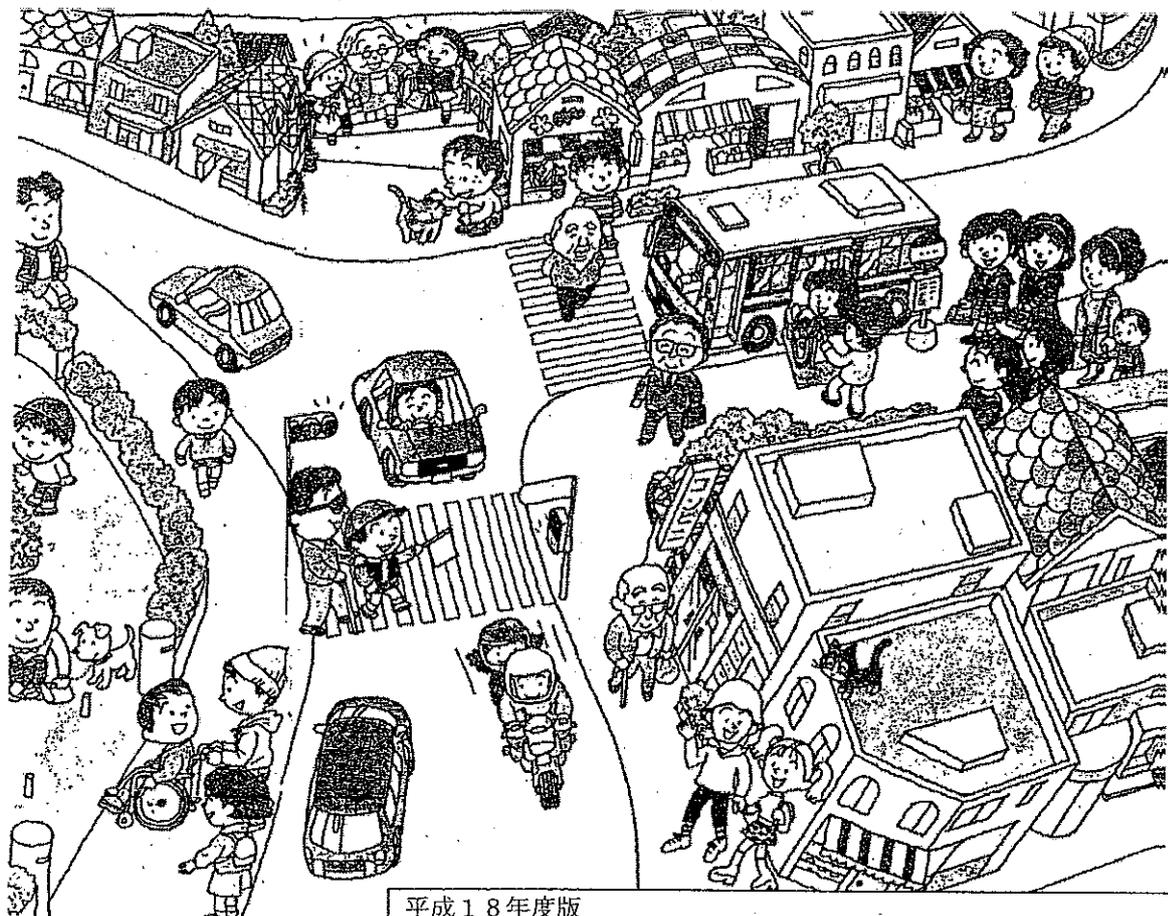
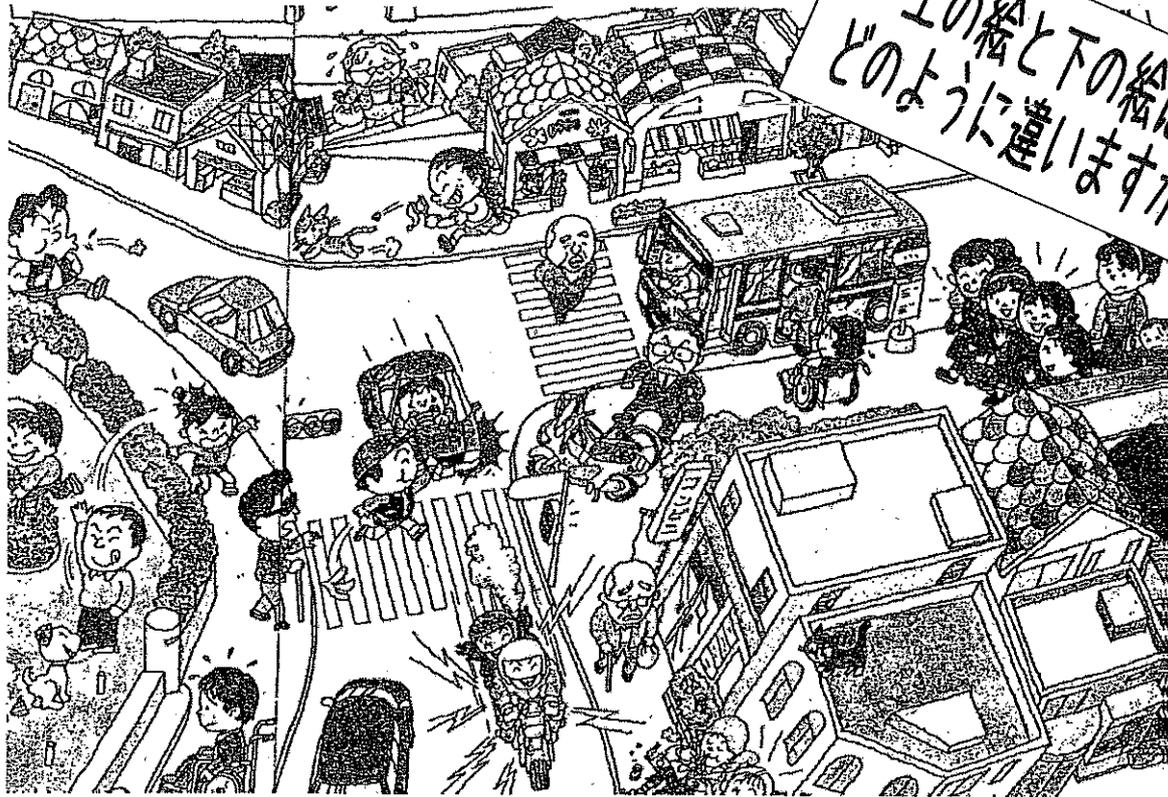
その子はずっと帰りませんでした。そして、しばらくして自分にできるボランティアを発見したのです。「何だと思いませんか？」おそらくその子は「自分にできることはないか」とずっと考え、大人たちの動きを見ていたのでしょう。近くにあった手ぬぐいをとりだします。水で絞っておしぼりをつくりました。帰って来た大人たちにおしぼりを渡します。1月とはいえ、汗だらだらで帰って来る大人たちもいます。「お疲れさん、おじちゃん、おばはん」とでもいうのでしょうか。帰ってくる人からは「おおきにおおきに」と言われとても喜ばれました。こんなことで喜ばれるならと、また次の人のために一生懸命おしぼりを作ったのだそうです。ボランティアの人のためのボランティア活動であるおしぼりボランティア、それは誰も教えないのにその子が発見したそうです。

私はこういうボランティアが一人でも多く増えることを願っているのです。この子から学んだことは、自分でできることは何かという素朴なところから観察を始めたことです。見ることから始めたボランティア活動です。

『福祉ってなに?』 ～福祉教育の取り組み発表内容～

No.8 「学習院大学長沼豊助教授の講演会から伺った内容」

平成18年3月、横須賀市社会福祉協議会、P73より引用



平成18年度版
 「やさしさのあるまちづくり」(福祉・ボランティア読本)P2~5より抜粋
 北九州市保健福祉局総務部計画課

横須賀災害ボランティアネットワークの紹介

■団体概要

1997年6月に(福)横須賀市社会福祉協議会よこすかボランティアセンターを事務局として設立。災害時に備えて平常時から異なる立場のボランティア団体間の相互交流をはかり「顔の見える関係」づくりを行うことを目的に活動を行っています。

※会員は平成21年12月末で個人107名・団体26件。

■活動内容

1 被災地での支援ボランティア活動

平成16年度から平成19年度にかけて、被災地支援のボランティア活動を行いました。

- ①新潟県中之島町での水害支援活動 (H16/7~H16/8)
- ②新潟県中越地震での川口町での支援活動 (H16/10~H16/11)
- ③三宅島での帰島支援活動 (H17/2~H17/7)
- ④新潟県中越沖地震での刈羽村での支援活動 (H19/7~H19/8) など

2 災害時ボランティアセンターコーディネーター養成講習会の開催

災害時のボランティアコーディネーターに必要な知識や技術を学び災害時ボランティアセンターでのコーディネーターできる人材を育成するきっかけとした講習会です。

平成18年度から平成20年度には、横須賀市との協働事業(企画提案型市民協働モデル事業)として実施し、現在も当団体の事業として実施しております。

3 寒冷期避難所宿泊体験の開催

毎年1月の中旬に学校の体育館に宿泊をし、避難所での生活について理解を深めることを目的として実施しています。

近年では、横須賀国際交流協会と協働して主催し外国人の参加、また、障害者や高齢者、子どもなどさまざまなの方々が参加しています。

4 その他の活動

①災害ボランティアセンターの設立に関する活動

平成17年度より、地元の横須賀で災害が起きた場合の対応について、行政・市社会福祉協議会と協働で行っています。

②防災冊子の作成 ~総務省主催 防災まちづくり大賞受賞~

町内会や小学校区を単位とした地域での防災の取り組みの紹介や、地域で防災活動をするための手引きとして作成。平成16年度に総務省主催の防災まちづくり大賞・消防科学総合センター理事長賞を受賞しています。

■連絡先

(福)横須賀市社会福祉協議会 よこすかボランティアセンター(事務局)

住所 〒238-0041 横須賀市本町2-1(市立総合福祉会館4F)

電話 046-821-1303 ファックス 046-824-8110

メール shakyo-v@abox22.so-net.ne.jp

災害・防災に関する情報を電子メールにてお送りしますので、
希望される方はご連絡ください!(連絡先は上記)

応急避難所 寒冷期 宿泊体験 (H22/1/16(土)~1/17(日)実施分) 報告

(当日参加者 97名) 宿泊者58名 日帰り39名

横須賀国際交流協会と横須賀災害ボランティアネットワーク(横須賀市社会福祉協議会が事務局を担当)が、毎年1月の「防災とボランティア週間」(1/15から1/21)にあわせ、「応急避難所寒冷期宿泊体験」を開催しました。

今年度のポイント!!

- ・横須賀国際交流協会が中心となり外国籍の方の参加を積極的に進め、避難所で生活する上での文化や生活様式の違いについての相互理解や、外国籍の方への情報伝達・収集方法などの理解へつなげていくこと。

- ①事業名称：応急避難所・寒冷期宿泊体験
- ②主催 横須賀災害ボランティアネットワーク(事務局 よこすかボランティアセンター)
NPO 法人横須賀国際交流協会
- ③実施内容：災害時の避難場所である学校の体育館を中心とした「応急避難所」に実際に宿泊します。
- ④実施目的：
 - ・寒い中、学校の体育館に宿泊し避難所の生活環境について考えること
 - ・子ども~高齢者、障害者、外国人など、様々な人たちが、避難所で生活する上での生活環境について考えること
- ⑤日時：平成22年1月16日(土)の17:00から17日(日)の7:00まで
- ⑥場所：横須賀市立田戸小学校 体育館
- ⑦対象者：小学生以上(小学生は保護者同意が必要)の方
- ⑧参加費：500円
- ⑨持ち物：
 - 参加費500円
 - 就寝時の防寒用の毛布や寝袋
 - 食事を食べる時の食器(皿・コップ) および箸
 - ホカロンや寒さを防ぐためのもの
 - 体育館で履く内履きの靴
 - 筆記用具
 - ゴミ袋
- ⑩その他
 - ・田戸小学校敷地内は禁煙
 - ・全国社会福祉協議会ボランティア行事用保険に加入
- ⑪参加者：97名 (宿泊者58名 日帰り39名)
 - 内訳) ①横須賀国際交流協会 60名
 - (宿泊者36名 日本人27名 中国人1名 アメリカ人8名)
 - (日帰り24名 日本人6名 中国人6名 アメリカ人1名 フィリピン人11名)
 - ※日本人は、千葉県船橋市・横須賀市の人が参加
 - ②横須賀災害ボランティアネットワーク 33名
 - (宿泊者22名 日本人22名)
 - (日帰り11名 日本人11名)
 - ※ボーイスカウト、聴覚障害関係者、日赤関係者、車いすの方等が参加
 - ③その他 4名
 - (日帰り4名 日本人4名(ボランティアコース編集委員・国会議員・国会議員秘書・市職員))

プログラム

時間	持ち物
16:30 ~17:00	①受付
17:00 ~17:15	②宿泊のためのスペースの確保
17:15 ~17:25	司会による開会宣言 司会：横須賀災害ボランティアネットワーク 鈴木正さん ③主催者あいさつ・プログラムの説明 横須賀災害ボランティアネットワーク 代表 清水昭三さん 横須賀市国際交流課 課長 松本義弘さん プログラムの説明は、横須賀災害ボランティアネットワーク事務局
17:25 ~19:00	④食事準備と食事 (献立：カレー・豚汁。順番で食事)
19:00 ~20:15	⑤グループに分かれてコミュニケーション パート1 ・みんなで新聞紙をつかったエコスリッパづくり ⑥グループに分かれてコミュニケーション パート2 伝言ゲーム(情報の伝え方の体験) ・避難所の生活ルールを誰にでも伝わるような体験を実施。 ※休憩をいれながら進める。
20:15 ~21:15	⑦体験コーナーでの体験(自由に体験) ・ロープワーク(日本ボ-いかつ横須賀地区協議会 3名)、 ・救急法(日本赤十字防災ボランティア連絡協議会神奈川県支部第3ブロック 3名) ・消防クイズ(横須賀国際交流協会 壁に張り出し) ※休憩をいれながら進める。
21:15 ~22:00	⑧自由時間(懇親の時間)・就寝準備
22:00 ~6:00	⑨就寝 ※夜の0時に消灯。
6:00 ~6:30	⑩起床および健康チェック
6:30 ~7:00	⑪ラジオ体操(司会より) ⑫朝食(おにぎり)・片付け・清掃
7:00~	⑬閉会のあいさつ よこすかボランティアセンター所長 梅田英治さん 解散

MEMO

事前ワークの結果報告

報告: 神奈川県
県民局くらし文化部国際課

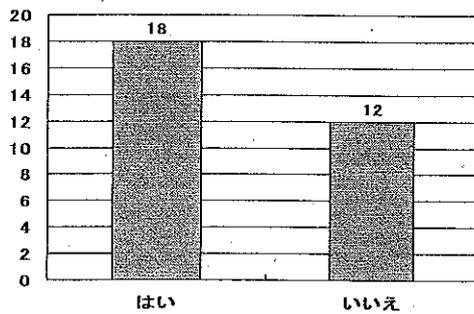
1

事前ワーク依頼の理由

- ・各自治体・団体の意識確認
- ・災害時外国人住民支援に目を向けるきっかけづくり

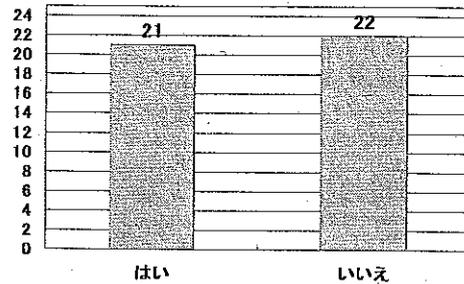
2

設問1 貴自治体の地域防災計画において外国人住民を要援護者に位置づけていますか。



3

設問2 貴自治体・団体で過去数年間～現在で、災害時外国人住民支援についての取組みはありますか。



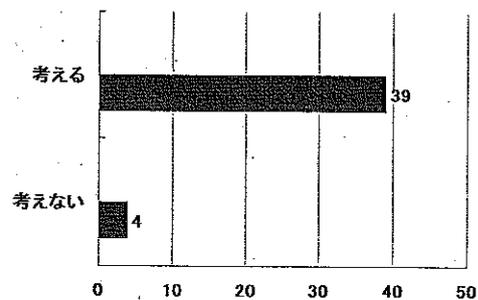
4

設問3 設問2で「はい」に○をつけた方にお伺いします。

- A 予算措置のある事業の場合
事業名: _____ 事業年度: _____
予算額: _____ 担当課: _____
事業の概要: _____
- B 予算措置はないが、取組みがある場合
担当課: _____
取組み内容: _____

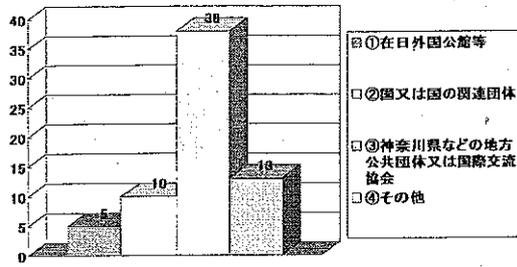
5

設問4 貴自治体・団体では、災害時に外国人を支援するため、関係団体との連携・協力が必要だと考えますか？



6

(1)連携・協力を行う団体としては、どのような団体が考えられますか。



7

設問5 災害時外国人住民支援に係る県・市町村・国際交流協会等の役割としてどのようなものが考えられるでしょうか。

	取組み内容	県	市町村	国際交流協会等
①	災害多言語支援センターの設置			
②	災害情報の多言語による発信			
③	災害時外国人支援に係る研修会の開催(例:災害時外国人サポーター養成講座、外国人のための避難所訓練)			
④	在住外国人情報の取得(例:外国人コミュニティの把握)			

8

回答例その1

	取組み内容	県	市町村	国際交流協会等
①	災害多言語支援センターの設置	○		
②	災害情報の多言語による発信	○		
③	災害時外国人支援に係る研修会の開催(例:災害時外国人サポーター養成講座、外国人のための避難所訓練)			○
④	在住外国人情報の取得(例:外国人コミュニティの把握)		○	○

9

回答例その2

	取組み内容	県	市町村	国際交流協会等
①	災害多言語支援センターの設置		○	○
②	災害情報の多言語による発信	○		
③	災害時外国人支援に係る研修会の開催(例:災害時外国人サポーター養成講座、外国人のための避難所訓練)		○	○
④	在住外国人情報の取得(例:外国人コミュニティの把握)			○

10

回答例その3

	取組み内容	県	市町村	国際交流協会等
①	災害多言語支援センターの設置	○	○	○
②	災害情報の多言語による発信	○	○	○
③	災害時外国人支援に係る研修会の開催(例:災害時外国人サポーター養成講座、外国人のための避難所訓練)	○	○	○
④	在住外国人情報の取得(例:外国人コミュニティの把握)			○

11

●その他、役割として考えられることがあればご記入ください。

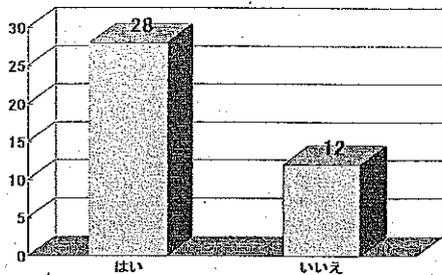
県の役割:

市町村の役割:

国際交流協会等の役割:

12

設問7 「災害時外国人住民支援検討部会」報告書をご覧になったことはありますか？



13

ご清聴ありがとうございました。

14



1



2

宿泊体験事前研修
やさしい日本語グループワーク(例)

- ① 本日の災害ボランティアによる炊き出しは、
17時30分からです。
- ② 明日の朝食配給は、6時半を予定しています。
- ③ 携帯電話はマナーモードにするか、電源を切つて
ください。

* 正解はないので、みんなであれこれ意見を出して考
える!

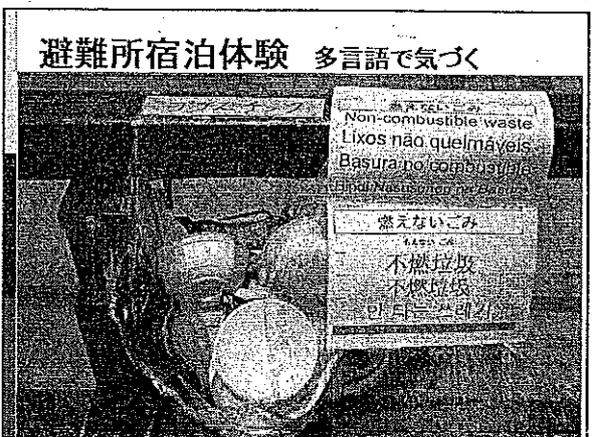
3



4

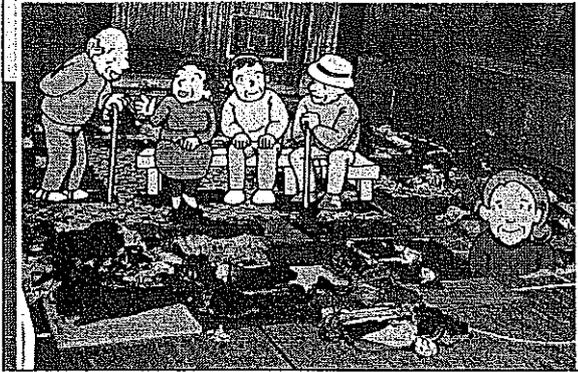


5



6

多様な人がいる避難所 <高齢者>



7

<車椅子>



8

<手話>



9

<子ども>



10



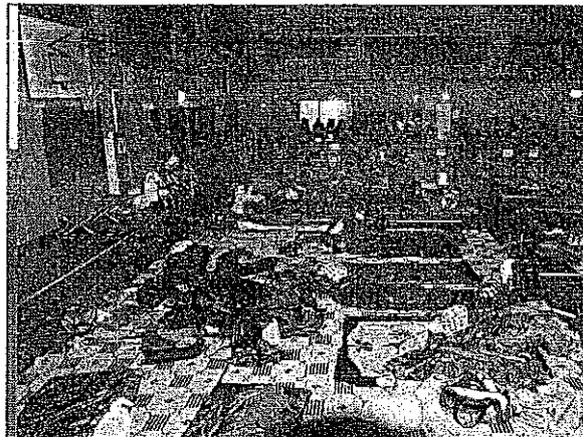
11



12



13



14

平成21年度
災害時外国人サポーター養成講座

2	8月8日(土)	船橋市	新潟県中越沖地震の経験から
	8月9日(日)	横須賀市	
3	8月29日-30日	船橋市	避難所宿泊訓練(夏)
4	9月12日(土)	船橋市	訓練の振り返り
	9月13日(日)	横須賀市	外国籍市民中心に地震体験
6	1月16日-17日	横須賀市	避難所宿泊訓練(冬)

15



16

4者で協働作成

災害時
外国人支援ハンドブック

～災害時相互支援に向けて～

船橋市国際交流協会・NPO法人 横須賀国際交流協会

17

掲載内容

災害時外国人支援ハンドブック目次

1 共通事項	(1) ハンドブックの目的	2	(2) 横須賀市	49
	(2) ハンドブック3つの特徴	3	① 基本情報	52
	(3) 災害時のボランティアの心構え	4	② ライフライン	58
	(4) 災害発生直後・検索サイト	5	③ 医療	65
			④ 情報	95
			⑤ 避難所	76
			⑥ 連絡先	60
			⑦ 怪人情報 (外国人・日本人サポーター)	64
			⑧ 多言語情報 (英語・地味用語集)	65
2 災害時外国人支援デモ	(1) 総論	7	3 共通資料	
	① 基本情報	10	(1) 多言語資料	59
	② ライフライン	19	① 多言語表示シート	59
	③ 医療	23	② 災害用語集	61
	④ 情報	24	(2) 書き込み用シート	63
	⑤ 避難所	40	① 災害時外国人サポーター名簿	64
	⑥ 連絡先	43	② 巡回レポート	65
	⑦ 多言語情報 (挨拶・地味用語集)	46	③ 怪人カルタ	66

18

横須賀国際交流協会では 「オンラインストレージ」で情報保管

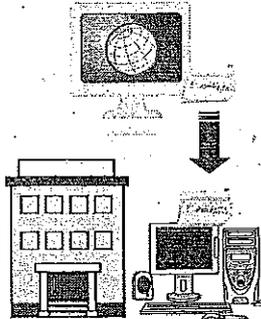
横須賀市が被災地となった時、

インターネットに接続できる環境さえあれば
情報を全てダウンロードすることができます。

横須賀市内の被災していない建物からコン
ピューターにダウンロードできます。

被災地から離れた地域、相互応援協定を
結んでいる千葉県船橋市からダウンロード
することも可能です。

あらかじめ振数指定している管理者が、ロ
グイン名とパスワードを入力しダウンロード
します。



日時：平成 22 年 10 月 4 日(月)14：00～16：45

場所：大和スポーツセンター 第 1・2 会議室

テーマ：災害時外国人住民支援における自治体と国際交流協会等の役割について

1 代表幹事あいさつ

星野 武夫（中井町参事兼企画課長）

私は、今年度かながわ自治体の国際政策研究会の代表幹事を務めさせていただいております中井町参事兼企画課長の星野と申します。本日は大変足元の悪い中ではございますが、研修会にご出席いただきましてありがとうございます。ご講演をしていただく大野先生をはじめ、パネルディスカッションにご参加いただきます横須賀市の松本課長さん、パネリストの方々には大変快く研修会にご協力いただけますことにお礼を申し上げます。

みなさん御承知のように、かながわ自治体の国際政策研究会につきましては、国際化に関する色々な施策の研究、研修を積み上げて、それぞれの自治体における国際化を盛り上げていこうということで平成 2 年から活動を始めさせていただいております。平成 20、21 年度につきましては、本日皆さまのお手元にも配布させていただいておりますが、災害時外国人住民支援検討部会の方々のご尽力によりまして、災害多言語支援センターの設置等についての研究を進めさせていただきました。県外の先進事例や外部講師を招いての研究の成果として、今年の 3 月に報告書として発行させていただきました。

今年度の事業実施にあたりまして、6 月に総会を開催した際に、引き続き今年度も防災をテーマに研修を進めていったらどうかというようなご提案をいただきました関係で、今年度も引き続き、本日のテーマにもございます「災害時外国人住民支援に関する自治体と国際交流協会等の役割」というテーマで研修会を開催させていただいている次第でございます。特に数年にわたってのテーマの研修会ということで、「参加層を厚くしていきたい」、そして「顔の見える関係を築きあげ、継続していきたい」という想いがございます。そういった趣旨の中で今回も防災にスポットを当てた形で研修会を開かせていただくところでもあります。

本日は、日頃それぞれの立場でご活躍されております先生方、また、それぞれ地域で自治体、国際交流協会、社会福祉協議会として、いろいろな支援のためのネットワークを築かれているみなさんによるお話は非常に有益なものになるのではと感じております。どうぞみなさん限られた時間ではございますが、本日のテーマに沿った形で有益な時間を過ごしていただきますようお願い申しあげまして、私からのご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうぞこれからよろしく願いいたします。

2 講演 講師：大野 慎一 氏

(全国市町村国際文化研修所客員教授、財団法人救急振興財団理事長、NPO
法人多文化共生マネージャー全国協議会理事)

皆様こんにちは。いくつかの肩書きをご紹介いただきましたが、今フルタイムで仕事をやっているというものは、財団法人救急振興財団理事長という仕事です。これは一番分かりやすく言いますと、救急救命士ですね。救急の時に大体どこもそうですが、救急車が1台ですけれども、そのうち3人救急隊員が乗っています。3人救急隊員が乗っている中で、その内の1人は救急救命士になっています。救急救命士は、心肺停止状態になった人に対して、単なる心肺蘇生だけじゃなくて、呼吸の管理をしたり、場合によっては、強心剤みたいな薬剤をうつということもある訳です。これは本来、医者しかできないものを救急救命士に限って、救急車の中で、あるいは現場でできるという仕組みにしていまして、それは国家資格になっています。

また、私どもの財団は研修所を持っていまして、そこで、すでに救急隊員になっている方が泊まり込みで研修に来ます。何ヶ月か研修が終わった上で国家試験を受けて、大体の方は殆ど合格しますけれども、その上で晴れてその医者しか認められていないことができると、こういう仕組みなんです。研修所は今、八王子に1カ所ありまして、それから北九州市に1カ所あります。二つ研修所があるんですが、それを運営管理するというのが、私ども財団の仕事で、それが私のフルタイムの仕事です。

それから、全国市町村国際文化研修所の客員教授となっています。今日は、市町村、国際交流協会の方が多いので、少し宣伝をしますと、私はしばらく前に、その学長をやっていました。学長を辞めて今の財団に来たのですが、引き続きいろいろところで研修の講師に行くという時のために、客員教授という形をとっています。今日も実はその資格でこの場に来ています。ここでは、出前研修という制度を私がいる時に作りました。普通は、大津市、それから幕張にもある研修所に来ていただいて、宿泊研修をするということですが、なかなか来れない自治体の方も多し。そういうことであれば、出向いて出前研修をしましょうと、経費負担は一切ありません。あくまでも全国市町村国際文化研修所の経費負担で行きます。自治体の方や場合によっては、国際化協会の方たちに話すという場合にも良い訳ですが、そういう場合に人を集めていただければ、そこに出向いて行って研修の講師をやりますよと、こういう制度を作りました。

それから、もう一つ、NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会の理事とこうなっていますけど、これは今日のテーマに大変関心が深いと思います。多文化共生マネージャーという、国家資格ではないんですけども、そういう研修を受けた方にですね、これは2週間やりますから大変な研修なんですけど、なにか認定をしようということを考えまして、認定された方は多文化共生マネージャー、多文化についてのいろいろな研修を受けたと、こういう意味になります。そういう人たちが集まって、いろいろな活動をしようということで、NPO法人を作ったんですね。私も理事になっているということですから、一応私も多

文化共生マネージャーになっています。学長をやっている時に、2週間学長の仕事やらないで、研修を受けまして多文化共生マネージャーになっています。

そういういくつかの肩書きがありますけど、これは全てその時、その時に応じて使い分けていると、こういうことであります。

●災害時外国人住民支援を考えるにあたって

さて、そこで今日は災害時の関係で、在住外国人の方々の支援のことを考えようということなのですが、先程、中井町参事の星野さんからもお話がありましたとおり、ずっと神奈川県はいろいろな活動をやってこられまして、私もあらかじめいただいた今年の災害時検討部会の報告書を見ました。大変しっかりした中身になっておりまして、そういうものを見ていただければ、これからの皆さん方がお考えになることは、大体もう書いてあるな、という感じもします。

ただいつも思うのは、人の顔が違うように、地域が違う訳なので、こういう報告書とか、あるいは国の方針や報告がそうなんですけれど、できるだけ満遍なく書こうとしますので、ご自分の地域にとって何が大事かということとは分からないですよ。だから自分の地域にとってどうか、あるいは皆さん方にとってどうかということをお考えないと仕方がないと思いますね。

今日は皆さん方がご自分のストーリーを作る場合に、参考になるような講演あるいはパネルディスカッションになれば良いなど、こういうふうには私は思うんですね、そのためのポイントを私もお話できればと思っております。

●災害時における多文化共生を目指して

まず、皆さん方にお聞きしたいんですけども、皆さん方今日は災害時の外国人に対する支援ということでお集まりいただいているんですが、ご自身で、地震の災害というものを体験した方はおられますか。

私の資料の2に、「災害時における「多文化共生」を目指して」というのがあります。これは私が阪神淡路大震災の時に、国で災害の応急対策の責任者をやっておりましたので、その時思ったことなどもかなり詳しく書いてあります。あまり客観的なことではなくて、主観的なことをはっきり書いてあるということなんですけど、今のお話のように、私にとっては阪神淡路大震災の時の経験が大変その後にとって大きな意味を持っています。

それでは、地域災害に直接遭われたという方はほとんどおられない、ということが分かったのですが、あなた方はそのあとに現場に入るだとか、似たような形でボランティアみたいな形で、現場に行かれた方はいらっしゃいますか？あぁ、結構おられますね、なるほど。どこに行かれました？

(フロア参加者)新潟県の中越地震の時に役所からの要請で、1週間ほど川口町に。

大野氏

そうですね、なるほど。そうしますと、ボランティアという形で現場に応援に行かれたという方は何人かいらっしゃるようです。それでは、防災訓練みたいなものは多くの自治

体で年に1回ぐらいやっている訳ですけども、その神奈川県でも地震対策、外国人地震災害ということ想定して、その模擬的な防災訓練に参加された方いらっしゃいますか？

意外と少ないですね。なぜそんなことを聞いたかという、この災害時に外国人の支援をどうするかということを考える時に、経験があるかないかというのは大きいと思うんですね。防災訓練すら参加していないと、この問題を考える場合には相当想像力を働かせないと、やはり見えてこないことがあります。ですからそういう意味で、どんな感じかなとお聞きしたんですね。皆様方今日来られたのは、元々はその神奈川県の方で国際政策研究会をやっておられた、ということもあって来られているメンバーだと思います。あるいは、国際協力あるいは国際交流をやっておられる国際協会の方も多いたと思いますが、災害時のことを想定した何か外国人対策ということ考えようとすると、少し想像力を働かせて、どういうふうな状況になるのか、ということをやっばりご自分の地域に即した形で考えていただく必要があります。

これはどういう意味かという、まず外国人が多いか少ないかによって全然違ってきますね。せいぜい10人程度しか外国人がいないところと数百人から数千人いる、場合によっては1万人以上いるというところで全然違って来るんですね。だから、ご自分の地域をやはりよく見ていかないといけないと思います。

その上で、少しお話をしますけれども、私のレジメ(資料1)の下の方に三つの解説が書いてあります。

●災害時には全ての人の命が大切

一つは、「災害時には全ての人の命が大切」だということを書いてあります。小さな地震、あるいは豪雨で川が氾濫するか山崩れがあるとか、いろいろな自然災害というのがあります。自然災害の中でも特に日本の場合は、津波地震というものあり、津波も怖い訳ですけど、いずれもこれ地震ですね。だから大規模な地震によって起こる災害というものを考えたほうがよい。何でもかんでも災害時に外国人の方の支援を考えなければいけないということは多分ないと思います。これは最近でいえば、新潟の中越沖地震ですけど、一番やはり大きいのは阪神淡路大震災です。阪神淡路大震災の時にどうであったかということが、考える場合には分かりやすい。

私はこの全ての人の命は大切と、こう書きましたけども、これは私があとから思ったことでありまして、当時は、私は気がつかなかったということなんです。何故気がつかなかったかということですが、神戸市、あるいは兵庫県のほうはよりそういう意識はあったかもしれませんが、私は国の人間でいた訳ですけど、その時に私どもの頭の中には外国人のための災害時の支援をしようということは、率直に言って全く頭の中になかったです。何故か？それはですね、全然想定してなかったんですね。国の災害時の防災基本計画というものがあるんですけど、この中にも書いてなかったです。障害者や、災害弱者についてのコメントは少し入ってきたように思いますけども。我々もこういろんな災害対策をしていく中で、外国人のことは率直に言ってやっていません、最初のうちはやらなかった。だからその時は私どもにとっては、外国人の方は見えてなかったということなんです。だけど、外国人の方も実際被災している訳ですから、特に神戸はですね、いろいろな方が世界

中から来ていますね。もちろんいろいろな国籍の方が現に被災しているということからですね、いわばボランティア的な形で支援をする努力は立ち上がってきて、これがあえていうと、日本でボランティア活動が最も活発になった最初の時期だと言われていていますよね。行政の手のひらからこぼれてきた人たちに対する支援を行うというのはよいボランティアグループです。市民の中からそういう動きをとっている人たちが現実にいるわけです。

ですから、人の命は同じように救わなきゃいけないんだけど、見えていないと気がつかないということなんです。現に私自身がいろいろな対策をとる時には、見ていなかったということですね。ですから、全ての人の命が大切ということが災害時にこそ分かる訳ですから、そのためには、あらかじめ見えるようにしておかないといけません。外国人がいる訳だし、その人数によっても違いますけれども、多ければ多いなりの対策というものを考えなきゃいけないし、少なければ少ないなりにどうすれば良いかということ进行を明らかにしておくことが大事だというように思うんですね。

●災害時対応はふだんからの取組みが大切

それから二点目、「災害時対応は普段からの取組みが大切」と、こうあります。災害時に何かしようと思っても、どこにどれだけの在留外国人が住んでいるかということをおあまり分かっていないと、なかなか具体的な対策をとるに困ることが多いです。つまりいろいろな国籍がある時に、英語が分かる人だけ集まっていたら通訳ができると思ったというのでは、とんでもないですよ。ブラジル人が多い地域もあるかもしれないけども、そうでない国の人が多い地域もあります。やはりある程度、普段からどれぐらいの人が住んでいるか、どういう国籍の人が住んでいるか分かっていないと、ドーンと災害が起こった時に、すぐさま対応ができないということになります。

ですから、普段からのお付き合いをしているということが逆に大切になってくる。災害時に何かしようと思っても普段からの付き合いがないと対応が遅くなります。

●シミュレーションで学ぶことが大切

それから3点目、「シミュレーションで学ぶことが大切」と、書いておきました。これは自分で経験した人、あるいはそれに近いことをボランティアで経験した人は分かるのですが、やはり想像力がいくらあっても限度があります。これは私の経験ですけども、私は阪神淡路大震災の時は、当時国の国土庁というところで、防災業務課長をやっていました。私はその国土庁の課長に代わった時に、北海道の南西沖地震というところですね、これは奥尻島という島で地震が起こりまして、殆どが津波による被害で200人近くの方が津波にさらわれて亡くなってしまった、こういう災害でした。その後ですね、いくつかの地震がありまして、私もその災害が起こった時にどのように対応すれば良いかということは、それなりに取り組んできました。

それから、やはり年に一度防災訓練を9月1日にやるんですね、つまりその動き方の訓練をやっている訳です。そういうことがあったために、いろいろ対応が遅いという批判は

ありましたけれども、私とすれば、阪神淡路対策を自分なりに講ずることができたと思っています。私だけでできた訳ではないんですね、自分とすればやはりいろいろなことが分かっていたから、具体的な対応ができたというふうに思っています。ということは、この災害時の外国人に対する支援を考える場合には、実際に防災訓練みたいなものをして、そこに外国人も入っていただいて、そこでどうするかということを振り返ることによって分かっていくことが多いということですね。こういう研修もそうなんですけど、座学的な研修って今はあまりないですよ。ご自分でやっていただくようなことを、やったほうが良いです。現にやっているところもありますからね。動き方が分からないと、どういうふうに対応しようかということがよく見えてきませんから。

やはり災害時のことを考える場合には、それぞれの地域で防災訓練を大体年に一度はやる訳ですから、そこに外国人の方にも入ってもらう、外国人のための訓練をやるものよい訳です。今日は、行政の関係者が多いのであえて言いますが、要するに、実際にやってみて学ぶというやり方をする以外にないんです。私も少人数でそういう研修を増やすようにしました。ご自分で参加して、どういうふうに動くか、どう考えて動くかということを模擬的にやれば、一番よく分かります。そこに外国人を入れていくということで、外国人の方々にとっても動き方が分かってくるという訳です。だからいろいろな意味で外国人の中にも少し日本語も分かって、リサーチ的なことができる人もいる訳ですから、そういう人にも関わってもらったらいいいんです。そういうことが目に付きました。シミュレーションをやると分かるんです。ですから、実際になんらかの形で外国人の方に入ってください。日本人にとって、防災訓練は災害のために必要です。そこに外国人を巻き込んでいくということを是非お考えいただきたい。それは必ず役に立つ時がくるはずですよ。いずれ大地震が起こると言われています。それは全く無意味じゃありません。そういうふうにご考えていただけたほうがよいというふうに思っております。

・顔の見える関係の構築

そういうことを考えますと、結局、外国人住民はですね、ご自身にとって今までよく見えてなかったけども、よく見える、つまり顔が見えるようになることが大事だということです。そういうことがないとやはりあまり良い対応って出てこないと思うんですね。ですから先程、星野参事がおっしゃったけれども、顔が見える関係というのは別に日本人同士の、皆さん方の話じゃない。外国人とご自分との関係を作っていくということが必要ということで、とりあえず私の講演を終わらせていただきます。ありがとうございました。

2 事前ワークの報告 ※ppt(事前ワークの報告)を参照

加藤友弥(神奈川県県民局くらし文化部国際課)

ppt(2) まず、皆様に、事前ワークを依頼した理由を二点簡単に申し上げたいと思います。

一点は、各自治体・団体等の意識確認ということが目的であります。なかなかこの災害時外国人住民支援というジャンルについての皆様の取り組みや考えを聞く機会というのはありません。そのために、是非この機会を利用したいと思いました。

もう一点は災害時外国人住民支援に目を向けるきっかけ作りということになります。1日の研修会だけだと、研修会の日に学んで疑問を感じて、それがその日に解決できればよいとは思いますが、疑問を感じたまま所属に戻っていく、というパターンが多いかと思えます。今回は、一度事前ワークに取り組んでいただき、まずは、疑問を感じていただいて、その疑問が本日のこの研修会の中である程度消化されれば、この研修会は成功なのかなと思っております。

皆様の中にはこの事前ワークについて、難しいなと思ったり、回答に迷ったなというものも多かったかと思えます。ぜひ皆様、事前ワークを回答した時の感覚を持ちながら、この報告を聞いていただけると幸いです。これから報告させていただきます内容は、設問によっては自治体や団体から未回答のものもございましたので、県内全自治体、全国国際交流協会の回答ではないということをお知らせさせていただきます。

ppt(3) まず設問の1です。これは、自治体向けの問いになります。「あなたの自治体の地域防災計画において、外国人住民を要援護者として位置づけていますか」、という質問です。もう少し噛み砕いて申し上げますと、外国人に配慮した防災計画を策定しているかという内容になります。結果としては、「位置づけています」と答えたのが18自治体、「位置づけていない」と答えたのが12自治体でした。この設問1を通して、初めて地域防災計画をご覧になった方もいらっしゃるのではないかと思います。多くの自治体の地域防災計画はインターネットでも見ることもできます。お時間のある時に、ほかの自治体ではどのような書き方をしているのかなど、見てみるのも面白いのではないのでしょうか。では次に進みます。

ppt(4) 設問2からは、自治体、国際交流協会共通の問いになります。「あなたの自治体または団体で過去数年間から現在で災害時外国人住民支援についての取り組みはありますか、もしくはありましたか」という問いです。結果としては、「はい」と答えたのが21、「いいえ」が22となりました。私はこれを見て、結構取り組んでいるところが多いと、正直感じたのですが、皆様はいかがでしょう。では実際にどういった取り組みをしているのか、ということは、資料3に回答自治体、団体の名前を記載させていただきまして、掲載させていただきました。是非こちらを見ていただいて、「これだったら自分の自治体でもできるんじゃないか」ということが、もしかしたらあるかもしれません。予算措置はないんですけども地道に取り組んでいる、例えば防災訓練の参加であったり、既存の多言語情報を活用して

防災に取り組んでいるという自治体や、国際交流協会があるということが大きな発見かと思えます。

p p t (6) その次、設問4にまいります。「あなたの自治体、団体では災害時に外国人の支援をするため、関係団体との連携・協力が必要だと考えますか」という質問です。結果からいうと、「考えない」と答えた自治体、団体は4、「考える」と答えた団体は39とありました。やはりこれを見て、連携の必要性というのはみなさん強く感じているのかなと思いました。

「連携・協力を行う団体としては、どのような団体を考えられますか」という問いに対しては、圧倒的に「神奈川県などの地方公共団体または国際交流協会との連携が必要である」と、回答していただいた方が多かったです。もちろん、他の選択肢(在日外国公館、国等)全てに○をつけていただいた方もいらっしゃいました。その中で、「その他」に○をつけていただいた方からは、社会福祉協議会、ボランティア、企業、地域の自治会、医療機関など回答をいただきました。

連携が必要と考えないとご回答いただいた方の、理由としては、「外国人に対して特別な支援を想定していないため」、「平常時から連携・協力を行っている団体がないため」というものでした。

その次、設問5です。これは設問4にも話がつながってくるかとは思いますが、外国人住民支援にかかる県・市町村・国際交流協会等の役割として、どのようなものが考えられるでしょうか、という質問です。先程の設問で、自治体、みなさまが「連携はとても必要だ」、ということは分かりました。ではどういう仕事の住み分けで考えているのか、ということで、役割だと思うところに○をつけていただきました。回答はとてもいろいろなものがありました。例として三つほど挙げさせていただきたいと思えます。

p p t (9) まず回答例その1。①「災害多言語支援センターの設置」、②「多言語情報の発信」は県の役割。③「研修会の開催」は協会の役割。④「在住外国人情報の把握」は市町村、協会が連携して行うというものです。

p p t (10) そして回答例その2、これは回答例その1より少し○が増えていますね。①「災害多言語支援センターの設置」と③「研修会の開催」は、市町村と国際交流協会等が連携してやるべきだろうと、いう回答例がその2になります。

p p t (11) 最後に回答例その3、これはさらに○が増えました、①「災害多言語支援センターの設置」、②「多言語情報の発信」、③「研修会の開催」については県、市町村、国際交流協会等が連携して行うという回答となります。県、市町村、協会の役割として、全ての項目に○をつけてご回答いただいた団体の方もいらっしゃいました。

その他災害時の役割として考えられることについてご回答いただいた内容は、配布資料のほうに記載してありますので、後ほどご覧ください。

その次、設問の6、「最後にご自由にお書きください」という欄には皆様からいろいろとご意見をいただきました。例えば、「外国人による外国人支援が必要である」とか、「地域

コミュニティや大使館のリンク」といった実務的な部分もいろいろと書いてあるので、参考になるかと思います。

p p t (13)最後の設問になります。災害時外国人住民支援検討部会報告書をご覧になったことはありますか。という質問を最後にさせていただきました。結果は、「はい」が28、「いえ」が12という結果になりました。本日、この部会の報告書を配布させていただいておりますが、これは平成20年、21年に当研究会の部会として取組みの報告書となります。今回、この報告書、少し厚いですが、概要版ではなく、丸々1冊皆様への配布資料とさせていただきます。もちろん、もう持っているという方もいらっしゃると思いますが、そういった方はぜひ関係部局の方への参考送付でもよいと思います。逆に今日初めて手に取ったという方は、ぜひじっくりご覧いただければと思います。さきほどの災害時の県・市町村・国際交流協会等の役割という話に関しても、報告書の中に詳細に書かれております。是非参考になるとと思いますのでご活用ください。

最後に、この事前ワークを実施したうえでの一番の発見は、先程も申し上げましたが、予算がなくても地道に取り組んでいる自治体・団体があるということです。

また、災害時外国人住民支援検討部会の報告書も、自治体と国際交流協会に今年の3月に送付させていただいたのですが、実際にどのようにその報告書が活用されているのか、また、今後どう活用していくかが今後の課題であると感じました。簡単ですが、事前ワークの報告については以上となります。

3 パネルディスカッション

ファシリテーター：松本 義弘 氏(横須賀市政策推進部国際交流課上席課長)

パネリスト：小池 朋子 氏(綾瀬市市民部市民協働課主査)

小西 永里子 氏(財団法人大和市国際化協会主任)

平野 友康 氏(社会福祉法人横須賀市社会福祉協議会よこすかボランティアセンター主任)

コメンテーター：大野 慎一 氏(全国市町村国際文化研修所客員教授、財団法人救急振興財団理事長、NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会理事)

松本義弘氏

研修会のパネルディスカッションでございます。先ほど講演会の講師をしていただいた多文化共生マネージャー全国協議会理事の大野さんをコメンテーターにお招きしまして、県内で災害時外国人支援に向けた取組みをしている実務家のみなさんをパネリストにお迎えして、予算がとても厳しいということなので経費控え目、手作り感あふれるパネルディスカッションをお届けしたいと考えております。会場の皆さんには、どうぞ楽しく参加していただければと思います。

今日のパネルディスカッションでファシリテーターのお役をいただきました、横須賀市国際交流課長の松本でございます。

今から 15 年半ほど前でしょうか、阪神・淡路大震災では、医療救護所の運営調達という仕事に携わりました。どうぞよろしくをお願いします。

●なぜ今、災害時外国人住民支援なのか。

早速なんですけれども、忙しい中、日本語教室、就学支援、多文化共生講座の開催、フェスティバルの運営、やることいっぱいあるのに、なんで災害なの？なんで防災なの？まだまだ納得がいかない参加者の方もいらっしゃるかと思います。

本日の研修会のお題、「災害時外国人住民支援における自治体と国際交流協会等の役割」について、このテーマに決めた経緯について、代表幹事さんから触れていただきましたが、私から少し説明してみたいと思います。

実はですね、災害じゃなくてもいい。しかしながら、みなさんが自治体の中で国際交流協会、国際化協会の中で多文化共生を叫んでみても、なかなか振り向いてもらえない。特に地域住民のみなさんであるとか、行政の単位であるとか。「そんなことは担当課がやればいいんじゃないの」、「多文化共生ってなんなのさ」といった人ごとの意見がかなり多いのではないのでしょうか。

ところが、災害時を想定することで、地域や町内会の自主防災組織の役員さんたちが振り向いてくれる。もっと言うと、災害時を想定した方が多文化共生を考えやすいということがあります。日頃、外国人住民の支援に携わっている人も、そうでない人も、災害時を想定することで、何ができるのか、何が必要なのか、何をしておかなければいけないのかという日常の行動規範が見えてくる。そんな意味で「災害時」というキーワードを有効に使って、安心・安全で快適な多文化共生社会を構築していこう、これが今日の研修会の意味となります。

そのためには、どんな取組みから始めたらいいいのか、具体的な取組み事例を紹介しながら、みなさんが明日から行動に移せるようなヒントを提供してみようというのが後半のパネルディスカッションの目標です。

それでは、皆さんが参加しやすいように少し練習の時間をいただきたいと思います。まず、みなさんの中で右手に腕時計をしている人、右手を挙げてください。左手に腕時計をしている人、左手を挙げてください。腕時計をしていない人、どちらの手でもよいので手を挙げてください。

今度は少し考えてみてください。罹災証明交付申請書、自信を持って漢字で書ける人？では、炊き出し、漢字で書ける人？少し手があがりましたね。災害時に発信される情報というのは、意外に難しいんですね。

これで少し参加しやすくなったと思います。パネリストのみなさんから問いかけがありましたら、今のように元気よく手あげで参加をしてみてください。よろしくをお願いします。

それでは、早速今日お迎えしたパネリストの皆さんに、自己紹介とそれぞれの出身母体で取り組まれている事例について簡単に紹介していただきたいと思います。

パネリストの皆さんの人選ですけれども、ファシリテーターの特権で、私が日ごろから親しくしてもらっている県内実務家の中からルックス重視でお願いをいたしました。従いまして、呼び方もフランクにいつものように呼びますので、会場の皆さんは失礼な奴と思わずに、「ハイハイ、仲良くやってるのね」、とこのような温かい気持ちでお許しをいただきたいと思います。

それでは、自己紹介を含めておおむね1人8分程度でお願いします。綾瀬市の朋ちゃんから、よろしくをお願いします。

●綾瀬市の事例紹介

小池朋子氏

こんにちは。綾瀬市の市民協働課の小池と申します。市民協働課では、国際、平和、都市交流を担当しています。国際担当歴は2年と6カ月になります。どうぞよろしく申し上げます。

まず最初に、簡単に綾瀬市の外国人登録者の状況を説明したいと思います。綾瀬市の外国人登録者数は約3,000人、人口比率では約3.6%で県内でも上位になります。国籍ではブラジルが約3割を占め、続いて、ベトナム、中国、ラオス、ペルーと続き、46国籍の外国人が暮らしています。

それでは、災害時外国人住民支援につながる綾瀬市の取組みを二つほど紹介させていただきたいと思います。

・「やさしい日本語」による職場専門研修の実施

まず一つ目は、綾瀬市では、各職場で学習、研修したい内容を提案し、全職員に参加を募り、実施する職場専門研修というものを実施しています。国際担当の私の職場でも、職員の多文化共生への意識を高めるために研修を提案しています。一昨年の研修では、ベトナム人の方を講師に招き、「日本へ移り住む外国人の実情や難民定住者としての実体験」などについてお話していただきました。

昨年度は、こちらにいらっしゃる横須賀市の松本課長を講師にお招きし、「やさしい日本語講座」を開催しました。この講座は簡単に言うと、伝える相手に分かりやすい日本語について考えようというものです。研修開催のきっかけは、毎月送られてくる自治体国際化フォーラムの冊子でした。2009年11月号になります。こちらを見ていると、横須賀市の国際交流課長自ら講師となり「やさしい日本語講座」を開催しているということが書いてあります。私も研修題材を探している中で、「やさしい日本語」に興味を持っていたので、その時はこれだ！と思いました。

またその頃、かながわ自治体の国際政策研究会の研究部会にも参加させていただいてまして、その部会に横須賀市の国際交流課の方も参加していました。早速部会でお話し、話は松本課長へと伝わり、研修会を開催する運びとなりました。

また、研修では、やさしい日本語講座は、通常、災害時に使用される言葉を例に考えますが、より分かりやすくするために市の職員が市民対応で使う言葉などを取り入れて実施

しました。

皆さんの中で「やさしい日本語の研修」を受けたことがある方はいらっしゃいますか？意外と少ないですね。では、やさしい日本語講座と聞いてこれから受けてみたいと思った方はいらっしゃいますか？

ここでひとつ問題ですが、綾瀬市では約 600 人の職員に参加を募りましたが、参加した職員は何人だと思いますか？

(フロア参加者からの回答) 20 人、100 人、60 人

正解は、綾瀬市で開催した「やさしい日本語講座」に参加した職員は、25 人でした。一昨年の研修参加者は 26 人で、やはり同じくらいでした。決して多い参加者とは言えませんが、職員の意識を変えていくためには、こうした研修を継続的に実施していくことが大切であり、国際化を推進する担当課の役割の一つであると考えています。

・講習会等への外国人住民の参加促進

それでは次に二つ目の事業を紹介します。

外国人住民支援として、「生活に関わる講習会等に外国人住民が参加できる機会をつくり、日本での生活を支援するとともに、市や地域の事業への参加を促進し、日本人住民とともに地域で暮らしやすい環境づくりを推進すること」を目的に講習会などを実施しています。随分長ったらしいよくばりな目的ですが、実際の事業を簡単に言いますと、国際担当課が講習会を開催するのではなく、市で実施している講座や教室に外国人住民の参加を促し、日本人住民といっしょに学習するというものです。参加の呼びかけは、多言語情報紙や日本語教室、市民団体、ボランティア、過去の国際交流事業の参加者などに声をかけています。昨年度は、「普通救命講習会」を開催しました。今年度は体育指導委員による「ニュースポーツ教室」を予定しています。

昨年度開催した「普通救命講習会」の様子では、中国やフィリピンの方とその家族や友達、日本人など 20 人が参加しました。必要に応じてボランティアによる通訳を配置する予定でしたが、その時は参加者の子どもや夫、日本語教室の生徒たちが通訳をしてくれました。担当の消防職員もやさしい日本語で、やさしく、わかりやすく講習している姿が大変印象的でした。また、消防職員も感心するほど、参加者たちは熱心に聴き、積極的に質問している姿も大変印象的でした。

この講習会は、外国人住民支援はもちろんですが、そのほかに 3 つのメリットがあります。一つ目は「外国人住民は日本人住民と交流ができる」、二つ目は「国際担当は参加した外国人と顔見知りになり地域の情報を教えてもらうなど、つながりをつくるきっかけができる」三つめは「参加の呼びかけなど、日本語教室、市民団体、ボランティアの方など地域の国際関係者と連絡を取り合うことで、つながりができる、関係が深まる。」といったことです。

綾瀬市には国際化協会という組織がありません。日本語教室、市民団体、ボランティア

の方々が綾瀬市の国際化を支えてくださっています。こうした方々と連携・協力し合える関係づくりが、綾瀬市の重要な役割の一つと考えています。

・あるものを活用し、できることをする

二つの事業を簡単に紹介しましたが二つの事業に共通して言えることは、予算お金がなくても時間さえあればできることです。一つ目に紹介した「やさしい日本語講座」の研修では、CLAIR((財)自治体国際化協会)の制度、「多文化共生推進のためのアドバイザーの派遣」事業を活用させていただきました。この制度は、地方公共団体や国際化協会などを対象に「多文化共生の推進のための講演会やワークショップに対して、CLAIRから講師、アドバイザーを派遣するというもので、講師などの旅費や謝金はCLAIRが負担してくれます。

私が国際担当になってからこの2年半で学んだことは、「あるものを活用し、できることをする」ということです。CLAIRの制度の活用もそうですけれども、多言語による情報資料などは、他市で作成されたもの、既にあるものを有効に活用すること。他市で行っている事業をすべて取り入れるのではなく、その中から綾瀬市に必要なこと、綾瀬市でできることをする、できることからするということを学びました。

今考えてみると、こうしたことを考えられるようになったきっかけが、かながわ自治体の国際政策研究会の研究部会だったかもしれません。部会では、各市の取組みや、事業の実体験などを聞くことができ、何も知らなかった私にとっては毎回学ぶことばかりで、本当に勉強になりました。みなさんも、こうした機会を逃がさず、積極的に参加することをお勧めします。最後は、台本のような終わり方になってしまいましたが、以上で綾瀬市の取組事例の紹介を終わります。ありがとうございました。

松本氏

綾瀬の朋ちゃんありがとうございました。最後に、ちゃんとかながわ自治体の国際政策研究会のほめころばしなんかも入れまして、とてもよいかたちで綾瀬市の事例紹介ができたかと思います。続いて、大和市国際化協会のコニタンよろしくお願いします。

●財団法人大和市国際化協会の事例紹介

小西永里子氏

みなさん、今日はようこそ大和へお越しくございました。大和市国際化協会の小西と申します。どうぞよろしく願いいたします。今日のテーマでいうところの国際交流協会にあたる私たちの財団は、財団法人の法人格を有している大和市の外郭団体として、現在は、常勤職員3名と通訳員を含む9名の非常勤職員で主に大和市の多文化共生に関する事業に取り組んでいる団体です。

・多文化共生会議とは

今日は、レジュメを一枚(資料4)ご用意しましたので、ご覧になりながら話を聞いていた

だけだと思います。ところで、みなさまは私たちがやっております多文化共生会議という会議をご存じでしょうか？外国籍県民かながわ会議はいかがでしょう？川崎市外国人市民代表者会議はいかがでしょう？

ちょっと乱暴な紹介の仕方をしてしまいますと、多文化共生会議は、県や川崎市がやってらっしゃるこのような会議と同じように、外国人市民の声を行政に届けるということを目的に、実施をしている会議で、大和市のほうから委託を受けて、現在は2期目を開催しているところです。知名度に劣る多文化共生会議ですが、他とは違う特徴もありまして、この会議のメンバーには日本人の市民も含まれています。今は、外国人市民7名、日本人市民4名の計11名が提言の提出に向けて詰めの話合いをしているところです。この第2期多文化共生会議では、外国人市民の防災について提言をするように委託を受けて検討を進めてきました。

今日は、この会議での取組みをご紹介させていただきたいと思います。会議のテーマに「防災」とついているので、私はすぐに「防災」といってしまうのですが、これには防災意識の向上だけではなくて、災害時支援も含まれていますので、そのようにお聞きください。

会議での取組みをご紹介する前に、この会議を始める前の私たちの防災への取組みというものをご紹介しますと、2007年の4月、それまで市に派遣されて、市の市民活動に携わっていた職員が協会のほうに戻ってきました。その職員から市民活動の面から、外国人の防災についてやってみたいという提案がありまして、市の災害ボランティアネットワークに協力をしていただいて、防災訓練を実施しました。今、思うと、すごく内容のある訓練ではあったのですが、とにかく参加者集めに苦勞をいたしまして、一回開催しただけで、継続的な実施にはいたりませんでした。その職員はその後もめげずに、今後は防災ハンドブックを作ろうという提案をしましたが、その頃、国際化協会では、「外国籍児童生徒の教育の問題をなんとかしないとイケないよね」、という認識がありましたので、「学習支援ボランティア育成の予算に回したほうがよいのではないか」とか、「どうして今、防災なんだ」というような意見に押されて断念したというようなことがありました。

・ 防災というテーマに対する外国人市民の反応

それから2008年の12月に始まった第2期の多文化共生会議で外国人市民の防災というテーマに取り組むことになるんですけども、このときも特に外国人市民のメンバーから「このテーマで自分たちが話合うことにメリットが感じられない」といった不満の声を聞くことになりました。大和市に住んでいる外国人というのは、南米出身の日系人とか、インドシナ三国出身者が多いのですが、いわゆるリーマンショックの影響で、かなり仕事を失ったり、賃金をカットされたりという方がいらっやいまして、防災どころじゃないというようなことを言われました。言われていることもすごくよく分かりますし、私自身もそのときまで、「なんで防災なんだろう」というふうに思っていましたので、上手く説得する術もなく、とにかく困ったなというような状況でした。そうはいつても、いつまでも困っているわけにはいかないという時に、横須賀国際交流協会で、災害時外国人サポーター養成講座をやられているのを知って、参加させていただいたことが、私自身の意識が変わるきっかけとなりました。たった一回の講座で単純だなと思わなくもないですが、災害が発生したときに準備が

できているところと、できていないところの差というのは、思った以上に大きいのかも知れないなと思ひまして、会議のメンバーにもお願いをして、一度お話を聞いてみてくださいと言いました。

・多文化共生会議で取組んだこと

会議の中で私たちがやったことは、4つあります。最初に市の総合防災訓練に参加をしました。今まで全く気にならなかったことでも多文化共生の視点で見ると、気がつくことというのはいくつもありまして、「一時避難場所に行っても誰も声をかけてくれない」、「トイレぐらい多言語で表示してくれればよいのにね」といったような感想がでてきました。

その次に、大野先生も理事をされている多文化共生マネージャー全国協議会の高橋さんにお越しいただきまして、私も横須賀でお話を聞かせていただいたのですが、もしも大規模災害が発生したら、外国人市民はこんな問題に直面してしまう、という内容の話を聞かせていただきました。

では、現在、大和市はどれくらい準備ができているのだろうかということで、次に市の危機管理対策課の職員に地域防災計画について聞かせていただいたのですが、防災をとりまく総合的な課題を教えていただく中で、自分たちがちゃんと声をあげていかないと、外国人支援の具体的な体制作りは後回しにされてしまうということが分かってきました。

最後に、このかながわ自治体の国際政策研究会の去年の報告書を市の国際・男女共同参画課の職員に解説してもらいまして、その中で初めて平時の取組みという考えに触れました。大和市には国際化協会や外国人住民支援をしているNPOもあるし、それから日本語教室や教会、エスニック料理店とネットワークが繋がっているので、かなり資源に恵まれたところで、自分たちにできることがあるかもしれないねといった意見がでてくるようになってきました。

今、多文化共生会議では、この4つの活動を踏まえて、提言を作成しているところです。具体的な説明は、提言の完成を待ってからと思うのですが、レジュメ(資料4)の5番目にご紹介しているのがその素案となります。実際には、市への提言という形にはなっていますが、「地域の資源の有効性を認めて、災害時の支援協定を結ぶ」、「災害多言語支援センターの設置を地域防災計画に明記する」といった災害時支援対策の充実を行政にお願いする一方で、ボランティアの育成や外国人向けの防災訓練の開催、平時のネットワーク作りといったところを私たち国際化協会が実施することを想定したものとなっております。会議のメンバーだとか、当事者である外国人を含めた多くの市民や団体が力を出し合って、実現させていくことを目指して作られたものになりました。

私たちの場合、まだ提言が完成しそうなだけで、具体的な取組みはなにもしていないというところがあるのですが、この会議が始まる前よりは、一步も二歩も進んだなという感覚はあります。まずは、この提言を通して、行政が市民に問題意識を持ってもらいながら、国際化協会では、もう一度防災訓練の実施からやり直したいなと考えているところです。以上です。

松本氏

お疲れ様でした。面白いお話でしたね。国際化協会、もしくは国際交流協会が実は行政に対する発信者、提案者になる。こういう位置づけというのは、私も初めて聞いて、確かにそうかもしれないな、こんな気づきがありました。

続きまして、横須賀市社会福祉協議会ボランティアセンター平野君よろしくお願ひします。

●横須賀市社会福祉協議会よこすかボランティアセンターの事例紹介

平野友康氏

みなさんこんにちは。ご紹介いただきました横須賀市社会福祉協議会で現在ボランティアセンターに所属しております平野友康と申します。今日はお呼びいただいて、ありがとうございます。みなさんと一緒に学びの時間となり、少しでも参考になることがあれば持ち帰っていただければと思います。

私の資料は資料5となりまして、このレジュメに沿って進めさせていただきたいと思っておりますのでご覧下さい。

・よこすかボランティアセンターで大切にしていること

はじめに「よこすかボランティアセンターで大切にしていること」ということでお話を進めさせていただきます。資料を2枚めくった2ページのところにエピソードが書いてありますけれども、これをまずご紹介させていただきたいと思います。「阪神淡路大震災で小さい子どもが取り組んだボランティア」です。

阪神淡路大震災で小さい子どもが取り組んだボランティアです。震災直後です。ボランティアをコーディネートする仮設事務所がありました。全国から130万人のボランティアが駆けつけていました。仮設事務所には、「今はこんなボランティアが必要」という情報が壁一面に貼ってあります。

そこにやって来たボランティアたちは、自分たちにできるものを探します。体力のある人はガレキを取り除く活動。体力に自信のない人は買い物の活動。そうしたボランティア活動を紹介し、活動後に報告に来る。こうしたことを中心に行う仮設事務所でした。そこに9歳か10歳位の男の子がやって来たのです。「おっちゃん、ぼくにもボランティアさせてや」と関西弁で言ったかわかりませんが、ボランティアがしたいといったことでした。ところが、仮設事務所の職員から見ると、まだガレキの山もあり、火もくすぶっているかもしれない中で、ちょっと紹介できるものが無い。もしこれで紹介して、この子が怪我でもしたら大変なことになるからです。

そこで、その子に「ちょっとごめん。君、帰って」と言おうと思ったが言えずに「ちょっと、そこに座って」と言って椅子に座らせておきました。

その子はずっと帰りませんでした。そして、しばらくして自分にできるボランティアを発見したのです。「何だと思いませんか？」おそらくその子は「自分にできることはないか」とずっと考え、大人たちの動きを見ていたのでしょう。近くにあった手ぬぐいを取りだし

ます。水で絞っておしぼりをつくりました。帰って来た大人たちにおしぼりを渡します。1月とはいえ、汗だらだらで帰って来る大人たちもいます。「お疲れさん、おじちゃん、おばはん」とでもいうのでしょうか。帰ってくる人からは「おおきにおおきに」と言われとても喜ばれました。こんなことで喜ばれるならと、また次の人のために一生懸命おしぼりを作ったのだそうです。ボランティアの人のためのボランティア活動であるおしぼりボランティア、それは誰も教えないのにその子が発見したそうです。

私はこういうボランティアが一人でも多く増えることを願っているのです。この子から学んだことは、自分でできることは何かという素朴なところから観察を始めたことです。見ることから始めたボランティア活動です。

・自分ができるところを行う

この活動を通じてお伝えしたかったことは、自分ができるところは何だろうか、そして必要な活動、求められている活動は何だろうかということ、まずは見て、気がついたところから活動を行うということなのかなと思っています。

もう1つ紹介をさせていただきますと、資料5の3ページを見ていただきたいのですが、「上の絵と下の絵はどのように違いますか」ということで上下に絵が描いてある資料がありますが、ことばをかえるとどちらのほうが住みやすいですか？と言ったときに、下の絵の方が住みやすそうに描いてあります。上の絵で自分が取り組めば、住みやすそうにできるのではないかと思います。この絵には「身近で困っていること」で「自分ができるところを行う」ことで最終的には住みやすい町にできることもあるのではないかとこの絵で伝えているのかなと思いました。

このことを踏まえて資料5の1ページを見ていただきたいのですが、1ページ上の項目の「ボランティア活動でどんな活動をイメージしますか？」ということと、1ページ下の「社会的な問題あるいは日常的な問題で自分がこれは問題だと感じていること」とありますが、この上と下の2つのことを切り離して考えるのではなく、「社会的な問題・日常的な問題」を解決するために「ボランティア活動があること」というように、一緒に考えていく必要があるのではないかと思います。

・社会福祉協議会の役割

私の所属する社会福祉協議会、略して社協と呼びますが、社協の役割としては、この社会的な問題、そして日常的問題に目を向け、それらを解決するために、行政や専門機関、そしてボランティアや住民の活動とをつなげていくことになるのではないかと考えております。今日のテーマであります、災害時外国人住民支援についても、「社会的な問題あるいは日常的な問題」と密接に結びついていますので、ボランティア活動あるいは行政や専門機関など、さまざまな団体と結びつき、解決へつながるような活動を行っております。

・横須賀市社会福祉協議会の災害時外国人住民支援について

横須賀市社協での災害時外国人住民支援について具体的な内容を紹介させていただきます

す。

横須賀市社協では、当初、国際交流協会があるということもありましたけれども、災害時の外国人住民支援という形では行っておりませんでした。その代わりに、災害時のボランティア活動の支援という形で資料5の4ページにあります「横須賀災害ボランティアネットワーク」を組織し活動を行ってまいりました。

この「横須賀災害ボランティアネットワーク」は、平成9年に発足し、活動目的を、災害時に備えて平常時から異なる立場の団体間の相互交流をはかり、今日の大野先生のお話にありましたけれども「顔の見える関係づくり」を行うこととしています。このボランティアネットワークは、発足当時から、大きく3つの活動を行っています。

1つ目が、被災地でのボランティア活動、2つ目が、災害時ボランティアセンターコーディネーター養成講習会の開催、3つ目が、寒冷期避難所宿泊体験です。この1つ目と2つ目は今回割愛をさせていただきますが、3つ目の避難所宿泊体験の内容について簡単に説明をしたいと思います。

この避難所宿泊体験は、毎年1月の中旬に学校の体育館に宿泊をして、避難所での生活について理解を深めることを大きな目的としています。先ほど、少し触れさせていただきましたが、社協の役割として、社会的な問題、日常的問題に目を向け、それらの問題を解決するために、「いろいろな人や組織をつなげていくこと」と説明をしました。この3つ目の避難所宿泊体験が、「いろいろな人や組織をつなげていくこと」のきっかけとして開催をしております。避難所の生活を考えることは、子どもや高齢者、障害者、また外国人などすべての人たちにとっての共通の課題でもあるからです。子どもや高齢者あるいは障害者の参加は以前からありましたが、2年前ほどから横須賀国際交流協会の協力のもと外国人も参加し、この体験を行っています。

さまざまな人たちが、同じ時間・場所を共有することで、顔の見える関係をつくり、そして、いろいろな人や組織をつなげていく、このようなことを心がけて活動を行っています。以上、報告を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

松本氏

平野君ありがとうございました。すごく感動的なところからスタートしまして、「自分にできることを探す」、さきほど大野先生からのお話の中にもありましたが、現地に行って現地で経験するというのも大事かもしれません。ただ、全ての方が経験できるわけではありませんね。その中で「想像力を発揮する」というキーワードがありました。自分でできることがどういうことにつながるのか。今、困っていることとできることをつなげることが大事である、そんなお話をいただきました。

それでは手作り感あふれるパネルディスカッションということで横須賀市の事例は私のほうからご紹介します。

●横須賀市の事例紹介 ※ppt(横須賀市の事例紹介)を参照

横須賀の事例は、3点にわたって、ご説明をしたいと思います。

すべて横須賀市が横須賀国際交流協会に業務委託している事業ですけれども、一つ目は、外国籍市民防災・災害対策基盤整備事業です。

p p t (1)地震体験をしてもらっている絵柄です。泣き叫ぶこども、茫然と笑ってしまうお父さん、お母さんは自分の事で精一杯でテーブルの下にもぐっている。

地震を経験したことのない人に、「地震に備えなさい」といくら言っても伝わらないんですね。従いまして怖い経験をしてもらってから、その後お勉強という手順です。

・社会福祉協議会との相乗りによる宿泊体験

次に、さきほど平野君からも紹介しました社会福祉協議会ボランティアセンターとの相乗りです。

p p t (2)年明けには 12 回目を迎える宿泊体験です。1月の中旬に開催ということでご紹介がありましたけれども、1月17日阪神淡路大震災の日に合わせた一番近い土日で実施するというものです。2年前から横須賀国際交流協会から申し入れまして、相乗りで参加させてもらっています。

p p t (3)宿泊体験に先立ちまして、災害時外国人サポーター研修を午後すぐから始めます。これは多文化共生のために必要な文化通訳のツールとして「やさしい日本語」を脳トレのゲームとして仕上げた横須賀バージョンで体験してもらっています。

やさしい日本語ですが、やさしい日本語にするのには大変です。

p p t (4)頭を抱えて考えているとこういう感じですよ。

p p t (5)研修で作った、「やさしい日本語」に変えた表示を避難所にみたてた小学校体育館に貼り出します。伝わりますでしょうか。

p p t (6)表示も多言語で。外国人がこれを見ると「僕もここに居ていいんだ!」、日本人から見ると「こういう言葉を話す外国人が来るかもしれない!」こういう気づきが大切ですね。

p p t (7)避難所には様々な人が集まってきます。お年寄り。

p p t (8)車いすのかた。

p p t (9)聴覚障害者。

p p t (10)こども。

p p t (11)外国人。

p p t (12)そして避難所巡回といって、避難所生活で困っていることを聴き取ったり、外国人のために厳選された行政情報を提供したりとこういう活動なのですが、でも、ここで本当に聴き取っているのは「不安」。届けているのは「安心」です。

p p t (13)レクリエーションでは、三角巾の使い方、新聞紙で作るスリッパ、伝言ゲームなど年度ごとに変化をつけています。

p p t (14)寒い、寒い真冬の体育館ですね。寝袋で眠ります。

以上が二つ目のボラセンとの相乗りです。最後三つめは、船橋市との相互支援事業です。

・船橋市との相互支援事業

p p t (15)平成 21 年度災害時外国人支援サポーター養成講座の一覧なのですが、船橋市・

船橋市国際交流協会、横須賀市・横須賀国際交流協会・横須賀市社協のスタッフやボランティアさんが行き来して受講します。顔の見える関係づくりからスタートという実例です。
p p t (16) 船橋と横須賀の中間地点、これは羽田空港のギャラクシー・ホールを借りまして真ん中に見えます田村太郎さんの合同研修会です。田村太郎さんのお名前、大野慎一さんの次に覚えてほしい名前ですね。

これを含めまして、以降ご紹介する相互支援事業の経費はほぼすべて自治体国際化協会の補助金です。さきほど朋ちゃんからの紹介がありましたクレアという略語で知られている総務省系の協会というふうにご紹介すればよいのでしょうか。

みなさんのお手元にハンドブック届いているのでしょうか。これは4者で協働作成、船橋と横須賀の市と国際交流協会で作りました。

p p t (17) ちょっと変わっていますね。「～災害時相互支援に向けて～」と一番下に副題がついています。

p p t (18) これがハンドブックの目次です。

p p t (19) 被災した地元というのは被災地になってしまうのですね。そこに住んでいる人は被災者。被災者が自助でできることは主に防災の時にしかなく、限界がある、というのがこのハンドブックの基本的な出発点です。

p p t (20) 相互支援を考えますと、読めない地名が結構ありますね。特に支援活動をしてくれるのは、地元の人ではなく、遠くから駆けつけてくれた人が支援活動に参加してくれます。場合によっては支援活動を仕切ってもらえることがあるかもしれません。そうした時に、ふりがなは必須ですね。①番の漢字、読める方はいらっしゃいますか。県内の人は分かるかな。「ふいりと」とか書いてありますね。これは「いりやまず」と読みます。②の船橋の地名なのですが、決して「いいやまみつる君」といった人の名前ではありません。これはなんと読むのでしょうか？

(フロアからの回答)「はざま」

近いですね。正解は「はさま」です。

これ読めますか？読めないですね。振り仮名が必要ですね。覚えろという話ではないです。振り仮名がないとつらいです。

もうひとつ一番下、827-2166、これはなかなか無理な話。災害時は携帯電話からかけることが非常に多いんですね。そうすると市外局番からかけないと間に合わなくなっちゃう。そうすると、こういうハンドブックの中にも市外局番を入れなくてはだめ。

p p t (21) また、施設名なんか非常に能天気な、機能の伝わらない愛称であるとか略称。「ヴェルクに行ってください。総福で待っています。」これでは分かりません。フルネームにルビをふってください。

p p t (22) これは、このハンドブック自体が完成品ではなく、これが目次だ、ということを示しています。左赤い○で囲んであるのがフォルダーの名前、続いてファイル名。右側の赤まるはQRコード。

p p t (23) ここに表示してある項目のほかに、このようなデータが保管してあります。

印刷物というのは、最終稿を印刷屋さんへ届けた時点から既に情報劣化が始まります。それを防ぐ意味でこれはインデックスとして使ってください。最新の情報は、目次としてこのハンドブックで検索して、ダウンロードしてください。

どこから？

p p t (24・25) オンラインストレージから。オンラインストレージというのは、インターネット上の貸金庫を借りてそこに最新データを保管しておく。市役所や他のいろいろなところで万一のためにデータをそろえてパソコンに入れて、実際にデータをバックアップして保管していても、その建物が壊れてしまったり、その建物へ行き着く道路が陥没していたら、使えません。従って、応援要請をかけた時にIDとパスワードを知らせると、知らせてもらった地域から横須賀の情報を得ることができる仕組みが必要です。これがオンラインストレージという仕組みです。

以上3点に渡って横須賀の事例を紹介しました。

松本氏

ここでコメンテーターの大野さんから4つの事例紹介についてフロアの皆さんが職場にすぐに持ち帰って、使えるような考え方や大事なポイントなどについて、コメントをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

●綾瀬市の事例に対するコメント

大野氏

まず綾瀬市の小池さんのやられたことの中で、生活支援ということで、市の事業、例えば普通救命講習に日本人だけでなく、在住外国人も入れて、やさしい日本語をできるだけ使って工夫して講習をやったということが非常に意味のあることだと思います。

全てに言えることですが、一緒に混ぜてしまうことが大事だと思います。混ぜる中で、例えば先ほどの話しのように、難しい日本語を使っていると、それは分かってもらえないわけですから、やさしい日本語を使うようにしようと、お互いに思いがいくはずです。やさしい日本語なら、「自分たちも少しは理解しないとイケないな」というふうに例えば日系ブラジル人に考えてもらって、そういう講習になった時に出てきてもらうということになるのだと思います。やはり分離してやるよりも混ぜてしまう。混ぜる中でいろいろなことが分かってくる。これは、私は素晴らしいことだと思います。現実に防災訓練なんかも、さきほど私が申し上げたように、日本人も外国人も混ぜてやってくださいというのは、そういうことなんです。

●大和市国際化協会の事例に対するコメント

それから小西さん、大和市のお話ですが、多くの方が「何で防災なんだ」と、ご自身も最初はそう思ったとおっしゃっていましたが、横須賀に行かれて、考えが変わったということでした。この世界は、想像力が必要です。自分でアクションを起こして、変わっていくという世界だと思います。やはりこれは動かなくてはいけないということですね。私は災害対策を国でやっていたときには気がつかなかったと、さきほど申し上げましたが、

それは体験して初めて気づいたからです。私の論説の中にもありますが、阪神淡路当分の神戸には外国人がたくさん住んでいて、むしろ外国のほうから「自分達も神戸に救出に行きたい」という連絡がどんどん入ってきたわけです。それで、初めて外国の人達が神戸市の災害にこんなにも関心をもっているのかと初めて気がついたといったら言い過ぎですが、そういったこともありました。自分が体験していく中で気づいて変わっていくというものなので、ご自分でアクションを起こしていただいたということは良かったのではないかと思います。

両方に共通しているところですが、さきほど、CLAIR の話が出ましたが、私は随分前に CLAIR の専務理事をやっておりました。多文化共生のことを CLAIR で始めようというのは、私の考えなのです。今日は、国際化協会の方がいらっしゃっているので、あえて言いますが、国際化の関係というのは、いわば裁量的な話なんですね。事務的な must の世界ではありません。島根県にいたときに、韓国の慶尚北道というところと姉妹提携をしました。そういうこともできるならやったほうがよい。だけど、その時に私が思ったのは、島根県に住んでいる在日韓国人についてなにを知っているのかということでした。姉妹提携をやってみて、今度は、在日韓国人の調査を島根県で初めて行いました。大阪府などはまた、事情が違うとは思いますが、在日韓国人が多くない地域で調査をしようということになったのは全国でも初めてだったと思います。そういうことになったことはよいのですが、それも「やったほうがいいな」というだけ話なんですね。

CLAIR でそういう現実を見ていて、国際化の環境は下火になるに違いないと思いました。財政的に厳しい自治体も増えてきているわけですから。本当の意味で国際について考えるなら、自分の地域にいる在住外国人について知らずして、国際化なんてやっても仕方ないというのが私の発想なんです。それで、CLAIR を変えてしまおうと。在住外国人対策、多文化共生対策を中心に CLAIR は生きるべきだ。今日から支援になることをやると考えて、予算もそういったことに助成をするようなメニューをドンと作りました。多文化共生についてのメニューはけっこうあります。自治体も協会も申請ができます。

多文化共生マネージャーの話は出ていませんでしたが、小西さんと平野さん、多文化共生マネージャーになっていないですよ。それはなぜかということ、研修に行っていないからです。私は実はですね、JIAM の学長だったときに多文化共生マネージャーの企画は CLAIR でやる、研修は JIAM でやるというふうになりました。それはどういうことかということ、研修に来る旅費は CLAIR がもつようにしたんです。だから、宿泊代と食費はかかりますが、それ以外はすべて CLAIR が補助するという仕組みを作ったんです。だから横須賀の新倉さんもそれで行ったはず。事実上はただなのです。それをあまり多くの協会、自治体の方が知らないということは残念なことですけども。

多文化共生マネージャーというのは、多文化共生に関するいろいろなことを学ぶことができます。しかも今申し上げたように、これは CLAIR が助成してくれるので、お金はかからないんですね。こういうことも使っていただくとよいと思いますので、ぜひ先ほどのお話にもあったように「あるものを活用し、できることをする」という小池さんの話、その

通りだと思います。

だけど予算のことを考えると、いろいろな理由で本当に必要なものにしか予算はついていかない。多文化共生に関して、予算はいろいろなところが持っていますので、それを活用していただきたいと思います。

●よこすかボランティアセンターの事例に対するコメント

平野さんのお話は「顔の見える関係作り」ということで私もまさにそのように思っております。結局、みなさん方はご自分の仕事だからやっているということにしますと、担当が変わってしまうと関係なくなってしまうんですね。ですから、たまたまそういうことでご縁があったのでしようけど、なんらかの形で在住外国人の方々について知る機会をもっていたほうがよいと思います。それによって、自分が担当を外れたり、別のところへ異動しても、そういう人たちが日本で生きていく、なにが自分にできるかということを考えていただけるんです。今日、防災の方もいらっしゃいますが、今まで防災はあまり外国人の事を考えていなかったんですけれども、こういうふうなことで、来ていただけますと、外国人との共生は具体的にどうしていけばよいのかということを考えるきっかけになると思います。防災を外れて、別のセクションに行っても関係するわけですね。実際にご自分が、外国人の方と関係を作っていただく、そういうことを横須賀市の松本さんは言っておられたのだと思います。ぜひそうあってほしいと私からもお願いしたいと思います。

●連携を進めていくうえで苦労した点、成果が出た点について

松本氏

ありがとうございました。さて、事例の紹介をしてもらって、また、大野さんからとても貴重なコメントをいただきました。次に、フロアの皆さんを代表して、私のほうからパネリストの方々に質問をしていきたいと思います。

それぞれの取組みということで、フロアのみなさんにとっては「素晴らしい取組みだけど、勝手にやればいいんじゃないの」、「いい話だけど、それでどうした?」こんな気持ちもあるかもしれません。ただですね、この中で、こういうふうやってこられたこと、やることができたことに理由があったり、あるいは事情があったりということがあるかもしれません。そういう中で、みなさんが「ここはイチオシ」だと、「こういう背景があつてこういう成果が上がったんです」。例えば、自分のセクションだけではない関連団体との連携の中で見違える成果がでた、連携する中で泣きたいくらい大変だったこと、苦労したこと、こういったことをまた順番に聞いてみたいと思うのですが、綾瀬の朋ちゃんいかがですか。

小池氏

職場専門研修の研修内容を提案するのに、題材選びがやはり大変で、多くの職員の方に興味をもってほしいし、多くの職員に参加してほしいと、さきほど言った600人中25人しか参加者がいなかったということもありますので、研修題材を選ぶことに苦労しています。今回開催した「やさしい日本語講座」は、研修自体もやさしく、わかりやすいので、参加者たちも楽しみながら参加していましたので、これからしばらくは「やさしい日本語講座」

でいきたいと思っています。

また、「やさしい日本語講座」の研修の準備にあたって、職員が対象でしたので、市民対応でよく使われる言葉などを取り入れようということを考えまして、そのワークシートを作るのに大変苦労しました。「やさしい日本語」は、難しい用語だからといって、すべてをやさしい日本語にするのではなく、難しい用語のまま伝えなくてはならないものもあり、その辺の見極めが難しく苦労しました。

また、研修に参加した職員の反響では、研修内容の評価は良く、早速実践した職員もいましたし、「やさしい日本語」を今まで使っていたつもりだったが、全然「やさしい日本語」ではなかったと反省する職員もいました。

外国人住民支援の普通救命講習会のほうでは、一番の成果として感じたことは、やはり担当職員としての収穫が一番でした。講習会を担当する消防職員が外国人の受講に対して協力的だったのが印象的で、今年度開催するニュースポーツ教室での他の職場との連携に期待がふくらみました。そして、こうした連携が、職員の外国人住民への意識、多文化共生意識の高揚へとつながっていくのではないかと思います。

この講習会では、外国人住民支援はもちろんですが、参加した外国人住民と顔見知りになることができ、地域の情報を教えてもらうなど、つながりをつくるきっかけもできました。また、地域の国際関係者と連絡を取り合うことで、つながりもできたし、関係をすごく深めることもできました。この収穫を外国人住民支援を考える中で生かしていきたいと思っています。

松本氏

ありがとうございました。いろいろな気づきがあった、ただ、苦労もあったと。ワークシート大変でしたね。これから「やさしい日本語」の講座を呼んでみようかなという時には、主催者側が事前に考えるワークシートづくりはけっこう大変です。

次、コニタンですね。大和市国際化協会では、実は、事例発表のときには「今後やらなければいけないことが見えてきた」と途中経過の部分まででした。その中で、関係機関・組織とやりづらかったこととか、見違えて成果があがったというような事例の紹介をしていただけるとありがたいのですが。

小西氏

以前に、国際化協会では、市の総合防災訓練に、市の危機管理課に依頼をされまして、ボランティアの通訳を派遣していたことがありました。総合アナウンスの通訳なんですけれども、無理を言いまして、アナウンスの原稿を早めに作ってもらって、それを事前に英語とスペイン語に翻訳をして、通訳の日程を調整しまして、訓練に行っていたんですけども、8月の総合防災訓練は、ものすごく暑くて、学校のグラウンドはすごく埃っぽいし、しかも外国人の参加者がいないので、誰も聞いていないんですね。うちも手間をかけてやっているのに、何年か派遣したあとで、「こんなにボランティアさんに負担の

大きい通訳を派遣することはできません」というようなことを今思うと反省しますが、本当に、ついこのあいだまでは、そんな感じで連携以前に、私たちの意識が一番問題だったなと思っていますし、その意識を変えることができたことが一番の成果なのではないかと思っています。どうして意識を変えることができたのかというところですが、一つはさきほど大野先生におっしゃっていただいたとおり、まずアクションを起こしてみたことで、次になにをやればよいか分かってきたということがあります。提言をまとめる2年という比較的短い期間で、現状を把握し課題を洗い出して、さらに解決策を提言するというプロセスを踏みましたので、おのずとやるが見えてきました。大和市はそれまで取組みがなにもなかったということもありますが、やることが分かれば比較的取組みやすい課題なんじゃないかなという印象をもっています。

もうひとつは「人」です。災害が発生してしまったら、自分たちだけではなにもできないということもあって、防災についてのネットワークは私たちが知らないだけでかなり広い範囲で結び付きが既に出来上がっていました。なので、防災について取組み始めてから、自分でもびっくりするぐらい人とのつながりが出来ていったんですね。それともう一つは、私たちの周りにも会議のメンバーというふうに、一緒に防災について考えてくれる市民がいましたので、一緒に「これはまずいよね」と言ってくださったのが、これから提言を形にしていく中でも大きな力になるなと思っています。

もうひとつありまして、それは、防災というテーマが多文化共生の取組みにも生かしていけるテーマだなという感触を自分自身が持てたということです。例えば、大和市には、ベトナム、ラオス、カンボジアといったインドシナ三国の方がたくさん住んでいます。いずれも通訳・翻訳者がすごく少ないということが私たちの悩みなんですけれども、もしこれを広域連携ということを考えてときに、同じくインドシナ三国が多く住む市町村と連携することを想定してみたら、同じ悩みを共有できたり、少なくとも翻訳について私たちの抱えている悩みの解決にもつなげていけるんじゃないかなとそういうことを考えています。

松本氏

ありがとうございました。なかなか、盛りだくさんな内容でしたけれども、すごくびっくりするのは、実は大和の協会内では、多文化共生というか、その前段で防災・災害対策については、「とんでもない、なにが必要なの。」というところでした。その中で「私たち」と説明がありましたけれども、一番強く反対していたのは、ユニタン本人そのものだったということを今、カミングアウトしていただきました。ですが、そこで考え方が変わった。これは、キリスト教の聖書に書いてあることを思い出しますけれども、パウロという有名な使徒がいますね。この人は、サウロといって、ユダヤ教の偉い人だったので、キリスト教を迫害していたんですね。ですが、ある日突然考えが変わって、今度は、キリスト教推進の第一人者となりました。そんなことを思い起こすと今後の大和市国際化協会の活動から目が離せない、こういうことだと思いますね。

次に平野君、ボランティアセンターの趣旨の中に、他のありとあらゆる組織と連携をとっていくと宣言をしてしまっているんですね。その中で成果が上がった点とか、「これはち

よっと大変だったなあ、今でも大変だなあ」と思うところを教えてくださいたいと思います。

平野氏

資料5の5ページをご覧になっていただければと思います。さきほどお話をさせていただきました避難所体験についての報告がついているかと思います。昨年度の資料を参考にさせていただきたいと思うのですが、この宿泊体験を通じて、「いろいろな人や組織をつなげていこう」ということが、先ほど松本課長のお話にもありましたけれども、大きな目的になっています。この5ページの中にもいろいろな人や組織の名前が記載されていると思います。

避難所体験にかかわった人や組織を確認しますと、主催者であります横須賀災害ボランティアネットワークそして、横須賀国際交流協会、この両者をそれぞれ担当している横須賀市社協あるいは市の国際交流課、そして、場所として協力をいただいている田戸小学校、当日のプログラムに関わっていただいている日本ボーイスカウト横須賀地区協議会、日本赤十字防災ボランティア連絡協議会神奈川県支部第3ブロックの方々などです。また資料には記載がありませんが、朝食の差し入れについては、企業からも協力をいただいております。

個人については、日本人のほかに、中国人・アメリカ人・フィリピンの方がいらっしゃって、横須賀の方だけではなく横須賀と防災協定を結んでいる船橋の方。また、聴覚障害の方や車いすの方、市職員も危機管理課や市民生活課などの他部課の方々も参加しております。また、国会議員や記者なども来られております。

「つなげていく」「つながっていく」ことの意味は、「どのようにコミュニケーションをとっていくのか」ということなのかなと思います。それは、組織と組織のコミュニケーションであったり、あるいは組織と個人、個人と個人のコミュニケーションであったりすると思います。どういう人や団体と、どのようにコミュニケーションをとっていくのか、その内容に応じて考えていくことが大切と感じています。

たとえば、組織と組織であれば、事前の打合せから顔を合わす機会を増やすことであったり、個人と個人であれば、当日のプログラムの中にもあるように、新聞紙のスリッパなど手を動かしながらの作業を通じてコミュニケーションを図ることが大切なのかなと思います。

この避難所体験の活動がきっかけとなり、たとえば、国際交流協会で行っている「やさしい日本語」を地域の方が知って、町内会などの研修で学ぶ機会ができたりといったことで、地域の中での活動へ広がっていくことにもつながるかなと思っています。

さまざまな団体が「つながっていく」「つなげていく」。その中でコミュニケーションが生まれていくということは、外国人支援にも必要なことだと思っています。しかしながら、一つの取組みを行うということでお金など経費の負担の問題、主催・共催・協力など、どういう形態にしていこうかとか、意思決定をどういうふうにしていくかという問題があると思いますが、根本には、何が大切で何を伝えたいのか、そのことを一つ一つ確認

しながら進めていければと思います。以上です。

松本氏

ありがとうございました。平野君のほうからはですね、いろいろと多岐に渡って、特に連携先を列挙していただきました中で、最後のほうで軽く「意志決定の心棒の通し方が大変かな」とスルッと行っていただきましたが、とても大変なんですね。特にボランティアセンターのみなさん、それから国際交流協会のボランティアも一様にそうですが、なかなか言うことを理解してもらえなかったり、「こういうふうにしてほしい」と言ってもその通りにならなかったり、そんな悩みもあるのではないかと思います。こういったことも平野君は心棒がぶれないで、「これはどうしたらできるのか、そのためにはなんでもやろう」ということで、本人はかなり大雑把なところも持っていて、その分とても円滑に連携が進んでいるのではないかという感じがしました。

横須賀の紹介も同じようなことですので、被らないところだけ、お伝えしたいと思います。社会福祉協議会ボランティアセンターとの協働、今、平野君が紹介してくれたことですけれども、これも実は人との出会いが出發で、さきほどから話題になっている横須賀国際交流協会の新倉次長、ちょっと立っていただけますか？みなさん、ちょっと後ろ振り向いていただいて。タイムキーパーをやってくれています。新倉次長がボランティアセンターの防災勉強会に参加をしました。私も参加するようになりました。今、パッととは分からないかもしれませんが、ボランティアセンターの中に新倉次長が入っていたことが実はとても大きな引き金となって、ボランティアセンターのみなさんが、横須賀国際交流協会の参加、相乗りについて、大変乗り気になってくれた。これが一つです。

もう一つは船橋市との相互支援の中で、人と人との出会いで、色々と大野さんから紹介がありましたが、船橋の多文化共生マネージャー高橋さんと新倉次長はJIAMの多文化共生マネージャー講座の同期生だったというところからスタートしています、一気に機運が高まりまして、さきほどご紹介のありました自治体国際化協会の補助金 200 万円、これができましたね。ですからほとんど持ち出しをすることはありませんでした。みなさん、ハンドブックの裏側を見ていただきますと、宝くじの金太郎マークがついています。これを載せることで、満額の補助を受けられることになりました。金銭的にはほとんど負担なく、実施することができました。

船橋市では、9月1日防災の日が一番近い土日に宿泊訓練を実施します。横須賀も夏の船橋市に駆けつけました。ボランティアさんたちも連れていきました。その中で船橋市のボランティアさんのひとりが横須賀から駆けつけたボランティアさんをどなりつけてしまったんですね。その現場に私も居合わせましたけども、新倉次長もいました。「冗談じゃない。こんなことされるんだったら、助けになんかいかないわよ。」とこういう話になるわけなんですね。顔の見える関係というのは、こういう行き違いもありうるんです。それも大事なんですね。なにが言いたいかというと、その船橋市で研修を仕切ってくれていた船橋市国際交流室の津田君、今年2月に神奈川県の記事に来てくれました。その津田君が「新

倉さんからそういうクレームをいただいて、本当に嬉しかった。そういうことを言ってもらわないと、僕達は気がつきませんでした。分かりませんでした。」と。顔の見える関係というのは、顔の見える関係の相手を鏡にして、自分達をもう一回知ることができる。これは実は、多文化共生の外国人と日本人、これも同じことなのかもしれません。

苦労はしたんだけど、気づくことができた。こんな紹介をさせていただきました。終わりが近くなってきましたけれども、ここで、大野さんのほうから、事例紹介や本日の事例以外にも、災害時外国人住民支援という視点で、行動を起こす際に必要な心構えや意識しておくべき点、こういったことについて、総合的なコメントをうかがってみたいと思います。よろしくをお願いします。

大野氏

松本さんがおっしゃったこととも関係するのですが、私は、非常に簡単な論理で災害時の多文化共生、外国人支援を考えています。松本さんがおっしゃったこと、そのままなのですが、結局、自分を知るためには、お互いを認め合って、自分ではない他者、鏡に写る自分を見て初めて、自分が分かるということなんですね。自分の顔を見るためには、鏡に映すしかないのです。それが他者という鏡が必要な例だと思います。今日は、国際関係の方や防災関係の方がいるわけですけども、私の発想は、要するに地域社会をより住みやすくといったことを考えたときに、今の日本を見ると、日本人だけでなく、外国人がいることが大事なんだということが私の想いです。なぜ外国人住民のために支援をしたりするのかということがよくあります。ですが、今の日本をこれから考えていくと、外国人住民がいることが、日本の地域社会がよくなるための条件なんだということが私の考えです。つまり、外国人という鏡を通してこの地域社会をよくするということを考えることが大事だと。障害者の方たちをどうするか考えるのと同じ話なんです。バリアフリーの問題ができたのは、障害者のことを考えはじめてからです。

・災害時における多文化共生

外国人住民がいることによって日本の地域社会がよくなるということ、これはポジティブに考えるということです。それを考える際に一番よいポイントは災害のことなんです。なぜかという、さきほど申し上げたように、災害というのは、どんな人の命も大事なんですよ。救わなくてはいけません。国籍も老人も子供も関係ない。人を救わなくてはいけなとはっきり分かるのは災害です。そのときのことが、想像力によって分かれば、そのときにをしなくてはいけなくて、そうすると日ごろからなにをしなくてはいけなくてということも分かってくるのです。だからなぜ災害の時に多文化共生を考えるかといった時に私はそういった論理で考えます。それは自分の経験によっているので、経験のない方には分かりにくいところもあるかもしれませんが、私はそういうふうにはっきり思っています。ですから、いろいろな工夫があり得る世界ではありますけれども、少なくとも災害時における多文化共生とか外国人支援を考えるには、想像力が必要です。それから、地域社会をよくするために、いろいろなことが必要になりますが、そういった問題を考えるときに災害

時における課題にフォーカスすると、物事がよくみえてきます。

ところが逆に言うと、最近また、防災に対する熱意が冷めてきています。ただ、一番大事なことは阪神淡路大震災に言えることですが、あれだけ大きな地震が起こることを関西の人は全く予期できていなかった。これは大きな問題ですね。例えば、防災訓練ひとつとっても、自衛隊と一緒にやってなかったんですね。自衛隊を呼ぶということにあまり意識がなかった、そういう問題もあります。だから、日ごろからいろいろなことをやっていないと、分からないんですよ。そういうことをぜひ、今日はパネルディスカッションや私の講演でいろいろと知ったこともあるかと思いますが、むしろ大事なことはこれを機会に、具体的なことに加わっていただく。そこでみなさんがストーリーを作っていただく。ストーリーを作ることによって、いろいろな経験、今のポジションにずっといるわけではなく、いろいろなところに行っているいろいろなことをされるとと思いますが、そういう時であったとしても多文化共生とか在住外国人のことについて、自分になにができるだろうかということを考えていただくことになるとと思います。今日の研修会がそのようなきっかけになれば、良い研修会になったのではないかと思います。

松本氏

ありがとうございます。本当に想いの伝わってくる熱いお話をいただきました。今日は横須賀の市民安全部危機管理課からも職員が参加していますが、例えば、「地震が来たら表にでてはいけませんよ」というのは、今度変わるんですよ（横須賀市危機管理課職員に問いかけ）。「外にでてください」になるかと思います。こんなこともアンテナを張っておかないと、なかなか気がつきません。こういうことをハンドブックなどでガチッと決めてしまうと、ちょっと危ないですよ、ということもあります。これは私も実際に消防の方とお酒を飲んでいて知ったような情報です。

それから、先ほども言いましたけれども、CLAIRとかNPOタブマネ協議会の活用であるとか、JIAMの講座の活用、これらは予算を前年度から組まなくても、思いついたその年度に実施ができる。講師を呼んで講習会をやる、訓練をする、あるいは、自分が研修を受けに行くというのは、予算がなくても、人員がなくてもちょっと汗をかきだけで実現するというサービスがある。こういうことを情報共有として持っているということは大切なことだと思います。

全国的なネットワークや県内自治体・国際交流協会等のネットワークを積み重ねて、情報共有を求めていくということが重要なことではないでしょうか。できることをできる人がやる。できる人、やってくれる人を増やしていく。こんなところに気付いていただけると、今日のパネルディスカッションの目的もおおむね達成できたのではないかと思います。質問をお受けする時間を設けてあるようですので、ここで事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。

4 質疑応答

Q 1

横須賀のハンドブックの中に、ラジオFMブルー湘南というものがありますが、ラジオとの連携はなさっていないのでしょうか。

平塚市では、FM湘南ナパサというところで、毎週火曜日に6言語で生活情報を発信しています。毎週生放送ですので、時に休みを入れるときには、災害時の心得だとか、そんなものをだしているんですね。ラジオは災害時も活用できるのではないかと思っています。そこで、他の自治体がどのようにしているのかを知りたいと思ひまして。この番組は95年から始めているのですが、大和のベトナムの方たちが、災害時の行動や生活情報をベトナムの方たちに流す活動をしてらっしゃって、そのテープを平塚のほうにテープを送っていただき、活用させていただいたことがあるんです。

大和市のほうでもどうなさっているのか、また、他の自治体でもそういったラジオのことをしていたら、お伺いしたいなと思います。

A 松本氏

ご質問ありがとうございます。ハンドブックの75ページにFMブルー湘南というものが載っています。これは、地域防災計画の中にも地域FM局を通じて、外国人等にあてて、情報を流していくと。こういう位置づけがあるのですが、現実的に言うと、周波数の問題で、発信力にいまひとつ不安があります。今、ワット数までは分かりませんが、要は、市役所の中でも聞こえない。だとすると、ちょっと使い勝手が悪いかな。連携としましては、民放の地域局との連携、ラジオというのは、テレビと比べて、消費電力が低いということもあって、災害時の情報収集のツールとして非常に有用な手段だということは我々よく理解しています。その中で全国的なネットワークとして、今、平塚市さんのほうでやられているのと同じようにすぐに放送文面というのは入手が可能なんですね。そういうことが可能だということを大きな有用手段として、位置付けていくと、こういう認識であります。

A 小西氏

大和市には、FMやまとというコミュニティラジオがございます。今、ご提供いただいた、ベトナム語の情報提供をしたというお話については、私は知らなかったです。今、国際化協会とFMやまとの連携ということを考えると、一つは、インターナショナルクラブという毎週日曜日の夜7時から多言語で情報提供している番組のスポンサーになっています。もうひとつは、第1期の多文化共生会議で外国人向けの情報提供の課題が挙げられた時に、FMをもっと積極的に活用したらどうかという提言をしておりますので、情報を提供する一つのツールとしてラジオが大切だという認識はやはり私たちにもあります。以上です。

Q 2

今、外国人向け啓発冊子の中身をどうするかということで、限られた予算の中でどうす

るかを選択を迫られているところです。主要な 6 言語で情報量が少ないとしてもそれでやるか、または先ほどおっしゃっていたように、できるだけ「やさしい日本語」で多くの情報を発信するようになっていくのか。もしくは、例えば英語だけでも作るか、また、冊子ではなくてホームページにするのか。私は、外国人の啓発に携わったことがなく、分からないのですが、その辺のところをみなさんに聞いてみたいと思っています。

A 松本氏

政策的な話あるいは、選択肢の話は後で大野さんにコメントをいただければと思います。まずですね、川崎市の平井さんをご存じですか。まずはそこからかなと思います。彼女は交流推進課で京都の宿泊訓練も一緒に行っていますし、横須賀の講演にも来てくれていて、十分な情報量を持っていると思います。まずは、川崎市の現状ですね、どれぐらいの外国人構成で地域の外国人の分布の実態はどのくらいまで調査できているのか、そんなことを横の連携で聞いてみる。その辺ができると、大きな動きになると思います。外国人向けの防災ハンドブックとか、パンフレットについてお考えを大野さんからお話いただければと思います。

A 大野氏

さきほどからお話でていますが、CLAIR から多言語の災害時における色々な表示について随分前からいろいろとやっていますので、一つはそういうものを活用するということがよいと思います。新しいものを作る必要はありません。国際担当窓口に聞けばすぐ分かります。私から言わせると、川崎市は多文化共生については先進的な都市だと思います。在住外国人を入れた会議を作ったりもしていますので、相当な蓄積があると思いますので、今の話の中で相談してみると、どういうやり方がよいのか分かると思います。

A 松本氏

個人的な話で大変恐縮ですけれども、川崎市長は阿部孝夫さんですよ。実は国際交流の大専門家、私は阿部孝夫さんが書いたいろいろな論文で国際交流の在り方とか国際化の推進の仕方とか、実際の多文化共生の考え方ということを学びました。大野さんのおっしゃったとおり、川崎市の多文化共生の考え方はすごく先進的な位置づけだと思います。県でもいろいろな情報を出しています。「こんにちは神奈川」は多言語で毎回されていますし、そういうところをぜひ活用していただけたらなと思います。

Q 3

金沢区では、横須賀市の松本さんや新倉さんに今年、刺激を受けまして、区役所やボランティアセンターと協働しながら、外国人の災害時支援についての取組みを開始しております。さきほどのご質問に関係するのですが、言語について小西さんにお伺いさせていただきます。

今、取り組んでいる外国人支援の活動、あるいはこれから訓練というものをやって、訓練、教育が大事であるということをお外国人の人たちに分かりやすく教えていきたいと思っ

ています。

先日、区役所の方が来られて、外国人 10 名ぐらいにインタビューされました。ですが、ほとんど母国語以外通じませんでした。対象が日本語学校に来られている生徒さんなので、日本語も初級で、例えばアフリカの方だとか、中国、韓国の方は英語ももちろん通じない。日本語か母国語しかだめなんです。では果たして外国人に防災について何語で説明していけばよいのか。金沢区は、南米の方が大変多く、スペイン語は必要だと思いますが、所詮なにをやっても全員に理解していただくということは無理だなというのを感じたんです。

そうすると、大半に通じればよいという理解でやればよいのか、徹底して日本語を理解してもらうことを中心にしてやったほうがよいのか、どんな戦略がよいのかということをやっと悩んでいるところです。ぜひなにかご意見がありましたら教えていただきたいと思います。

A 小西氏

私がお答えするのが適任かはちょっと分からないのですが、大和市で防災訓練をやろうと考えたときに、例えばカンボジアコミュニティの人たちが防災訓練をやりたいとか中国のコミュニティの人たちがやりたいといったふうに、当事者のリーダーの人たちが言ったりするので、段々といろいろな言語でやっていくというような感じになるのかなというのが、これからやっていく中での印象です。以前にやったことのある防災訓練の時は、参加者全部の言葉の通訳をつけました。私たちは通訳・翻訳ボランティアの登録制度を持っていますし、訓練の内容を必ず伝えたいと思いましたので、全ての言語の通訳をつけました。こんなところでよろしいでしょうか。

編集者注：本稿は、研修会出演者のみなさまに、記録をもとに改めて加筆・修正をお願いしてとりまとめました。

編集後記 ～顔の見える関係作り～

今回の研修会は、平時から「顔の見える関係」にある自治体・団体の方々に出演者や会場の手配、広報、運営等多方面のサポートをいただいたことで無事開催を迎えることができました。

研修会当日は、県内の国際政策担当課、国際化協会・国際交流協会、防災・災害対策担当課、社会福祉協議会等様々な参加者が一堂に会して、災害時外国人支援・多文化共生の実務について、具体的な行動規範が示され、共有することができたとともに、関係者相互で「顔の見える関係」作りの第1歩を踏み出すことができたことが大きな成果であったといえます。

今後も、当研究会を通して、この「顔の見える関係」をより広げ、そして深めていけるよう努めていきたいと考えています。

かながわ自治体の国際政策研究会 事務局

資料編

○平成22(2010)年度市町国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
横浜市	外国青年受入交流事業	外国青年を招致し、地域における国際交流の推進を図る	
	都市間交流促進事業	姉妹・友好都市との訪問団の派遣や受入れを行う。またパートナー都市との交流を推進する。	
	姉妹都市提携周年記念事業	ムンバイ市、マニラ市、オテッサ市、バンクーバー市との姉妹都市提携45周年を記念し、各種交流事業を実施する。	
	姉妹都市友好委員会支援事業	姉妹・友好都市友好委員会活動への援助・協力等により姉妹・友好都市との市民レベルの交流を推進する	
	シティネット事業	・会員都市への技術協力 ・シティネット事業活動への支援 ・シティネット事務局の運営を支援	
	国際協力平和推進事業	・横浜国際協力センターに入居する国際熱帯木材機関(ITTO)をはじめとした国際機関等や日仏学院への支援を行う。 ・APEC横浜開催を記念し、「女性の社会進出が支える持続可能な発展」をテーマとしたシンポジウムを開催 ・ピースメッセンジャー都市国際協会活動への参画及び市民向け国際平和啓発事業の実施	
	横浜国際協力センター施設改修事業	・横浜国際協力センターの設備改修工事を行う。	
	海外拠点設置運営事業	・各海外事務所(上海、フランクフルト)の運営 ・ムンバイ拠点機能の運営	
	国際性豊かなまちづくり事業	国際性豊かなまちづくりを推進するため、「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」の開催や医療通訳派遣システム負担金支払などを実施	
	国際交流ラウンジ整備事業	市内在住の外国人に対し、身近な情報提供や相談を行う場となる国際交流ラウンジを設置	
	在在外国人支援モデル事業	専門通訳ボランティアを育成・派遣し、在住外国人へのコミュニケーション支援の充実を図る。	
	外国人のための日本語学習支援事業	日本語が不自由な外国人のための初期日本語学習支援を実施	H22新規事業
	国際交流推進事業	・姉妹港(オークランド、バンクーバー、ハンブルク)、友好港(上海、大連)、貿易協力港(メルボルン)との相互交流 ・JICA,OCDI等との連携による海外港湾からの研修生の受け入れ	
	客船誘致推進事業	客船の横浜港への誘致活動を行う。	
	小学校国際理解教室	市内の全小学校に外国人講師を派遣	
	外国語教育推進事業	英語指導助手(AET)配置業務委託等	
	日本語教室運営	日本語の初期指導が必要な児童生徒へ指導を行うため日本語教室を運営	
	学校通訳ボランティア派遣事業	保護者との面談、家庭訪問など、通訳が必要な際に小中学校へ学校通訳ボランティアを派遣	
	国際教室運営	国際教室の設置される小中学校の運営	
	母語を用いたサポーター事業	小中学校児童生徒への学習場面、生活面での通訳支援	
よこはま子ども国際平和プログラム	国際理解教育の一環として国際平和の大切さを市民をはじめ、広く世界に呼びかけるため「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」の開催、「国際平和募金(117募金)」への取組、「よこはま子どもピースメッセンジャーの活動」等を行う		
国際学生会館管理運営委託	横浜市国際学生会館の管理運営を指定管理者に委託する		
公益財団法人 横浜市国際交流協会	国際交流ラウンジ連携支援事業	市内国際交流ラウンジ/コーナーのネットワーク化及び各ラウンジ/コーナーの人材育成などの支援を行なうとともに、YOKE情報・相談コーナーでの多言語での情報提供・相談を行う。	
	なか国際交流ラウンジ運営事業	多言語での情報提供・生活相談の実施、日本語学習支援、外国人生徒の学習支援、国際理解講座の開催	
	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ運営事業	多言語での情報提供・生活相談等を実施する、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ(H22年10月開設)の運営を受託。	
	鶴見国際交流ラウンジ運営事業	多言語での情報提供・生活相談等を実施する、鶴見国際交流ラウンジ(H22年12月開設)の運営を受託。	
	多言語情報発信事業	『ヨコハマ・エコー』(英語)、『よこはま Yokohama』(中国語・スペイン語・ハングル・ポルトガル語・インドネシア語・ベトナム語・やさしいにほんご)をWEB版で発行。	

○平成22(2010)年度市町国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
公益財団法人 横浜市 国際交流協会	多言語サポーター 派遣事業	市内公共機関窓口等でスムーズな対応ができるよう必要な通訳の派遣。	
	在在外国人の災害 時対応事業	震災時の外国人支援について、体制の充実を図るとともに、横浜市外国人震災時情報センターのシミュレーション訓練を実施。	
	国際協力・交流プ ラットフォーム事 業	「よこはま国際フェスタ2010」、「よこはま国際フォーラム2011」を開催。また、「よこはま国際協力・国際交流プラットフォーム ポータルサイト」を開設。	
	国際理解事業	外国語講座（英語・スペイン語）の実施。	
	海外介護人材支援 事業	EPAに基づき、インドネシア・フィリピンから来日した介護人材（介護福祉士候補者）及び受入施設への支援	
	横浜市国際学生会 館運営事業	指定管理者として、留学生への宿舍提供及び留学生と市民との交流事業を実施	
	海外研修員支援事 業	JICA横浜国際センターに滞在する研修員を対象とした福利厚生事業を受託し、交流事業や情報提供業務を実施	
	国際協力センター 運営事業	ITTO等の国際機関が入居する「横浜国際協力センター」の運営、国際機関実務体験プログラムの実施、地球市民講座の開催	
	国際交流情報提 供・広報事業	国際交流・協力情報誌「ヨークピア」の発行やホームページの運営	
川 崎 市	国際親善事業	姉妹・友好都市派遣受入れ 川崎・富川市職員相互派遣事業 外国青年招致事業	
	姉妹・友好都市記 念事業	代表団の派遣、記念品の授受等 シェフィールド市友好都市提携20周年	
	国際交流推進事業	国際交流基金積立 外国人相談窓口事業（委託） （財）川崎市国際交流協会補助 国際交流センター管理運営（指定管理） 国際交流センター施設整備	
	外国人市民施策事 業	外国人市民代表者会議の運営等外国人市民施策の推進	
	アジア交流音楽祭	広くアジアの市民が音楽を通して交流するまちを目指して、「音楽のまち・かわさき アジア交流音楽祭～ASIAN HEALING 2010～」を開催した。（平成22年4月17、18日）	
	アジア起業家誘致 交流促進事業	アジア起業家村への誘致活動、進出企業への支援、交流事業の開催等	
	国際協力推進事業	中国瀋陽市における環境調査の実施	
	国際産業交流推進 事業	シティプロモート活動を実施し、海外企業と市内企業のビジネスマッチング、市内企業の海外販路拡大などを支援	
	国連環境計画（U NEP）連携協調 事業	国連環境計画（UNEP）との事業連携を一層進める 国連の提唱するグローバル・コンパクトの市内における推進 持続可能な都市実現を目指すフォーラムの開催 姉妹都市中国瀋陽市環境技術研修生受入れ	
	外国人医療援護事 業の実施	生活保護対象外の外国人に対し、医療面で支援	
	外国人高齢者福祉 手当の支給	戦前・戦後における外国人の労苦に報い、福祉向上を目的に外国人に対して福祉手当を支給	
	外国人心身障害者 福祉手当の支給	外国人心身障害者に福祉の向上を目的に手当を支給	
	外国人救急医療対 策の補助	医療費負担能力のない外国人の救急診療を行い、損失が生じた医療機関へ補助	
	外国人母子に対す る支援	外国人母子に対する育児教室の開催 外国語版母子健康手帳を副読本として配布 通訳ボランティアの派遣など	
	①居住支援制度 ②あんしん賃貸 支援事業	①外国人市民等が民間賃貸住宅への入居の際、保証人が見つからない場合に保証人の役割を担うなど、入居機会の確保と安定した居住継続を支援 ②外国人世帯等の入居を受け入れる民間賃貸住宅等の登録を行い、登録された住宅及び支援情報を提供することで、住宅探し及び入居、居住継続を支援	
	友好港交流推進事 業	ベトナム・ダナン港との交流・協力を深める 中国・連雲港港との交流・協力を深める	
	国際理解の推進	海外帰国・外国人児童生徒の教育相談及び日本語指導等 日本語教室の充実 識字（日本語）学級、日本語ボランティア研修 地域日本語教育推進事業の実施 識字・日本語学習にとどまらず外国人市民支援のための連携等について継続的に協議する ふれあい館社会教育事業 民族差別の克服、外国人と日本人との共生による地域社会づくり	

○平成22(2010)年度市町国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄	
川崎市		民族文化講師の学校派遣 外国人市民等を民族文化講師として学校へ派遣		
		姉妹都市教員相互派遣 ボルチモア市との間で両市教員の交換を行う		
(財)川崎市国際交流協会	諸外国の情報及び資料の収集及び提供事業	・情報収集・提供事業 情報サービス、各種情報の提供		
		・外国人相談事業(市からの受託事業) 外国人市民に対しての生活相談受付、専門機関との連携		
		・広報出版事業 「ハローかわさき」の発行		
	市民レベルでの国際交流事業	・国際交流事業 市民交流団、ふれあい交流会		
		・行事開催事業 インターナショナルフェスティバル		
		・語学講座事業 語学講座、外国人のための伝統文化体験・生活情報提供		
		・調査研究事業 調査研究		
	民間交流団体及びボランティアの育成事業	・民間交流活動振興事業 民間交流団体及びボランティアの育成		
		・民間交流団体補助事業 市内の民間交流団体の行う国際交流事業に対し、補助金を交付		
	指定管理事業	・情報収集・提供事業 図書・資料室等の運営、ホームページの更新等		
・研修事業 日本語講座、文化理解講座、外国語による国際理解講座				
・国際交流促進事業 外国人による日本語スピーチコンテスト、国際文化交流事業、センター活用企画検討委員会等				
相模原市	友好都市等交流事業	・無錫市友好訪日団受入れ ・無錫市研修生受入れ ・相模原市友好訪中団派遣 ・相模原市議会友好訪中団派遣 ・相模原市友好訪加団派遣 ・トロント市・トレイル市訪日団受入れ ・友好都市教育関係者訪日団受入れ ・生徒海外派遣交流 ・少年海外スポーツ交流団派遣(無錫市へ派遣)		
		諸外国との交流・協力の推進	・青年海外派遣 ・議員海外視察 ・諸外国訪日団受入れ	
		さがみはら国際交流ラウンジの運営	外国人市民への情報提供、交流、支援及びボランティア活動の場として設置。 ・8言語のスタッフを週1回ずつ配置(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、カンボジア語、タガログ語)	
		外国人相談事業	外国人相談、外国人法律相談(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語)	
		各種通訳制度の実施	・通訳ボランティアの派遣 ・医療通訳ボランティア交通費助成制度 ・職員通訳登録・派遣制度	
		日本語ボランティア養成講座	外国人に日本語を教えるボランティアを養成するために実施	
		外国語版刊行物等の発行	・国保のしおり(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、タガログ語、) ・子育てガイド(英語、中国語、タガログ語) ・ごみと資源の日程・出し方パンフレットの作成(英語・中国語・韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語) ・成人の検診のお知らせ(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タガログ語) ・国際プラン【改定版】(英語、中国語、韓国・朝鮮語) ・母子健康手帳(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語) ・集団予防接種予定表(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語)	
	庁舎内案内板英語表記	市役所庁舎内の英語案内表示を必要に応じ修正を行う。		
	外国人英語指導助手の任用	市内各小中学校に1名のALTを配置する。		

○平成22(2010)年度市町国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
相模原市	JETプログラム	市役所職員として国際交流員を配置する。	
	国際教育実践校の委託(2校)	国際教育の様々な実践を通して、人種や文化の違いを超え、世界のの人々と共に生きる多文化共生社会を担う児童・生徒を育成する。	
	海外帰国及び外国人児童生徒教育推進	・日本語巡回指導講師派遣 ・日本語指導等協力者派遣	
	在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給	無年金の外国人高齢者・障害者に対して福祉給付金を支給する。	
	外国籍市民結核健康診断	外国籍市民対象の結核健康診断を実施する。	
	平和思想普及啓発事業	核兵器廃絶平和都市宣言に基づき、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願い、市民主体の市民平和のつどい実行委員会とともに、「市民平和のつどい」を実施する。	
	国際経済交流支援	・海外見本市出展費補助 ・経済交流団受入れ ・国際経済セミナー	
	国際化推進事業支援金の交付	国際化を進める市民団体の事業に対して支援金を交付する。	
	市職員の国際化研修	・国際化対応力養成研修への派遣 ・海外研修への派遣	
相模原国際交流基金の運用	国際交流事業に活用するため、基金を運用する。		
横須賀市	国際式典事業	・三浦按針祭観覧会、咸臨丸フェスティバル式典、水師提督ペリー上陸記念式典、ウェルニー・小栗祭式典	
	国際化推進事業	・外国語情報発信事業 ・外国人生活支援事業 ・文化交流事業 ・国際化事業 ・国際平和のための標語・ポスターの募集 ・「市民平和のつどい」の開催 ・CIR(国際交流員)の配置 ・海外地方自治体職員等短期視察受入	
	都市間交流関係業務	・フレスト市との人材交流 ・姉妹都市交換学生派遣・受入事業 ・姉妹都市等都市間交流経費	
NPO横須賀国際交流協会	支援事業	・外国人生活相談 ・日本語会話サロン ・外国籍市民防災・災害対策基盤整備	
	交流事業	・多文化共生講座 ・キッズ・フェスティバル ・日本文化体験教室、ジャパニフェスティバル	
	啓発事業	・国際コースフォーラム	
	交換学生派遣・受入事業	・姉妹都市交換学生派遣・受入事業	
平塚市	ローレンス市との青少年交流事業	ホームステイを通じて、青少年の国際意識の高揚を図る ・姉妹都市米国ローレンス市からの青少年受入れ ・平塚市青少年海外派遣事業(ローレンス市へ)	
	外国人英語指導助手学校訪問事業	国際理解教育及び英語教育の充実のため、外国人英語指導助手(AET)が幼稚園、小学校、及び中学校を訪問する。	
	国際教室事業	日本語を母語としない児童、生徒への日本語指導、適応指導等を行うため、学校の実情に応じ、日本語指導協力者を派遣する。	
	生活情報提供事業	・8言語版「市民生活ガイドブック」の改訂、配布 ・多文化共生のまちづくりボランティア活動情報誌「SWING」の発行(2009年をもって休刊)	
	通訳・翻訳派遣事業	・通訳・翻訳ボランティアの登録 ・外国籍市民相談窓口等への通訳派遣 ・行政情報、生活情報等の翻訳	
	多文化共生事業	・外国籍市民ボランティアによる母国文化等の紹介・講演会、各種フェスティバルへの出品、出席	
	外国籍市民ネットワークづくり支援事業	外国籍市民、市民、行政とのネットワークを進めるため、コーディネーターの育成や情報交換会、交流会等を開催	
平塚市国際交流協会	ローレンス市紹介事業	・ローレンス市紹介七夕竹飾りの掲出 ・ローレンス市青少年と市民との交流会の開催 ・提携20周年記念に伴うローレンス市公式訪問団受入れ ・ローレンス市紹介写真展の開催	
	広報事業	・平塚市国際交流事業の活動を紹介する機関誌「HIEA」の編集、発行 ・多言語による外国籍市民向け生活情報のFM放送(インタナショナルナバサ)の運営	

○平成22(2010)年度市町国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
平塚市国際交流協会	ホームステイ推進事業	・ローレンス市をはじめ諸外国からの訪問者のホームステイを受け入れ	
	通訳・翻訳事業	・ローレンス市からの青少年受け入れの際の通訳 ・ローレンス市へ派遣する青少年に対する事前英会話研修の講師派遣 ・通訳ボランティアブラッシュアップ講座の開催 ・七夕まつりでの日本文化の紹介	
	外国語教室開設事業	・英語、韓国語教室の開催、運営	
	日本語教室開設事業	・日本語教室（7教室）の運営 ・日本語教室ボランティア養成講座の開催	
	国際交流イベント開催事業	・国際交流フェスティバルの開催 ・みんなで楽しもうかいの開催 ・日本語スピーチと歌のつどい ・国際交流バスハイクの開催 ・留学生とのひな祭りの開催	
	国際理解講座開催事業	・国際理解講座の開催 ・外国文化紹介講座	
国連協会平塚支部	平和・国際理解普及事業	・国際理解・国際協力のためのポスター・作文コンテストの開催 ・国際理解を深めるつどいの開催 ・公民館まつりにおける国連協会コーナーの設置 ・機関誌「国連協会平塚支部だより」の発行	
	難民支援事業	・UNHCRへの難民募金寄託 ・国連関係機関支援 ・国際交流フェスティバル会場内での難民の日イベント「難民支援PR」コーナーの設置	
鎌倉市	国際政策推進プランの推進	「かまくら国際政策推進プラン」の各施策の推進	
	市民通訳ボランティア登録制度	語学に堪能な市民のボランティアを募り、外国籍市民が行政サービスを受ける上で、日本語による意志疎通が困難な場合に通訳ボランティアを派遣	
	国際交流ボランティア登録制度	市民等のボランティアを募り、市を訪れる外国人に対して日本及び鎌倉の伝統文化を紹介するボランティアを派遣	
	国際交流事業等奨励金制度	市民団体が行う国際交流活動、国際協力活動又は国際理解活動に対して奨励金を交付し、市民レベルにおける国際交流活動等の一層の促進を図る	
	国際親善友好バッジ・バナーの交付	市民レベルの国際交流を推進するため、バッジ・バナーを作成し、申請により無償で交付	
	国際交流・協力活動の拠点整備	市民レベルで行われている国際交流・国際協力活動の拠点づくりの検討	
	姉妹都市親善訪問奨励金交付制度	姉妹都市を親善訪問する市民に対して奨励金を交付し、教育・文化・産業等の交流の促進を図る	
	ホームページ英語版の維持・管理	外国籍市民ヘイインターネットホームページで生活情報等を提供	
	ALTの配置	外国人英語教師を市内小・中学校に派遣	
	藤沢市	姉妹・友好都市交流	マイアミビーチ市との交流事業 ・青少年交流 昆明市との交流事業 ・市民訪問団助成 保寧市との交流事業 ・青少年交流事業 ・職員交流事業 ・公式代表団派遣 ・公式代表団受入 図書交流
多文化共生推進事業		多文化共生事業 ・国際交流フェスティバルの開催 ・「外国につながりを持つ市民の会」開催 ・多文化共生セミナーの開催	
その他内外諸都市との交流事業		本市を訪問する内外諸都市からの視察者等の受け入れ ・ホームステイ・ホームビジット登録家庭研修会 ・翻訳 ・ゴールドコーストとの交流	
都市親善委員会運営		藤沢市都市親善委員会運営事務	
職員海外派遣研修事業		職員を海外の諸都市の行政事務、自治制度などの視察研修に派遣	
外国人相談室運営事業		市内在住外国人（特に日系南米人）に対して生活相談、行政情報提供を実施	
一般相談事業		市民生活に関する一般的な相談を英語で実施	

○平成22(2010)年度市町国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
藤 沢 市	外国語指導業務委託・小学校国際理解協力員及び外国語活動支援員派遣事業・日本語指導員派遣事業	国際教育 ・ 外国語指導業務委託F L T の公立学校での授業 ・ 小学校での国際理解協力員による異文化理解の学習 ・ 「新規」外国語活動支援員や地域連携学生ボランティアによる外国語活動の授業支援 ・ 日本語指導教室の設置（湘南台小学校） ・ 公立小中学校に在籍する外国籍等児童生徒に対して、日本語指導員が巡回指導を実施	
	公民館での国際交流・国際化事業	国際交流・国際化事業 ・ 各種講座、サークル活動支援 ・ 外国人市民との交流	
(財)藤沢市みらい創造財団青少年事業部	青年国際化推進事業	・ 国際交流事業 ・ 外国人のための日本語講座 ・ 世界のあいさつ入門講座 ・ 日本語講師養成講座 ・ 日本語教授法フォローアップ講座	
小 田 原 市	ときめき国際学校	オーストラリア・マンリー市の青少年との相互交流を通して国際的視野を持つ青少年を育成	
	海外友好都市親善訪問事業	オーストラリア・マンリー市との交流20周年を記念し、市長および議長による親善訪問	
	小田原海外市民交流会	米国・チュラピスタ市との青年相互交流事業等を実施する交流会の運営を補助	
	海外姉妹都市青年交流	チュラピスタ市との青年相互交流事業において、青年派遣及び受け入れに係る費用を補助	
	通訳・翻訳ボランティア事業	外国籍住民が必要とする生活情報や手続方法などの各種通訳・翻訳支援	
	国際理解教育推進事業	外国語指導助手が小・中学校を訪問	
	外国人児童生徒日本語指導等協力者派遣事業	外国人の児童・生徒に、日本語指導等を通し適切な学校教育の機会を確保するため、日本語指導等協力者を派遣	
	おだわら国際交流ラウンジ	外国籍住民への情報提供の場、支援活動をはじめとする国際関係団体の活動の場、国際交流の場として設置	
	おだわら国際交流ラウンジ・ティースロン	おだわら国際交流ラウンジを会場に、月1回程度、外国籍住民をはじめ、市民が気軽に参加して、互いに交流を深められる場を提供	
	地球市民フェスタ	外国籍住民とふれあい、互いの理解を深める機会として、国際関係団体と市が連携して実施	
	小学校英会話講師派遣事業	各市立小学校に英会話活動にかかわるボランティア（英語を母国語・公用語とする方など）を派遣し、英語を通しての国際理解教育を実施	
茅 ヶ 崎 市	外国人相談窓口	外国人市民のための通訳業務を実施（英）（中）（ポ）（ハンガル）	
	国際理解講座	外国籍住民のおかれている現状について認識し、市民一人一人が地域住民として外国籍住民と共生していく多文化共生の実現を模索する	
	国際理解教育	・ 外国人英語指導助手業務委託 ・ 日本語指導協力者派遣	
	国際交流活動推進事業	・ 民間団体による国際交流活動を支援 ・ 各団体において語学教室を開設 ・ 中学、高校などの国際交流活動を支援 ・ 市表敬訪問、研修視察団等の受入	
	（一部新規）茅ヶ崎市外国語版生活便利帳	（一部新規）外国籍住民のための生活ガイドの改訂（英）（中）（ポルトガル）（スペイン）（3年に1回の改訂）	
逗 子 市	消防自動車等寄贈	（財）日本消防協会、（財）日本外交協会等に協力し、廃車した消防自動車等を寄贈	
	広報・啓発	・ 外国籍住民に市民生活に必要な情報を掲載した冊子「Living In ZUSHI」を配布	
	日本語指導講師派遣	海外在留期間が長く、又は外国籍の、日本語が不自由な児童及び生徒に日本語指導講師を派遣し、学校生活を支援	
	国際教育推進	外国人の国際教育指導助手を市内中学校、小学校へ派遣	
	市民通訳・翻訳ボランティア登録制度	日本語が十分に理解できない外国籍住民を支援する	
	ホームステイ・ホームビジットボランティア登録制度	受入希望家庭を登録し、必要に応じて紹介	
	国際友好都市交流事業	ポルトガルのナザレ市とインターネット等で交流を行う（中学生の教育交流など）	
	国際理解講座	市民の国際感覚の醸成と国際理解の増進を目的として、講座を実施	

○平成22(2010)年度市町国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
三浦市	国際交流推進事業	・三浦市国際交流協会への補助金の交付 ・かながわ自治体の国際政策研究会、医療通訳派遣システム事業負担金	
	姉妹都市国際交流受入れ事業	姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブール市長等が来訪する際の受入れを行う。	
	青少年姉妹都市国際交流事業	・姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブール市への中高校生の派遣 ・姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブール市からの中高校生の受入れ	
三浦市国際交流協会	国際交流啓発事業	会員へのニュースの発行	
	交流推進事業	こども英語体験教室事業	
	ボランティア育成事業	国際交流ボランティア(通訳・翻訳・ホストファミリー)の登録と派遣	
秦野市	外国籍市民生活相談	外国籍市民からの相談に対応する各言語に精通する相談員を配置(ポ、ス、英、中、ベ)	
	外国籍市民向け「暮らしの教室(日本語教室)」開催	外国籍市民の日本語習得を支援する団体に対する委託事業	
	外国籍市民ふれあいトーク	外国籍市民に対し、日常生活上の不安解消や日本文化の理解促進を目的に講座を実施	
	国際交流促進事業	地域の国際化を目指す団体に対する委託事業。外国籍市民等を講師にした外国文化の紹介講座や交流パーティー等を実施	
	文書等の翻訳事業	外国籍市民へ市の制度等に関する文書を翻訳して提供(スペイン語・ポルトガル語などのホームページ開設)	
	外国籍児童・生徒への日本語指導推進事業	外国籍児童・生徒の言葉の壁による生活上の問題解決を図るため当該言語に堪能な日本語指導者を派遣	
	国外姉妹都市及び友好都市交流	米国テキサス州バサデナ市との各種交流事業及び大韓民国坡州市との交流事業	
	市民外交官制度	留学、ビジネス等で海外渡航する市民に市長メッセージや記念品を託し渡航先の市民との交流を図る	
	インターナショナル・フェスティバル	中学生による英語での発表や外国人生徒による発表を行う。また、外国人留学生等との交流を通して国際理解を深めるとともに、中学生の英語力の向上を図る。	
	厚木市	海外学生交流事業	ホームステイを希望する外国人の受入れ
多文化共生交流事業		・日本語教室の開設(週4回) ・外国籍市民懇話会委員の委嘱(会議年4回) ・災害時通訳ボランティアの登録者募集(研修会2回)	
海外友好都市受入派遣事業		海外友好都市等との各分野での交流を促進するため、訪問団の受け入れ及び派遣を行う	
国際交流事業交付金		友好親善及び国際交流を図ることを目的に、友好都市等を訪問または受け入れする市民団体及び市内大学への支援	
パートナーフェスタ開催事業		あつぎパートナーセンターを利用するサークルや外国籍市民による展示、発表、料理等の活動を通じて、幅広い世代間交流と多文化理解の推進を目的とした、「パートナーフェスタ2010」を開催した	
大和市	スペイン語通訳者配置	市民税課(確定申告時)、収納課、市立病院に通訳を配置	
	スペイン語通訳補助インターンシップ受入	神奈川大学とのインターンシップ協定により、外国語学部(スペイン語学科)の学生が通訳補助を行う(大学の夏季及び春季休暇中)	
	生活ガイドの作成	市役所からのお知らせを中心とした行政情報及び生活情報を紙媒体及びホームページ上で提供(英語・スペイン語)	
	医療通訳派遣システム事業負担金分担	医療通訳派遣システム事業の協働事業者である、かながわ医療通訳派遣システム自治体協議会への分担金負担	
	外国人児童生徒教育推進事業	小中学校に日本語指導員及び外国人児童生徒教育相談員を派遣。「楽しい学校」(外国人児童生徒・保護者用翻訳冊子)改訂版の製本作業を行い、刊行する。外国出身児童、生徒のための通訳、翻訳事業を行う。	指導室
	庁舎内窓口サイン統一	課名表示等、各担当課で設置している案内表示のデザインと色遣いを統一し、ひらがなルビとローマ字を併記する。	
	ホームページによる情報の提供	市のホームページを多言語(英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語)で提供(自動翻訳)ホームページ上のボタンをクリックすることにより、市のホームページをルビ振り、またはローマ字で読むことができる。	

○平成22(2010)年度市町国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
大和市	多言語による、行政情報の提供	次の冊子、ペーパー類を多言語で作成し、あるいは、他団体の作成した多言語情報を、外国人相談窓口、外国人登録窓口などで、情報提供を行っている。(固定資産税等の説明/勤労福祉会館リーフレット/リサイクルステーション用看板/事業系ごみの適正処理方法パンフレット/ごみの排出等に係る市民アンケート/介護予防説明/介護保険制度について/予防接種(説明文、日程表)/大和市児童クラブ入会案内/こども手当の実施について/小児医療制度拡大におけるスポーツ保険や就学援助事業医療費の取扱について/離乳食の進め方/通知票及び学校だより/大和市立小学校外国語活動カリキュラム/図書室管理用案内/診療内容の翻訳 ほか多数 対応言語(英語、スペイン語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ラオス語、カンボジア語、ポルトガル語、ハングル、中国語、インドネシア語、ミャンマー語)必要に応じて、ルビ振り対応のものもあり。	
	友好都市(海外)調査研究事業	大韓民国京畿道光明市の青少年受入事業(やまと国際親善委員会へ委託)。民間団体の交流活動を支援。(大和市国際交流事業補助金交付制度を創設) やまと国際交流指針を策定。 生活に役立つ日本語の読み書きを学ぶ「つるま読み書きの部屋」をNPO法人かながわ難民定住援助協会との協働事業として開始。	
	国際化推進業務委託事業	国際化推進業務(ホームステイバンク・ホームビジット事業、外国語通訳事業(緊急雇用創出臨時特別基金事業を含む)、通訳・翻訳ボランティアの派遣、多文化共生会議、外国語版情報誌の発行、やまと世界料理の屋台村)を財団法人大和市国際化協会に委託して実施。 第2期多文化共生会議の提言を受け取る	
	国際化協会支援事業	財団法人大和市国際化協会に対して運営費補助金を交付	
	外国人市民サミットの開催	外国人市民が、大和市に住んで、活動して感じること、将来への希望、行政へ望むことなどを率直に語る場として開催。	
(財)大和市国際化協会	やまと国際交流フェスティバル	野外でのステージ、ワークショップ、屋台出店などを通して日本人市民と外国人市民の交流の場を提供する。(実行委員会形式で開催)	東日本大震災により中止
	国際理解講座	ジャーナリスト、学術経験者による諸外国の時事問題、文化等についての講義と質疑応答	
	外国語と外国文化紹介講座の開催	講師から簡単な会話と出身国の生活習慣、文化について学ぶ①英会話講座第Ⅰ期(入門)②英会話講座第Ⅱ期(初級)③ハングル講座(各講座全15回)	
	大和日本語ネットワークの運営	市内の日本語教室のボランティアが情報交換できる場の提供を行い、活動の活性化につなげる。	
	日本語教授法ブラッシュアップ講座	日本語教室で活躍しているボランティアを対象に、ブラッシュアップを目的に現場で役立つ日本語教授法の講座を開講する。	
	ボランティアセミナー	ボランティア活動に役立つセミナーや協会登録ボランティア間の情報交換会の開催	
	多文化共生会議	日本人市民と外国人市民が同じテーブルについて、同じ地域に暮らす市民として共生するための提言を検討する(受託事業)	
	各イベントへの参加	大和市内で行われるイベント、フェスティバル等へ出店し、協会のPRを行う	
	ホームステイバンク・ホームビジット事業	ホームステイ・ホームビジットの受入が可能な家庭と、他団体を通じて来日した外国人及び在住外国人との交流を図る。(受託事業)	
	外国語通訳事業(スペイン語、ベトナム語、中国語、英語、タガログ語)	市役所窓口での手続き、市立病院での診察の際などの通訳サービスを実施。日常生活における様々な問い合わせにも応じる(受託事業)	
	通訳・翻訳ボランティアの紹介及び派遣	市民や市役所、学校等からの依頼に応じて、通訳・翻訳のサービス(有料)を提供する。協会登録ボランティアを活用。(一部受託事業)	
	市民活動への側面的支援	市民または他団体への情報提供	
	スペイン語・英語・中国語・ベトナム語情報紙『Tierra』『Terra』『ニイハオ』『チャオバーン』	スペイン語、英語、中国語、ベトナム語で情報紙を発行し、生活に密着した情報の提供を行っている(日本語併記)(年6回発行)	
機関誌『Pal』	協会事業報告、事業案内、市内の国際交流事業の紹介等(年4回発行)		
インターナショナルクラブ	FMやまとを媒体に毎週日曜日の19時~20時に、英語、スペイン語、中国語により、行政及び生活情報を提供している		

○平成22(2010)年度市町国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄	
(財)大和市国際化協会	生活セミナー	外国人市民を対象に、母国語で日本社会の仕組みや大和市内で生活する上で必要な情報を提供するセミナーを開催		
	日本語教室(初級)	日常生活で使える実用的な日本語会話を学ぶ場の提供		
	登録ボランティアによる学習支援教室の開催	小中学生を対象に、夏季休暇中に学習支援教室を開催するほか、通年を通して外国人保護者からの依頼に応じて日本語学習支援を行う。		
	学習支援教室「ミカサ トッカサ」の開催	神奈川大学の学生を中心とした学習支援サークルと共催し、外国人児童生徒のための学習支援教室を行い、学力向上の一助とする。		
	クロスカルチャーセミナーの開催	講師を依頼先(小・中学校、社会奉仕団体等)へ派遣し、セミナーを通して外国の文化(生活習慣、料理など)を紹介する。		
	多文化推進ネットワークの形成	大和市及び近隣市町村に活動の拠点を置き、国際関連の分野で活動している諸団体と多文化共生を推進するための連携を図り、それぞれの活動に関する情報交換会の開催などを行う。2010年度は防災に関するネットワーク作りを図る。		
	日本語・学習支援ボランティアの紹介及び派遣	大和市内の小・中学校に学習支援ボランティアを派遣し、外国人児童らに対して、日本語/教科学習の支援を行う。		
	日本語スピーチ大会	外国人市民による日本語のスピーチ大会を催し、外国人市民が日ごろの学習成果を発表する場を提供する		
	助成金の交付	国際化を推進する団体への助成		
	多言語ホームページの運用	外国人市民への情報提供を目的に、多言語でホームページを作成する		
	にほんごひろばの開催	日本語を学ぶ環境にない未就学児を対象に、簡単な日本語習得の機会を提供する。		
	青少年のための多文化共生入門セミナー	若年層を対象にした多文化共生入門セミナーの開催	東日本大震災により中止	
国際交流活動への後援事業	後援名義の付与			
伊勢原市	海外姉妹都市交流推進事業	伊勢原市国際交流委員会の活動を支援 市内在住外国人との交流事業など		
	国際交流促進団体補助事業	伊勢原市国際交流委員会への補助		
	外国人児童保育助成事業	外国籍児童等を受け入れる民間保育園等に対する受入体制の整備等を目的とした助成		
	外国籍市民高齢者・障害者等福祉給付金助成事業	国民年金法の適用を受けない外国籍の高齢者及び障害者に対する福祉給付		
	英語教育推進事業	英語指導助手を市内小・中学校へ派遣		
	日本語指導等協力者派遣事業	外国籍児童・生徒のため、日本語指導協力者を該当校へ派遣		
	姉妹都市ラミラダ市教育視察研修事業	ラミラダ市との教育視察研修 ・本市からの派遣 ・ホームステイ、学校訪問等の受入		
	外国語版母子手帳の発行	外国語版の母子手帳の発行(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・インドネシア語・タイ語)		
	海老名市	外国語版母子手帳の発行	外国語による母子手帳の発行(英・中・ポ・ス・ハ・タガ・タイ・インドネシア語)	
		ごみと資源の分別カレンダー配布	ごみの出し方(分別等)と収集日を記したカレンダーを配布	
ごみと資源の分別カレンダー補足チラシ配布		ごみと資源の分別カレンダーの補足資料として配布(英・中・ポ・ス・ベ・タ・タガ・ハ)		
ガイドマップの配布		外国人を対象に窓口で配布		
外国人英語指導講師の派遣		外国人英語指導講師を小・中学校へ派遣		
国際教室設置		小学校1校 担当教員1人配置		
学校生活の手引書の発行		日本の学校生活を紹介(英・中・ポ・ス・ハ・ラ・タガ・フ・タイ)		
保護者への通知文書の翻訳		教育資料等の通知文書の翻訳(英・中・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・ハ・フ)		
通訳者派遣		学校からの要請により、外国籍児童・生徒の保護者と学校との連絡援助のため、通訳者を派遣する(英・中・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・ハ・フ・タガ)		
外国語図書等の貸し出し		市立図書館において、外国語新聞・雑誌・図書を購入、貸し出し		
日本語指導学級		外国籍児童・生徒への日本語指導		
「新規」国際交流事業		えびな市民まつりでみこしをかつぐ		

○平成22(2010)年度市町国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
座間市	国際交流協会運営費補助事業	座間市国際交流協会への運営支援	
	スポーツ・文化団体交流事業	市民の幅広い参加による文化・芸術・スポーツ交流活動	
	中学校外国語教育推進事業	中学校英語教育の充実と国際理解を深めるため、英語授業等の中で、聞く・話すことを中心に、外国人英語指導講師が担当教員とともに指導を行う。	
	小学校外国語活動推進事業	高学年に「小学校外国語活動」が新設されコミュニケーション能力の素地を育てるために、外国人英語指導講師が担当教員とともに指導を行う。	
	外国人子女日本語指導等協力者派遣事業	外国人子女が抱える言葉の壁による問題の解決を図るため、通訳可能な日本語指導協力者を学校側の依頼に基づき派遣し、学習面や心の面の支援を行う。	
	水道使用開始、無断使用者への通知	水道使用開始は必ず連絡下さい、との届出用紙、及び無断使用者への届出依頼通知(英)	
	図書館利用案内の配布	市立図書館の利用案内チラシの英語訳	
	外国人に対する救急対応カード	救急現場で日本語が話せない外国籍住民にカードを提示し、救急活動が円滑にできるようにする。(英、中、ポ、ス、ハ)	
	国民健康保険異動通知等印刷物の配布	国民健康保険の加入者に対し、被保険者証更新の案内、在留期限・資格の確認を行うために通知するもの。(英、中、ハ、ス、ポ)	
	外国語版母子手帳の購入	英、中、ポ、ス、ハ、タガ、タイ語併記の母子手帳を購入し、外国籍住民の言語に応じ配布する。	
	にほんご教室リストの配布	市内施設で開催されている日本語教室の一覧を配布(英語、ハングル、中国語、ポルトガル語、スペイン語、カンボジア、タイ、タガログ、ベトナム)	
	家庭ゴミの分け方、出し方の配布	ゴミの分別と、収集日について(英語、ハングル、中国語、スペイン語、ポルトガル語)	
	市勢ガイドの配布	公共施設案内図や市の紹介 一部英語併記	
	市勢要覧の販売	英語併記	
市民便利帳の配布	外国人登録、各種手続きについての英語、ポルトガル語の併記		
南足柄市	姉妹都市交流事業	南足柄市姉妹都市交流協会の活動支援 ・チルブルク市内小学生と市内小学生の絵画交換	
	ボランティア通訳制度	チルブルク市交流団の来訪や交流団の派遣時のボランティア通訳の登録制度	
	ホストファミリー制度	チルブルク市民が来訪の際に、市民相互の交流を深めるためホームステイを斡旋	
	外国人英語教員招へい事業	幼児・児童・生徒の国際理解を深め、英語教育の充実を図るため外国人英語教員を招へい	
	英文観光パンフレット作成	市内外の外国人に市を紹介する英文併記パンフレットを作成	
綾瀬市	国際化推進事業	・あやせ国際フェスティバルへの支援 ・かながわ医療通訳派遣システム事業負担金分担 ・講習会等への外国人住民の参加促進(ニュースポーツ教室)	
	市職員研修	職員英会話研修を実施	
	国際交流教育推進事業	・小中学校への外国人英語指導助手の派遣 ・国際教室への日本語指導協力者の派遣 ・日本語指導協力者により家庭訪問や個別面談等の通訳を実施 ・日本語指導協力者により学校から家庭への文書の翻訳を実施 ・国際理解教育の推進	
	子供ふれあい交流事業	子供ふれあいフェスティバルの開催(市内在住の外国人の子供と日本人の子供との交流)	
	多言語による刊行物の作成・発行	・多言語情報資料あやせトゥデイ(生活に役立つ情報/英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・ベ・ラ)年3回発行 ・外国語版母子手帳発行(英・ポ・ス・タガ) ・子ども手当リーフレット(英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・ラ) ・国民健康保険税納付案内(英・中・ハ・ポ・ス) ・あやせタウンガイド(英(一部))	
	多言語情報の提供	・市ホームページによる多言語情報の提供 ・市ホームページの英語翻訳システムの維持・管理 ・多言語情報資料コーナー(常設)による多言語情報の提供	
	国際交流推進事業	・国際姉妹都市であるホールドファストベイ市の紹介 ・国際姉妹都市であるホールドファストベイ市とのホームステイ事業の支援・協力	
葉山町	国際交流事業	国際交流事業を推進する ・国際交流団体との連携 ・葉山町国際交流協会が主催する事業の支援 ・外国文化紹介講座の開催委託	
	国際教育推進事業	・外国人英語指導助手等の派遣 ・日本語指導講師の派遣	

○平成22(2010)年度市町国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
寒川町	国際交流基金積立	青少年を中心とした国際交流を進めるための基金積立	
	民間団体活動支援	さむかわ国際交流協会の活動支援	
	「生きる力」の育成（外国人英語指導）事業	外国人英語指導助手による英語教育、国際理解教育を推進	
大磯町	姉妹都市協会事業補助	米国ウィスコンシン州ラシン市へ町内在住高校生を短期派遣	
	外国語（英語）教育推進事業	外国語指導助手の幼・小・中学校派遣 ・外国人英語指導助手を幼・小・中学校に派遣し、英語指導の充実と国際理解の推進を図る	
二宮町	英語教育推進事業	外国人講師を小中学校へ派遣し、外国語活動や英語の授業を実施。効果的なチームティーチング方法をテーマに教職員研修も実施。	
	支援教育推進事業（日本語指導補助員の派遣）	外国籍等で、日本語が不自由な児童生徒の学校生活を支援するため、当該言語に堪能な日本語指導員を学校に派遣。	
中井町	外国人講師設置事業	外国人講師により幼稚園・小・中学生の英語力向上と国際理解の推進を図る	
	学校生活支援者（日本語指導員）設置事業	外国籍の小・中学生の日本語力向上を図る	
大井町	外国人講師英語指導	外国人講師により幼稚園・小・中学生の英語力向上と国際理解の推進を図る	
松田町	国際理解教育振興事業	外国人講師により幼稚園・小・中学生の英語力向上と国際理解の推進を図る	
山北町	国際理解教育推進事業	外国人英語教師により幼・保・小・中学生の英語指導の充実と国際理解の推進を図る	
開成町	外国人講師派遣事業	外国人講師により幼稚園・小・中学生の外国語教育の充実と国際理解の推進を図る	
	国際理解授業	県内の外国人留学生を特別講師として小学校に招き、子どもたちの国際理解教育の推進に努める	
	外国籍児童・生徒日本語指導事業	日本語の不自由な外国籍児童・生徒に日本語の指導と教科指導及び国際理解教育を行う	
箱根町	国際親善交流事業	国際姉妹提携地カナダ・ジャスパーとの学生交流を目的とした派遣・受入及び姉妹都市親善交流イベントの実施	
	観光情報推進事業	リアルタイム情報システム（道路状況・お天気カメラ）借上、観光DVD（日・英・中・韓）インターネット配信、観光案内所運営	
	国際観光推進事業	外客向けパンフレットの作成（英・中・韓） V案内所、町観光協会への委託	
	国際観光プロモーション実施事業	台湾・韓国・中国セールスプロモーションの実施	
真鶴町	中学生国際交流海外派遣事業	町内の中学生をオーストラリアでのホームステイに派遣	
	外国語指導助手事業	小中学生を対象に外国語指導助手による英会話指導	
湯河原町	中学生ホートステイプシ市ホームステイ派遣事業	町内の中学生を姉妹都市オーストラリア・ホートステイプシ市へホームステイに派遣	
	ホートステイプシ市訪問団受入事業	姉妹都市オーストラリア・ホートステイプシ市からの訪問団が来訪する際の受け入れを「ゆがわら国際交流協会」に委託	
	国際交流推進事業	国内外の親善都市等との交流の推進及び国際交流活動、国際協力活動又は国際理解活動を行う民間団体への支援	
	外国籍住民相談	外国籍住民を対象に通訳（ボランティア）を介した生活相談等を実施	
	国際理解講座開催事業	外国人講師を迎えての語学講座を年2回（2010年度は英語・中国語）開催。また、国際理解講座を開催し諸外国の文化等について紹介	
	国際理解教育推進事業	町内小中学校において、外国人講師等を迎え、その国の言葉や文化に触れ合うことにより国際感覚を身につけることを目的とする	
	国際化教育事業（外国人英会話講師）	町内小学校に外国語指導助手を派遣し、英会話指導	

○平成22(2010)年度市町国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
愛川町	国際教育推進事業	日本語が不自由な外国籍児童・生徒への日本語指導協力者（ス・ポ）による支援 町内各小中学校にALT（英語指導助手）を派遣するとともに、ALTの効果的な活用等の研究を実施	
	外国籍住民総合相談窓口	外国籍住民に通訳（ス・ポ）を介した生活相談や各種行政手続きに伴う翻訳等の支援を実施するとともに、町内の翻訳文書や外国籍住民向けパンフレット等の作成・収集・配布を行う	
	外国籍園児・保護者対象通訳保育士の配置	外国籍園児・保護者に対応するための通訳可能な保育士を配置	
	外国籍住民向け保健だよりの作成	保健だよりを翻訳（ス・ポ）し、外国籍住民に健診日程等の保健・医療に関する情報を提供	
	外国語版母子健康手帳の交付	8か国語で母子健康手帳を交付（英・ポ・ス・ハ・インドネシア・中・タイ・タガログ）	
	愛川町勤労祭	外国籍の方にサンバパレードや外国家庭料理の販売に従事していただき、地域住民との交流を図る	
	国際交流事業	地域住民と外国籍住民を対象に年1回程度のイベントを実施	
	愛川国際交流クラブへ助成金の支援	日本語教室やスポーツ、文化交流を実施している愛川国際交流クラブへの助成金の支援	
	乳幼児健診問診票の翻訳	乳幼児健診問診票の翻訳（ス・ポ）	
	予防接種問診票の翻訳	ポリオ予防接種問診票の翻訳作成（ス・ポ）	
	外国籍住民向けごみの分け方・出し方加減等の翻訳	「ごみの出し方・分け方カレンダー」及び「ごみと資源の分別ガイド」を翻訳版（ス・ポ・タイ・カンボジア・中・英）の日付等細部の修正	
	外国語の図書、新聞等の設置	図書館に外国語の図書、新聞等を購入・配架し、利便性の向上と親しみやすい教育の場の提供を図る	
	多文化共生懇話会の開催	外国籍住民、国際交流ボランティア、地域住民、企業、学校関係者などが意見交換を行う懇話会を開催し、相互理解の促進と情報伝達の円滑化を図ることで、外国籍住民の地域社会への参画を促す	

○**縣市町村友好交流先一覧（友好港等は除く。）**

自治体名	友好交流先	所属する国	友好提携年
横浜市	サンディエゴ市	アメリカ	1957
	リヨン市	フランス	1959
	ムンバイ市	インド	1965
	マニラ市	フィリピン	1965
	オデッサ市	ウクライナ	1965
	バンクーバー市	カナダ	1965
	上海市	中華人民共和国	1973
	コンスタンツァ市	ルーマニア	1977
川崎市	リエカ市	クロアチア	1977
	ボルチモア市	アメリカ	1979
	瀋陽市	中華人民共和国	1981
	ウーロンゴン市	オーストラリア	1988
	シェフィールド市	イギリス	1990
	ザルツブルク市	オーストリア	1992
	リュウベック市	ドイツ	1992
	富川市	大韓民国	1996
横須賀市	コーパスクリスティ市	アメリカ	1962
	ブレスト市	フランス	1970
	フリマントル市	オーストラリア	1979
	メッドウェイ市 (旧ジリングラム市)	イギリス	1998 (1982)
	ローレンス市	アメリカ	1990
鎌倉市	ニース市	フランス	1966
	敦煌市	中華人民共和国	1998
藤沢市	マイアミビーチ市	アメリカ	1959
	昆明市	中華人民共和国	1981
	ウインザー市	カナダ	1987
	保寧市	韓国	2002
小田原市	チュラビスタ市	アメリカ	1981
逗子市	ナザレ市	ポルトガル	2004
相模原市	無錫市	中華人民共和国	1985
	トロント市	カナダ	1991
	トレイル市	カナダ	1991
三浦市	ウォーナンブール市	オーストラリア	1992
	ホノルル市	アメリカ	2004
秦野市	パサデナ市	アメリカ	1964
	坡州市	大韓民国	2005
厚木市	ニューブリテン市	アメリカ	1983
	揚州市	中華人民共和国	1984
	軍浦市	大韓民国	2005
大和市	光明市	大韓民国	2009

伊勢原市	ラミラダ市	アメリカ	1981
座間市	スマーナ市	アメリカ	1991
南足柄市	チルブルグ市	オランダ	1989
葉山町	ホールドファストベイ市	オーストラリア	1997
大磯町	デイトン市	アメリカ	1968
	ラシン市	アメリカ	1982
箱根町	ジャスパー町	カナダ	1972
	タウポ町	ニュージーランド	1987
湯河原町	忠州市	大韓民国	1994
	ポートステューブンス市	オーストラリア	1998
神奈川県	メリーランド州	アメリカ	1981
	遼寧省	中華人民共和国	1983
	バーデンビュルテンベルク州	ドイツ	1989
	京畿道	大韓民国	1990
	オデッサ州	ウクライナ	1986※
	ペナン州	マレーシア	1991※
	ヴェストラジョータランド県 (旧エーテボリブーフス県)	スウェーデン	1998※ (1993)

(平成 23 (2011) 年 3 月現在)

※本表には、姉妹都市提携のほか、友好交流関係の強化を確認した共同声明の調印も含む。

※相模湾沿岸とゴールドコースト海岸との友好提携 (1990 年)

1990 年に開催した相模湾の人と海との共生をめざした「サーフ'90」の開催趣旨を生かし、海岸、海浜の有効利用を先進的に進めているゴールドコースト市と相模湾沿岸の 13 市町及び県が共同で友好提携を締結した。(13 市町：横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、葉山町、大磯町、二宮町、真鶴町、湯河原町)

○ 県市町村友好都市所在地域別・年次別推移

	国名	56～65	66～75	76～85	86～95	96～	合計
北 米	アメリカ	4	1	6	2	1	14
	カナダ	1	1		3		5
	小計(2カ国)	5	2	6	5	1	19
ア ジ ア	中華人民共和国		1	5		1	7
	大韓民国				2	5	7
	インド	1					1
	フィリピン	1					1
	マレーシア				1		1
	小計(5カ国)	2	1	5	3	6	17
ヨ ー ロ ッ パ	ウクライナ	1			1		2
	ドイツ				2		2
	フランス	1	2				3
	ルーマニア			1			1
	クロアチア			1			1
	オーストリア				1		1
	イギリス			1	1		2
	オランダ				1		1
	スウェーデン				1		1
	ポルトガル					1	1
小計(10カ国)	2	2	3	7	1	15	
オ セ ア ニ ア	オーストラリア			1	2	2	5
	ニュージーランド				1		1
	小計(2カ国)	—	—	1	3	2	6
合計(19カ国)		9	5	15	18	10	57

(平成23(2011)年3月現在)

※自治体合併等により交流先の相手方の名称等に変動が生じ、友好都市提携を再調印した場合は、旧提携年を基準として整理。

※相模湾沿岸市町とゴールドコースト市との友好提携は、本表から除外。

○大陸別友好都市数と構成比

北米	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	合計
19地域 (33.3%)	17地域 (29.8%)	15地域 (26.3%)	6地域 (10.5%)	57地域 (100.0%)

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
横浜市	<p>○区役所窓口外国人市民サービス 中区(英)、鶴見区(英・ス・ポ)、港北区(英・ス・ポ)に外国語能力のある嘱託員を配置</p> <p>○市民通訳ボランティアの派遣 区役所、福祉保健センター等に派遣</p> <p>○いのちの電話外国人相談への助成 ス、ポ</p> <p>○外国人相談・国際交流ラウンジ（青葉、金沢、港南、港北、都筑、鶴見、中、保土ケ谷、南、YOKE情報・相談コーナー）</p>	<p>○定期情報誌「中区外国語版広報紙」 英・中</p> <p>○暮らしのガイド 英、中、ハ、ス、ポ、やさしい日本語</p> <p>○母子健康手帳 英、中、ハ、ス、ポ、ベ</p> <p>○入学のご案内 英、ハ、中、ポ、ス</p> <p>○児童扶養手当チラシ 英、中、ハ、ス、ポ</p> <p>○ごみの出し方パンフレット 英、中、ハ、ス、ポ</p> <p>○介護保険制度案内パンフレット 英、中、ハ、ス、ポ、ベ、タイ、タガ、仏</p> <p>○国民健康保険ガイドブック 英、中、ハ、ス、ポ</p> <p>○就学援助制度のお知らせ 英、中、ハ、ス、ポ、カ、ラ、ベ、タガ</p>	<p>○日本語学習の支援・国際交流ラウンジ（青葉、金沢、港南、港北、都筑、鶴見、中、保土ケ谷、南）で日本語教室開催</p> <p>・公益財団法人横浜市国際交流協会日本語教室開催</p> <p>○外国人児童保育支援 外国人児童数の多い保育所への保育士の加配、通訳の派遣</p> <p>○外国人児童生徒教育（日本語教室、国際教室）</p> <p>○私立外国人学校補助 9校</p>	<p>○公益財団法人横浜市国際交流協会 http://www.yoke.or.jp</p> <p>・在住外国人の相談や情報提供（YOKE情報相談コーナー）</p> <p>・市民通訳ボランティアの登録</p> <p>・多言語情報のHP掲載「yokohama echo」（英）「よこはまYokohama」（中（簡・繁）、ハ、ス、ポ、ベ、インドネシア、やさしい日本語）</p> <p>○国際交流ラウンジの整備・運営 在住外国人への情報提供・相談、日本人との交流などを行う国際交流ラウンジを整備（青葉、金沢、港南、港北、都筑、鶴見、中、保土ケ谷、南で運営）</p> <p>○留学生への支援 横浜市国際学生会館の運営</p> <p>○外国人障害者及び高齢者への福祉給付金支給</p> <p>○外国人救急医療対策事業</p> <p>○横浜市民間住宅あんしん入居事業</p>
川崎市	<p>○災害時要援護者のための防災行動ガイド「災害から身を守るために」 英、中、ハ</p> <p>○かわさきの消防 英</p> <p>○だまされないで！ 悪質商法 英、中、ハ、ス、タガ</p> <p>○外国人市民代表者会議ニューズレター 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○川崎市に住む外国人の皆さんへ 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、露</p> <p>○川崎市市民オンブズマン制度 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○川崎市人権オンブズパーソン制度 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○住民投票制度リーフレット 英、中、ハ、ポ、ス、タガ</p> <p>○外国人市民に身近な市税の案内 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○母子健康手帳副読本 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、タイ</p> <p>○じどうふようてあて（児童扶養手当） 英、中、ハ、ポ、ス</p>	<p>○日本語学習・生活支援</p> <p>・市民館（7館）、ふれあい館にて識字学級開設 全16学級</p> <p>・識字ボランティア研修の実施</p> <p>○国際教室（日本語教室）</p> <p>小学校 4校</p> <p>中学校 3校</p>	<p>（財）川崎市国際交流協会 http://www.kian.or.jp/</p> <p>○外国人相談事業</p> <p>・川崎市国際交流センター 英 月～土 中 火、水、金 塔ガ 火、水 韓国・朝鮮語 火、木 ス 火、水 ポ 火、金 時間はいつでも 10：00～12：00 13：00～16：00</p>	

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
川崎		<ul style="list-style-type: none"> ○こんにちは介護保険です 英、中、ハ、ポ、ス ○国民健康保険のしおり 英、中、ハ、ポ、ス ○生活保護のしおり ハ ○エイズ予防啓発用パンフレット 英、中、ハ、ポ、ス、タイ ○ラビットクラブ（外国人母子子育て） 英、中、ハ、ポ、ス、タガ ○川崎市子育てガイドさんぽみち 英、中、ハ、ポ、ス、タガ ○川崎区で暮らす外国人のお母さんへ 英、中、ハ、ポ、ス ○川崎市子育て散歩マップ 英、中、ハ、ポ、ス、タガ ○食中毒にご注意！～知ってますか？！予防三原則～ 英 ○ノロウイルスによる感染性胃腸炎に気をつけましょう 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、タイ ○高津区子育て情報ガイドホットこそだて・たかつ 英 ○麻生区地域子育て支援センターの御案内 Come Visit Us! 英 ○外国人保護者用就学ハンドブック「ともに生きる社会をめざして」 英、中、ハ、ポ、ス ○川崎市から事業者のみなさまへ（事業系ごみの処理方法） 英、中、ハ ○川崎市のごみの分け方・出し方 英、中、ハ、ポ、ス、タガ ○「ミックスペーパー」と「プラスチック製容器包装」の分け方・出し方 英、中、ハ、ポ、ス、タガ ○川崎の上下水道 英、中 ○川崎市居住支援制度 英、中、ハ、ポ、ス ○生活情報を学ぶ「外国人のための子育てガイド」C 英、中、ハ、ポ、ス ○生活情報を学ぶ「外国人のための医療ガイド」C 英、中、ハ、ポ、ス ○MUZA KAWASAKI SYMPHONY HALL 英 ○藤子・F・不二雄ミュージアム案内リーフレット 英 ○川崎市観光パンフレット「川崎日和」 英、中、ハ ○Map around kawasaki City Hall 英 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導講師派遣 215名 	<ul style="list-style-type: none"> ・麻生区役所 中 第1・3火 9:30~12:00 タガ 第1・3水 14:00~16:30 英 第1・3木 9:30~12:00 ・川崎区役所 中 第1・3火 14:00~16:30 タガ 第1・3火 9:30~12:00 英 第1・3木 14:00~16:30 ○ボランティア登録 ・通訳・翻訳 ・ホームステイ ・ホームビジット ・日本語講座 ・国際理解教育支援 ・一般 ○多言語印刷物の発行 ・外国人相談コーナーのご案内 日、英、中、韓、ポル、スベ、タガ ・ハローかわさき「定期情報誌」 日、英、中、韓、ポル、スベ、タガ ○日本語教室 ・夜間コース（週1回） ・午前コース（週2回） ○情報収集・提供事業 ○広報出版事業 ○国際交流事業 ○行事開催事業 ○研修事業 ○外国人留学生修学奨励金支給事業 ○調査及び研究事業 ○民間交流活動振興事業

他

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
川崎		<ul style="list-style-type: none"> ○LIBRARY USER'S GUIDE 英、中、ハ ○KAWASAKI CITY MUSEUM 英、中、ハ、ポ、ス ○TARO OKAMOTO MUSEUM OF ART KAWASAKI 英 ○川崎市立日本民家園 英、中、ハ、ポ ○ほしぞらワークペーパー（四季の星座の案内）英、中、ハ ○青少年の家利用案内 英、ハ ○ARENA Guide KAWASAKI TODOROKI ARENA（とどろきアリーナトレーニング室の案内） 英、中、ハ、ポ、ス ○KAWASAKI CITY GYMNASIUM User's Guide（川崎市体育館の利用案内） 英 ○石川記念武道館の利用案内 英 ○City of Kawasaki（市勢要覧） 英 ○LOVEかわさき（シティセールスパンフレット） 英 ○アジア企業家村構想 英、中、ハ ○川崎市の投資環境 英、中、ハ ○かわさきスタートアップルーム （外国企業の日本進出サポートのための事業を紹介） 英、中、ハ ○公害研究所リーフレット 英 ○川崎市公害監視センター 英 ○浮島処理センター 英 ○南部リサイクルセンター 英 ○PORT OF KAWASAKI 英、中 ○川崎港便覧 英 ○市議会のしおり 英 ○にほんごひろば学習ガイド 英、中、ハ、ポ、ス、タイ ○中原市民館で日本語を勉強しませんか！ 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、タガ、露、仏 ○高津区日本語教室に参加するみなさんへ 英、中、ハ、タイ ○多摩区にほんごクラスごあんない 英、中、ハ ○あさおにほんごくらす 英 ほか 		

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
相模原市	<p>○一般相談（市民相談室） 中/水、ス/金、ポ/金 英/第3水</p> <p>○弁護士による法律相談 要予約 中・ス・ポ・英（第4木）</p> <p>○相談（国際交流ラウンジ） 英/火、中/月、ハ/水、ス/月 ポ/月（～1月）水（1月～） タガ/金、タイ/土、カン/土</p>	<p>○暮らしのガイド（PDF） 英、ハ、中、ス、ポ、ス、カ、 タガ、タイ（ホームページに掲載）</p> <p>○シティーセールスブック 英（併記）</p> <p>○観光地図 英、中</p> <p>○母子健康手帳 英、中、ハ、ス、ポ、タガ</p> <p>○国民健康保険のしおり 英、ハ、中</p> <p>○ゴミと資源の出し方・日程 英、ハ、中、ス、ポ</p> <p>○外国人児童・生徒の手引 英、ハ、中、ス、ポ、タガ、 タイ、ベ、ラ</p> <p>○乳幼児健康診査質問紙（4ヶ月児・ 8ヶ月児・1歳児・1歳6ヶ月児・ 2歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児） 英、中、タガ</p> <p>○乳幼児健康診査未受診質問紙（4ヶ月児・8ヶ月児・1歳6ヶ月児・ 3歳6ヶ月児） 英、中、タガ</p> <p>○乳幼児健康診査未受診質問紙3歳6ヶ月健康診査視聴覚検査アンケート等 英、ハ、中、ポ、スベ、タガ</p> <p>○成人の検診のお知らせ 英、ハ、中、ポ、ス、タガ</p> <p>○乳幼児健康診査のお知らせ 英、ハ、中、ポ、ス、タガ</p> <p>○子育てガイド 英、ハ、中、ス、ポ、タガ</p> <p>○さがみはら国際交流ラウンジパンフレット 英、ハ、中、ス、ポ、タガ、タイ、 ベ</p> <p>○ほほえみ（母子保健情報冊子） ハ、ポ、ス</p> <p>○外国人相談事業案内パンフ 英、中、ポ、ス</p> <p>○言語別初期日本語指導用単語集 英、中、ハ、ポ、ス、カ、タガ、 タイベ、ラ、インドネシア</p> <p>○ポリオ予防接種パンフレット 英、中、ハ</p> <p>○国保のしおり 英、中、ハ、ポ、タガ</p>	<p>○日本語ボランティア養成講座</p> <p>○日本語巡回講師派遣指導</p> <p>○日本語指導協力者派遣</p>	<p>○さがみはら国際交流ラウンジ 1996.10開設 国際交流フェスティバル開催等 http://www1.odn.ne.jp/sil/</p> <p>○在日外国人障害者等福祉給付金支給</p> <p>○庁内案内英語併記</p> <p>○市職員国際化対応養成派遣研修</p>

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
横須賀市	<p>○外国人相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀国際交流協会へ委託 ・対応言語 英、中、ス、ハ、ポ <p>○通訳有無等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員による対応 ・人数 1名 ・対応言語 英 <p>・国際交流ボランティアによる通訳支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 117人 ・対応言語 英、ハ、中、ス、仏、独、ポ、モ、英、タイ、露、インドネシア 	<p>○生活ガイドブック</p> <p>英(2005)、ス(2006)、ハ(2007)、中(2008)</p> <p>○What's New in Yokosuka (市内行事のお知らせ) 英</p> <p>○英文 YOKOSUKA マップ 2008 (生活情報、市内の広域避難地等)</p> <p>○多言語による「大地震の心得」 英、中、ハ、ポ、ス、ベ、英、ベトナム、タイ、インドネシア、露、アラビア</p> <p>○横須賀市紹介パンフレット 英</p> <p>○横須賀観光案内 英、中、ハ併記</p> <p>○防災情報メールサービス案内 英、中、ポ、ス、ハ</p> <p>○ホームページの自動翻訳サービス 英、中、ハ、仏、独、伊、ス、ポ</p> <p>○様々な危機と市民の備え 英、中、ハ、ス、ポ</p> <p>○町内会に加入しましょう 英、中、ハ、ス、ポ</p> <p>○介護保険制度について 英</p> <p>○生活保護のしおり 中、ハ、ス、ポ</p> <p>○母子健康手帳 英、中、ハ、ス、ポ、英、タイ、インドネシア</p> <p>○視聴覚検診 英、ス、ポ</p> <p>○1歳6ヶ月健康検査のお知らせ 英、中、ハ、ス、ポ、英、タイ</p> <p>○お誕生日前健康診査のご案内 英、中、ハ、ス、ポ、英</p> <p>○2歳6ヶ月児歯科健康診査無料受診券 英、中、ハ、ス、ポ、英</p> <p>○3歳6ヶ月児健康診査のお知らせ 英、中、ハ、ス、ポ、英、タイ</p> <p>○妊婦連絡票 中、ス、ポ、英</p> <p>○出生連絡票 中、ス、ポ、英</p> <p>○ごみと資源物の分け方・出し方 英、中、ハ、ス、ポ</p> <p>○学校通知文翻訳集 英、中、ハ、ス、ポ</p> <p>○就学援助制度のお知らせ 英、ス、ポ</p> <p>○外国籍者へ就学のご案内 英、ス、ポ</p>	<p>○日本語会話サロン 1期4ヵ月（1年3期）土曜日を除く毎日開設</p> <p>場所は曜日による 横須賀国際交流協会へ委託</p> <p>○外国籍児童生徒教育 日本語指導 小学校 23校（うち4校は国際教室） 中学校 14校（うち1校は国際教室）</p>	<p>http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp（横須賀市）</p> <p>○国際交流課電子メール ir-mo@city.yokosuka.kanagawa.jp</p> <p>○NPO 横須賀国際交流協会 2003.4 設立 http://www.yia.info 姉妹都市交流、ボランティアの活動拠点、ボランティアグループ、NPO 等との連携、外国人生活相談 npo-yia@kb3.so-net.ne.jp</p> <p>○国際交流ボランティア登録制度有（648名登録）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳・翻訳 ・外国語講座 ・国際理解講座 ・世界の料理教室 ・ホームステイ、ホームビジット受入 ・日本文化の紹介 ・フェアトレード商品の販売 <p>○防災情報メールサービス 英・やさしい日本語</p> <p>○防災情報メールサービスのリーフレット 英・ス・ポ・中・ハ</p>

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
平塚市	<ul style="list-style-type: none"> ○平塚市通訳・翻訳バンク ・外国籍市民、行政窓口に対する通訳・翻訳サービス ・登録者数 60人 ・対応言語数 10言語 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民生活ガイドブック W 中、ハ、ベ 2005 ラ 2006 英、ポ 2007 中、ス 2008 ハ 2009 カ 2010 ○家庭ごみ・資源の分け方・出し方 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、カ、ベ、ラ 2004 ○家庭ごみ収集日カレンダー 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、カ、ベ、ラ 2009 ○健診票（1歳6ヶ月、3歳児） 英、ポ、ス 2002 ○さわやかで清潔なまちづくり条例 中、ハ、ポ、ス、タガ 2006 ○自治会加入のお知らせ 英、中、ハ、ポ、ス、ベ、カ、ラ 2007 ○災害時避難所施設一覧 英、中、ハ、ポ、ス、タガ 2010 カ 2010 ○予防接種インフォメーション・ポリオ集団予防接種 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、カ 2009 ○耳鼻咽喉科治療のおすすめ外7種 英、中、ポ、ス、タ、カ、ロ、ハ 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語教室7教室 [市国際交流協会] 委託 ○国際教室 小4・中3校 ○日本語指導協力者 20人（ポ4、ス6、中3、英1、ラ1、カ1、ベ1、タガ2、タイ1、露1、ハ1、直接1）（重複あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ○市国際交流協会 1994設立 E-mail:hiea@ma.scn-net.ne.jp http://www.scn-net.ne.jp/~hiea 国際姉妹都市交流、日本語教室、ホームステイ交流、外国語教室 ○外国人児童保育補助1園 ○日本語ボランティア 60人（登録者数）
鎌倉市	<ul style="list-style-type: none"> ○市民通訳ボランティア登録制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○Garbage Disposal and Recycling（鎌倉のゴミ処理とリサイクル）（平成21年）2009年 英「W」 ○Buried Cultural Properties in Kamakura 13（鎌倉の埋蔵文化財 13）（平成22年）2010年 日英併記 ○KAMAKURA,Ancient City of Samurai～For the World Heritage～（世界遺産への登録をめざして「武家の古都・鎌倉」）（平成22年）2010年改訂 日英併記 ○Kamakura（鎌倉観光案内地図） 英、中、ハ、ス、フ 2009年 改訂 ○Discuss disaster prevention at home（家族で話そうわが家の防災）（平成17年）2005年 日英中ハポ併記 「W」 ○母子健康手帳 英、中、ハ、ス、ポ、タイ、タガ インドネシア 		<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流事業等奨励金の交付 ○国際交流ボランティア登録制度 ○国際親善友好バッジ・バナーの交付 ○かまくら国際交流フェスティバルの開催 ○ホームページアドレス http://www.city.kamakura.kanagawa.jp

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
藤 沢 市	○外国人相談窓口 （市民相談情報センター） ス、ポ、英	○ふじさわ生活ガイド（定期情報誌） 英、中、ハ、ポ、ス、ベ 「W」 ○休日夜間診療情報（定期情報紙） 英、中、ハ、ポ、ス、ベ ○資源とごみの分け方・出し方 （定期情報誌） 英、中、ハ、ポ、ス 「W」 ○国民健康保険ハンドブック（2009年） 英・中・ハ・ポ・ス・日併記 ○外国の方のための多言語防災ガイド（2010年） 英・中・ハ・ポ・ス・ベ・日併記 ○観光パンフレット（藤沢市ツーリストガイド）（2011年） 英、中（簡・繁）、ハ ○江の島イラストマップ（2009年） 英、中（簡・繁）、ハ	○日本語教授法フォローアップ講座 ○日本語講座 ○日本語指導教室（湘南台小学校内） ○日本語指導員巡回指導	○地域公民館 国際関係事業 ○市青少年協会 世界のあいさつ入門 国際交流のつどい ○市民病院通訳ボランティア制度 ○ホームステイ・ビジット登録制度 ○インターネットホームページ（日、英、中、ハ、ス、ポ） ○藤沢市生活ガイド（ホームページ） （英、中、ハ、ス、ポ、ベ） ○休日・夜間の診療情報（ホームページ） （英、中、ハ、ス、ポ、ベ）
小 田 原 市	○通訳・翻訳ボランティア事業	○情報ファイル 英、ポ、ス、ハ、中 2009改定 外国人登録、急病になったとき、税金、国民健康保険、困ったときの対応、水道、子供の教育等 ○観光パンフレット 英・ハ・中・ス 2008 ○ごみと資源の分け方・出し方 英、ポ、中、ハ 2005 ○児童扶養手当パンフレット 英、中、ハ、ス、ポ 2002	○外国人児童生徒日本語指導	○おだわら国際交流ラウンジ 1998.12開設 ○小田原海外市民交流会 1982.6設立 http://homepage3.nifty.com/oifa/ 日本語クラス、姉妹都市との市民交流ほか ○国際交流団体連絡会 毎月1回開催 地球市民フェスタの企画運営/ 情報交換ほか
茅 ヶ 崎 市	○外国人相談窓口（通訳）英・中・ポ・ハ （事前予約制）	○外国語版便利帳（2010年） 英、中、ス、ポ	○国際理解講座 全2回 ○帰国子女教育相談（随時）	○市国際交流協会1984.7設立 民間団体による国際交流活動の支援、青少年交流、語学教室、ホームステイ受入等 http://7jp.com/iac ○ボランティア団体による日本語ボランティア教室
逗 子 市	○市民通訳ボランティアの派遣（要予約）	○暮らしのガイド 『LIVING IN ZUSHI』 英（2008） ○ごみの出し方 『Clean Up Zushi』 英（2010） ○防災マップ 『Disaster Operation Map 2009』 英（2009） ○逗子 ガイドマップ 『A Hike around Zushi』 英（2001）	日本語指導講師派遣事業	http://www.city.zushi.kanagawa.jp/

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
三浦市		○ゴミと資源の分け方出し方 英 ○三浦市のガイド 英		○市国際交流協会（設立1982.10）姉妹都市交流事業等 国際交流啓発事業等 ○通訳ボランティア登録制度 通訳・翻訳ボランティア 9名 ホストファミリー 2家庭 日本文化紹介 1名
秦野市	○外国籍市民生活相談（広聴相談課）1992～ ポ/火 英・ス/水・木 中/金（第1・第3） ベ/金（第2・第4）	○ゴミの出し方(チラシ) 英、ス、ポ、中、ベ ○図書館の案内(パンフレット) 英 ○市紹介パンフレット 英、ハ ○外国籍市民のためのくらしのガイド ポ、ス、英（日本語併記） （平成8年度国際交流のまち推進プロジェクト助成事業） ○外国籍市民のための防災ガイド ポ、中、ハ、英 （平成7年度国際交流のまち推進プロジェクト助成事業）	○東南アジア人向け「暮らしの教室(日本語教室)」開催委託事業 [東南アジアの人々と共に歩む会] 月3回 ○中南米人向け「暮らしの教室(日本語教室)」開催委託事業 [中南米の人々を考える会] 月3回 ○外国籍児童・生徒日本語教育 小122名 中42名 ○日本語指導等協力者派遣（14名） 中、ス、ポ、ベ、ラ、カ、ハ、モンゴル、タガ	○秦野市国際交流協会（任意団体）1985設立 ○市内在住外国人との交流事業の企画・運営 ○国際交流ボランティア登録制度計200名 ・通訳 ・ホスト家庭 ・スタッフ
厚木市	○外国人相談 ス・ポ・英/木 13時～16時 ○災害時通訳ボランティア	○予防接種予診票 2010 英・ポ・ス・中・ハ・フィ・仏・独・伊・露・タイ・インドネシア モ・ア ○資源とごみの正しい出し方 2009 W 英・ハ・マレー・タガ・ベ・ス・ラオス ○市勢ガイド W 英 2007 ○家族で話そう わが家の防災 2009 英・中・ハ・ポ ○国際交流情報誌（英、中、ス）2008 ○日本語教室の案内 W 英 2010 ○みんな友だち ここから始まる学校生活 ス・ベ・ハ・タガ・中・ポ・ラ 英・仏・タイ・カ 2006 ○外国人相談のチラシ ス・ポ・英 ○図書館利用案内冊子 2005 ス・ハ・中・ポ・英 ○母子健康手帳（ガイド） 2009	○日本語教室 週5回 【厚木日本語ボランティアの会】 ○日本語指導協力者派遣 小 16校 中 9校 ○日本語指導教室支援員（放課後の補習の支援）派遣 小 2校	

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
厚 木 市		<p>ス・中・ハ・ポ・英・タガ・タイ インドネシア</p> <p>○厚木市みんなで守る美しい環境の まちづくり条例冊子 2005 英</p> <p>○臨時運行する際の注意事項 （仮ナンバー）英 2009</p> <p>○災害時避難所一覧 2010 W 英</p> <p>○厚木市外国語生活情報サイトのお 知らせ 2010 W 英 ス ポ ハ 中 ベ</p>		
大 和 市	<p>国際・男女共同参画課 国際・男女共同参画担 当 ス 火、金 ○市立病院に通訳配置 ス/水・金 ○住民税確定申告時の 通訳 ス</p>	<p>○生活ガイド 英・ス w c</p> <p>○家庭の資源とごみの分け方・出し 方10カ国語 英・ス・中・ハ・ ベ・ポ・タイ・ラ・カ・タガ C</p> <p>○市営住宅・県営住宅のご案内 英 ・ス C</p> <p>○予防接種予診票 9カ国語 英・ス・ 中・ハ・ベ・ポ・タイ・ラ・タガ C</p> <p>○母子手帳 7カ国語 英・ス・ポ・ タガ・中・タイ・ハ・インドネシ ア</p> <p>○小学校生活の手引き冊子 「楽しい学校」 8カ国語 英・ス・ ハ・カ・中・ベ・ポ・タガ</p> <p>○事業系ゴミの適正処理パンフレッ ト 8ヶ国語 英・ス・中・ハ・ ベ・ポ・タイ・タガ C</p> <p>○児童クラブ入会の案内 英・ス・ 中・ベ C</p> <p>○納税通知書封筒 英・ス</p> <p>○納税証明申請書 英・ス</p> <p>○市民税・県民税証明の申請書 英 ・ス</p> <p>○大和市人権指針ダイジェスト版 英・ス・ハ・中・ベ</p> <p>○自治会加入パンフレット 英・ス ・ハ・中・タガ C</p> <p>○大和市勤労福祉会館利用案内 英 ・ス・中・ハ</p> <p>○基本チェックリスト・介護予防説 明 英・ス・中・ベ・ハ</p> <p>○生活保護の注意事項 ス・中・ポ ・ラ・ベ・カ</p> <p>○結核健康診断問診調査票 英・ス ・ベ・中・タガ・ハ・ポ・ラ・カ ・タイ</p> <p>○保健調査票 英・ス・タイ・ハ・ タガ・ポ・ラ・カ・中・ベ</p>	<p>○国際教室 配置数 小9校 中5校</p> <p>○日本語指導員派遣(5名)</p> <p>○外国人児童生徒相談員 (18人・8カ国語)</p> <p>○外国人児童生徒の父母 への通知文等翻訳</p>	<p>http://www.city.yamato.lg.jp/web/kokusai/index.html</p> <p>○(財)大和市国際化協会 1994 年設立 http://www.yamato-kokusai.or.jp/index.htm</p> <p>○行政及び一般相談・市立病 院での診察の通訳 英/月～金、ス/火・金 9時～ 12時、13時～17時 中/第1、3、5木 9時～12時 タガ/第2、4木 9時～12時 ベ/水 9時～12時、13時～15 時</p> <p>○日本語教授法ブラッシュアップ講 座</p> <p>○通訳・翻訳ボランティアの紹介及 び派遣</p> <p>○日本語・学習支援ボランテ ィア派遣事業（通年）</p> <p>○クロスカルチャーセミナー の実施（通年）</p> <p>○生活セミナーの実施</p> <p>○情報紙「テラ」(英)「ティエラ」 (ス)「ニハオ」(中)「チャオパー ン」(ベトナム) 隔月・年6回年 6回</p> <p>○日本語教室（初級）の開催</p> <p>○登録ボランティアによる学 習支援教室の開催</p> <p>○学習支援教室「ミカサ ト ウカサ」の開催</p> <p>○多文化推進ネットワークの 形成</p> <p>○日本語・学習支援ボランテ ィア養成講座の開催</p> <p>○インターナショナルクラブ （FMやまをを媒体としたス ペイン語、英語、中国語によ る番組提供）（毎週日曜日）</p>

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
大和 市		<ul style="list-style-type: none"> ○就学援助制度 医療費補助及びめがねの購入費補助の申請についてのお知らせ 英・ス・タガ・タイ・ポ・カ・中・ラ・ハ・ベ ○児童生徒医療券交付申請書 英・ス・タガ・タイ・ポ・カ・中・ラ・ハ・ベ ○心臓病調査票 英・ス・タイ・ハ・タガ・ポ・中 ○図書館利用案内 英・ス・中 ○投票資格者名簿登録申請書 英・ス ○第8次大和市総合計画ダイジェスト版 英・ス・ハ・日本語ルビ ○大和市勢要覧2009 ハ ○健康都市プログラム（ダイジェスト版） 英・ス ○男女共同参画市民意識調査票 英、ス 		
伊勢 原市		<ul style="list-style-type: none"> ○市勢要覧 ○観光パンフレット ○暮らしのガイド5カ国語 英・中・ハ・ス・ポ 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語講座 1年3コース ○日本語指導協力者派遣 市内小・中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○市姉妹都市（現国際交流）委員会 1982設立
海老 名 市		<ul style="list-style-type: none"> ○ごみと資源の分別カレンダー ○ごみと資源の分別カレンダー補足チラシ 英・中・ハン・ポル・スペ・ベト・タイ・タガ ○外国語版母子健康手帳の発行 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・インドネシア語 ○児童教育資料等の通知文書の翻訳 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・ベ・ラ 	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤職員による小・中学校巡回指導（日本人3名） ○通訳者派遣事業 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・仏 	
座 間 市		<ul style="list-style-type: none"> ○市勢ガイド（一部英） 2008 ○市勢要覧（一部英） 2006 ○市民便利帳（一部英・ポ） 2008 ○家庭ごみの分け方・出し方 英・ポ・ス・中・タガ・ハ C ○図書館利用案内 英 C 2006 ○「にほんご教室リスト」（※市内施設で行われている日本語教室の一覧） 英、中、ハ、ス、ポ、カ、タイ、タガ、ベ 2009 ○国民健康保険の被保険者の資格について 英・ハ・中・ポ・ス C 2006 ○外国人に対する救急対応カード（救急現場で日本語が話せない外国人にカードを掲示し、救急活動が円滑にできるように作成したもので、各救急車に積載している。） 英・ハ・中・ポ・ス C ○妊娠届出書 2010 英 ○出生連絡票 2010 英 ○保健衛生のお知らせ 英 2010 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語教室指導等協力者派遣事業（市内小・中学校巡回） ○「学校から家庭への連絡文」ス、ポ語訳 	<ul style="list-style-type: none"> ○市国際交流協会 1992設立（運営費補助） スポーツ・文化団体交流事業（市からの受託事業） 国際親善スピーチ交流会、国際親善交流パーティー、インターナショナルクッキング、翻訳依頼に対する協力協会ホームページの運営

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
南足柄市		<ul style="list-style-type: none"> ○市勢要覧(英語併記) 2006 ○観光パンフレット(英語併記)2010 	外国人児童教育コーディネーター派遣事業(必要に応じて派遣)	○市姉妹都市交流協会 1989設立 ホームステイ、ボランティア通訳
綾瀬市	<ul style="list-style-type: none"> ○学校への日本語指導協力者 派遣による外国語相談 対象:外国人児童言語/随時 (児童、親、先生による面談の際の通訳) 英、中、ポ、ス、タイ、タガ、ベ、ラ、カ 	<ul style="list-style-type: none"> ○資源とごみの分け方・出し方 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2008 W ○資源とごみの地域別収集日 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2009 W ○綾瀬市投棄防止によるきれいなまちづくり条例の概要 中、ポ、タイ 2008 タガ、ベ、ラ 2009 ○日本の学校 英、中、ポ、ス、ベ、ラ、カ 2008 ○小中学校就学通知 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2004 ○就学時健康診断のお知らせ ポ、ス、ラ 2004 ○就学助成制度のお知らせ 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2004 ○母子健康手帳 英、ポ、ス 2010 タイ 2006 ハ、タガ 2002 ○妊娠届出書 英、ス 2007 ○あやせタウンガイド 英（一部） 2010 W ○母子福祉に関するQ&A集 英、中、ポ、ス 2005 ○防災ガイド 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2002 C ○市税ミニガイド 英、中、ハ、ポ、ス 2006 ○あやせトウデイ 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、タガ、ベ、ラ 2004～ 1～26号 (定期情報誌) ○ようこそ綾瀬市へ！ 英、中、ハ、ポ、ス 2009 W ○子ども手当リーフレット 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、タガ、ラ 2010 ○国民健康保険税納付案内 英、中、ハ、ポ、ス 2010 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際教室 配置数 小3校 中1校 ○日本語指導協力者派遣 派遣先 小4校 中1校 	

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
葉山町		○Living in Hayama （葉山くらしの便利帳）英 2006	○講師派遣 日本語指導講師を小中学校に派遣	○葉山町国際交流協会 1992.7設立 ○葉山町公式ホームページ http://www.town.hayama.lg.jp/
寒川町		○ごみの出し方パンフレット 英・ポ・ス 2003 ベトナム語 2006		○さむかわ国際交流協会 1994設立 http://www.shj.or.jp/siea/ ○日本語教室の開催
大磯町		○町勢要覧 英 2010 ○The Oiso Public Library （図書館要覧）英 1992 ○母子健康手帳 英、中、ハ 2004		
二宮町		○町勢要覧（英語併記）2006 ○ごみの出し方・分け方ガイド C 英・中・ハ・ス・ポ 2004 ○くらしの便利帳 英 2007、中 2008、 ポ 2009 ○母子健康手帳 英、ポ、タガ 2003 ○予防接種の解説 英、中、タガ、 ハ 2008		
中井町		○ごみ収集カレンダー 英 2006 ポ・ス 2007		
箱根町		○観光パンフレット 英、中、ハ		○町国際交流協会 1987設立 ・民際交流、交換学生の派遣及び 受入、語学講座等 http://www.hakone.or.jp/town ○案内所 1996～ （観光案内等）
湯河原町	○外国籍住民相談窓口 英・ハ・タガ等 （事前予約制）	○観光パンフレット 英、中、ハ		○ゆがわら国際交流協会 1988設立 ホームステイ、語学講座等 ○湯河原町公式ホームページ http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/
愛川町	○外国人総合相談窓口 ス、ポ/月・水・木・金 13時～17時 ○町立保育園に外国籍 児童・保護者対応の 通訳保育士配置一通 訳保育士2人	○保健だより（ス、ポ）（母子保健サ ービス日程表） ○母子健康手帳 英、ポ、ス、ハ、インドネシア、中、タイ、タガ ○町のごみの収集日、分別のしかた カレンダー（ス、ポ、タイ、カ、 中、英）W ○乳幼児健診問診票（ス、ポ） ○予防接種問診票（ス、ポ） ○暮らしの便利帳（ス、ポ）W ○多言語災害マップ（ス、ポ・ロー マ字）2008 W ○災害カード（ス、ポ）2008 W	○外国籍児童生徒 日本語教育 小3校 中1校 指導協力者 6名	○国際交流クラブ 1997年設立 語学講座等

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
神奈川県	<p>○一般相談 かながわ県民センター 2階（横浜）（※） 英/第1・3・5火 中/木・第4火 ハ/第1・3・5月 ス/金 ポ/水</p> <p>※平成23年度4月1日から、<u>かながわ県民センターの相談窓口は県立地球市民かながわプラザ2階情報フォーラム内に移転。</u></p> <p>川崎県民センター 2階 英・タガ/第2・4月 タイ/第1・3・5月</p> <p>厚木合同庁舎1階 ス/月 ポ/火 インドシナ難民定住相談 水</p> <p>○法律相談 かながわ県民センター 2階（横浜）（※） 英/第3火 中/第4木 ス/第1金 ポ/第2水</p> <p>※平成23年度4月1日から、<u>かながわ県民センターの相談窓口は県立地球市民かながわプラザ2階情報フォーラム内に移転。</u></p> <p>○労働相談 労働プラザ 2階（横浜） ス/水 中/金 厚木合同庁舎本館2階 ポ/月 ス/木 平塚合同庁舎別館 ポ/第1・3火</p>	<p>○くらしのガイドブック「すまい」 中・ハ・ス・カ・ラ・ベ 1998</p> <p>○外国人のための保健・医療ガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ 1999</p> <p>○消費生活リーフレット 英・中・ハ・ス・ポ 1999</p> <p>○NPO法人の手引 英 1999</p> <p>○賃貸住宅住まいのマニュアル 英・中・ハ・ス・ポ・ベ・ラ・カ 2000</p> <p>○外国籍県民相談事例集 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・ベ・カ 2000</p> <p>○外国人のための医療機関リスト 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ・ベ・ラ・カ 2001</p> <p>○外国人のための労働手帳 英・中・ハ・ス・ポ・タガ 2002</p> <p>○外国人くらしのガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ・ベ・ラ・カ・タイ 2001 タガ 2004</p> <p>○地震から身を守るための10カ条 英・中・ハ 2004</p> <p>○外国人向け「生活保護のしおり」 ポ・カ・ベ 1995 英 2005</p> <p>○外国語医科歯科診療マニュアル 英・中・韓・ス・ポ・タイ・タガ・ベ・カ 2001 ラ 2005</p> <p>○外国人労働相談ノウハウ集 ス 2004 中・ハ・ポ 2005</p> <p>○県税便利帳 英 2005</p> <p>○結核予防ポスター 英・中・ハ・ス・ポ・タイ 2006</p> <p>○衛生研究所の紹介及び組織について 英 2006</p> <p>○県営水道のガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ 2006</p> <p>○歴史博物館案内 英・中・ハ 2006</p> <p>○よくある質問（HP） 英・中・ス 2006</p> <p>○神奈川県観光ガイドブック 中 2006</p> <p>○相模湖公園案内パンフレット 英 2006</p> <p>○三浦半島ツアーリストガイド 英・中・ハ 2006</p> <p>○三ツ池公園コリア庭園案内 ハ 2006</p> <p>○SEISHO AREA GUIDE BOOK 英 2006</p>		<p>○（財）かながわ国際交流財団 http://www.k-i-a.or.jp/ 1977設立 ホームステイ、語学講座、情報提供事業等</p> <p>○かながわ民際協力基金による国際協力NGO助成</p> <p>○外国籍県民かながわ会議の設置 (1998)</p> <p>○NGOかながわ国際協力会議の設置 (1998)</p> <p>○外国人居住支援システム整備 (2001)</p> <p>○あーすぶらざ外国人教育相談（2006）</p>

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ○あーすぷらざ外国人教育相談 あーすぷらざ・2階(横浜) 中/木 ス/金 タガ/日 ○一般通訳支援事業 ○医療通訳派遣システム事業（NPOとの協働事業） ○県ホームページによる多言語情報の提供（英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ・ベ・カ・ラ） 	<ul style="list-style-type: none"> ○SEISHO AREA GUIDE MAP 英 2006 ○恩賜箱根公園パンフレット 英・中・ハ 2007 ○外国籍県民のための保健・医療ガイド 英 2007 ○神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり防犯対策ガイド 英・中・ハ・ス・ポ 2007 ○神奈川県構想の外国語版HP 英・中・ハ・ス・ポ 2007 ○県営水道の概要 英 2008 ○神奈川口の整備に向けて 英 2008 ○県営住宅住まいのマニュアル 英・中・ハ・ス・ベ・ラ・カ 2008 ○多言語化事例集 英・中・ハ・ス・ポ 2009 ○エイズ即日検査のお知らせ 英・ス・ポ・タイ 2009 ○あんしん賃貸支援事業パンフレット 英・中・ハ・ス・ポ 2009 ○かながわの国民保護 英・中・ハ・ス・ポ 2009 ○多言語DV相談窓口のご案内 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ 2009 ○WELCOME TO KANAGAWA JAPAN（外国語版神奈川県観光ガイドブック） 英 2009 ○かながわスタイル 英・中 2009 ○KANAGAWA JAPAN TOURIST GUIDE 英・中・ハ 2009 ○受動喫煙防止条例周知用リーフレット 英 2009 ○日本の交通ルール 英・中・ハ・ス・ポ 2009 ○大学案内パンフレット(保健福祉大学) 英 2010 ○県立図書館利用案内 英・中・ハ 2010 ○外国人労働問題対処ノウハウ集中・ス・ポ 2010 ○公立高校入学のためのガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ・ベ・ラ・カ 2010 ○平成22年国勢調査外国人リーフレット 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ・ベ・ラ・カ・イ 2010 		

○ 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
神奈川県		<ul style="list-style-type: none"> ○夫からの暴力に悩むあなたへ 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ・ベ 2010 ○Kanagawa Business Newsletter 英・中 2010 ○神奈川県写真版「KANAGAWA Its Features and Charms」 英 2010 ○Invest Kanagawa 2nd Step 英・中 2010 ○国際言語文化アカデミア公開講座 「親子日本語教室」のチラシ 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・カ 2011 ○ブランディングサイト「かながわスタイル」の 코리아 語版 ハ 2011 ○外国人労働相談のご案内 中、ス、ポ 2011 ○近代美術館平成23年度展覧会スケジュール 英 2011 ○定期情報誌「こころはかながわ」1992～ 英、中、ハ、ス、ポ 年3回 		

（平成 23（2011）年 3 月現在）

※ 英:英語 中:中国語 ハ:韓国・朝鮮語 ポ:ポルトガル語 ス:スペイン語 タイ:タイ語 タガ:タガログ語 ベ:ベトナム語
ラ:ラオス語 カ:カンボジア語 独:ドイツ語 仏:フランス語 イ:インドネシア語

※ 印刷物：年数表示は最新版の発行西暦年、年数のないものは定期更新・発行、Cマークのあるものは、コピーでのみ入手可能
日本語教室、ボランティア登録制度等は、主催団体が当該市町村以外である場合は、[]内に団体名を記入

外国人登録者市(区)町村別主要国籍別人員調査表(2010(平成22)年12月31日現在)

国籍数 164カ国

	全国籍 合計	中国	韓国・ 朝鮮	フィリッ ピン	ブラジル	ペルー	ベトナム	米国	タイ	インド	英国	カボゾア	インドネ シア	スリラン カ	その他 151カ国
県合計	171,439	56,689	33,414	18,249	11,410	7,823	5,971	5,211	4,030	3,441	1,749	1,585	1,545	1,360	18,962
横浜市	77,643	33,537	15,394	6,560	3,156	1,531	1,873	2,440	1,466	1,399	894	356	654	363	8,020
鶴見区	9,552	3,148	1,837	987	1,357	495	116	139	129	244	45	2	61	42	950
神奈川区	4,905	2,300	1,163	359	82	35	43	160	59	62	45	10	44	40	503
西区	3,509	1,804	719	196	25	45	6	102	61	37	73		25	10	406
中区	15,367	8,954	2,552	687	103	38	25	723	272	302	335	25	40	7	1,304
南区	7,439	3,520	1,824	978	28	63	40	94	242	72	32	4	63	24	455
港南区	2,187	872	558	227	64	16	46	71	61	31	22	2	20	13	184
保土ヶ谷区	4,303	2,242	802	373	35	5	95	81	51	120	26	8	51	17	397
旭区	2,188	830	504	269	25	39	52	64	64	5	21	71	13	18	213
磯子区	3,611	1,586	705	300	386	139	16	97	58	38	25	2	20	15	224
金沢区	2,493	686	474	207	192	379	70	90	58	35	18	1	38	1	244
港北区	5,182	1,561	1,241	483	141	35	86	255	99	80	80	2	85	63	971
緑区	2,392	930	385	294	209	40	39	49	50	98	14	5	48	17	214
青葉区	3,495	1,150	878	200	50	35	10	221	75	50	76	2	51	19	678
都筑区	2,655	542	555	320	172	30	62	89	35	97	30	3	23	41	656
戸塚区	3,305	1,519	562	282	187	63	124	96	53	104	20	12	37	4	242
栄区	1,008	355	254	105	24	9	67	44	25	15	12	2	1	6	89
泉区	2,638	1,063	176	144	41	29	786	38	38	5	9	139	9	6	155
瀬谷区	1,414	475	205	149	35	36	190	27	36	4	11	66	25	20	135
川崎市	32,497	10,696	9,167	3,856	1,155	575	627	798	578	1,178	334	37	292	216	2,988
相模原市	10,989	3,533	2,029	1,650	434	288	272	290	341	152	89	306	119	64	1,422
横須賀市	4,740	772	987	1,201	300	362	114	411	103	12	29	11	59	17	362
平塚市	4,640	738	470	676	1,046	221	189	61	114	25	11	251	50	8	780
鎌倉市	1,287	255	357	85	12	7	11	167	41	14	57		14	7	260
藤沢市	5,834	1,023	899	430	787	760	310	199	166	38	93	47	85	206	791
小田原市	1,896	511	376	424	223	54	42	39	43	9	16	1	16	8	134
茅ヶ崎市	1,477	360	331	228	90	30	26	82	37	16	49	8	32	7	181
逗子市	452	61	127	47	6	3		84	11	12	18	1	3	1	78
三浦市	256	77	55	49	10			28	5		3	1	1		27
秦野市	3,501	670	239	140	694	463	313	45	103	15	16	90	20	9	684
厚木市	5,813	1,066	588	544	564	890	742	72	170	208	17	101	19	58	774
大和市	6,231	1,187	1,012	829	382	980	473	118	208	73	24	171	32	96	646
伊勢原市	1,457	352	109	185	188	81	240	18	27	33	5	21	8	2	188
海老名市	2,188	395	300	202	191	126	151	57	117	174	34	12	15	75	339
座間市	2,480	532	361	397	189	137	97	115	87	26	14	20	30	85	390
南足柄市	342	112	51	46	73	4	3	7	6		3	1		4	32
綾瀬市	2,970	256	190	230	822	258	345	51	210	21	2	73	25	99	388
葉山町	235	25	41	19	3	1		53	8	1	24		3	1	56
寒川町	671	83	57	66	135	66	84	9	27	5	3	1	35	16	84
大磯町	142	25	31	24	3			18	10		3	1	1		26
二宮町	177	28	19	28	31	22		12	3	6	3				25
中井町	112	7	10	11	37	36		1	2						8
大井町	74	40	7	8	9	4		1	2				1		2
松田町	70	11	14	15	11		1	3	1				2		12
山北町	69	23	6	13	1		12	3	10		1				0
開成町	133	34	14	16	47	12		2	2		1		1		4
箱根町	184	38	32	24	36	4		10	1	7	3		9	1	19
真鶴町	73	36	12	11	4			3	1				1		5
湯河原町	315	37	90	63	8	71	2	7	5	5	2	1	2		22
愛川町	2,465	165	38	168	748	837	44	6	124	12	1	74	16	17	215
清川村	26	4	1	4	15			1	1						0

神奈川県県民局暮らし文化部国際課調べ

外国人登録者国籍別人員調査表（2010（平成22）年12月31日現在）

全国籍合計 164カ国	171,439	フィリピン	42	コンゴ 共和国	2	コスタリカ	33
	133,661	フランス	715	コンゴ 民主共和国	53	キューバ	23
アフガニスタン	10	ドイツ	951	カーボベルデ	0	ドミニカ共和国	178
アラブ 首長国連邦	10	ギリシャ	44	コロンビア	0	ドミニカ	5
ミャンマー	419	ハンガリー	43	ベトナム	8	エルサルバドル	13
バレーン	0	アイスランド	7	ジブチ	1	グアテマラ	18
ブータン	7	アイルランド	106	エチオピア	34	ハイチ	1
バングラデシュ	931	イタリア	219	エリトリア	0	ホンジュラス	13
ブルネイ	2	キルギス	25	ガボン	4	ジャマカ	26
カンボジア	1,585	カザフスタン	20	ガーナ	323	メキシコ	213
スリランカ	1,360	リベリア	0	ギニア	24	ニカラガ	16
中国	56,689	ルクセンブルク	4	ガンビア	3	パナマ	9
キプロス	2	ラトビア	3	ギニアビサウ	0	セントルシア	0
東ティモール	8	リトニア	14	コートジボワール	11	セントビンセント	2
インド	3,441	マルタ	1	ケニア	49	セントクリストファー・ネイビス	1
インドネシア	1,545	モルドバ	17	リベリア	2	トリニダード・トバゴ	9
イラン	600	モルドバ	2	リビア	21	米国	5,211
イラク	5	オランダ	133	リト	2	グレナダ	0
イスラエル	48	ノルウェー	39	マダガスカル	9	アンティグア・バブーダ	0
ヨルダン	9	ポーランド	109	マリ	29	南米	21,885
韓国・朝鮮	33,414	ポルトガル	52	モリタニア	0	アルゼンチン	869
クウェート	1	ルーマニア	233	モロッコ	46	ボリビア	1,018
ラオス	1,308	ロシア	758	マラウイ	9	ブラジル	11,410
レバノン	4	サンマリノ	1	モリシャス	16	チリ	33
マレーシア	844	スเปน	193	モザンビーク	2	コロンビア	339
モンゴル	466	スウェーデン	159	ニジエール	0	エクアドル	60
オマーン	2	スイス	157	ナイジェリア	517	ガイアナ	1
モルデイブ	3	トルクメニスタン	5	ナミビア	0	パラグアイ	289
ネパール	1,012	タジキスタン	2	ルワンダ	1	ペルー	7,823
パキスタン	1,018	英国	1,749	セネガル	59	スリナム	1
フィリピン	18,249	ウクライナ	181	シエラレオネ	3	ウルグアイ	9
カタール	0	ウズベキスタン	65	ソマリア	0	ベネズエラ	33
サウジアラビア	190	ユーゴスラヴィア	0	スーダン	7	オセアニア	1,085
シリア	12	アルメニア	1	スワジランド	0	オーストラリア	808
シンガポール	269	アゼルバイジャン	5	セーシェル	0	フィジー	15
タイ	4,030	アンドラ	0	タンザニア	134	キリバス	0
トルコ	191	グルジア	4	トーゴ	3	マニヤル	2
バトナム	5,971	スロバキア	6	チュニジア	28	ミクロネシア	6
イメン	0	スロバキア	12	ウガンダ	39	ニューゼaland	239
パレスチナ	6	ボスニア・ヘルツェゴビナ	5	南アフリカ共和国	50	ナウル	0
ヨーロッパ	6,346	セルビア・モンテネグロ	6	エジプト	67	パプアニューギニア	0
アルバニア	2	セルビア共和国	5	ブルキナファソ	4	パラオ	3
オーストリア	62	モンテネグロ共和国	0	ザンビア	9	ソロモン	2
ベルギー	54	アフリカ	1,646	ジンバブエ	5	トンガ	3
ブルガリア	32	アルジェリア	35	アンゴラ	3	ツバル	1
バラルーシ	24	ブルンジ	0	北米	6,656	バヌアツ	0
クロアチア	7	ボツワナ	1	バルバドス	1	サモア	6
チェコ	23	カメルーン	32	バハマ	8	無国籍	160
デンマーク	45	中央アフリカ	1	バリス	1		
エストニア	4	チャド	0	カナダ	875		

神奈川県民局くらし文化部国際課調べ

○外国人登録者数の推移（単位：人）

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
県合計	47,279 (100.0)	77,351 (163.6)	104,882 (221.8)	123,179 (260.5)	157,947 (334.1)	160,600 (339.7)	167,601 (354.5)	174,352 (368.8)	175,014 (370.2)	171,439 (362.6)
増減数(*1)	5,615	30,072	27,531	18,297	5,674	2,653	7,001	6,751	662	-3,575
増減率(%)(*2)	13.5	63.6	35.6	17.4	3.7	1.7	4.4	4.0	0.4	-2.0

()内は1985年を100とした時の指数

(*1)(*2) 1985～2000年は5年ごとの増減数および増減率、2005年以降は前年と比較した増減数及び増減率

○外国人登録者の国籍数の推移

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
県合計	100	119	153	154	166	165	166	161	163	164
増減数(*3)	3	19	34	1	4	-1	1	-5	2	1

(*3) 1985～2000年は5年ごとの増減数、2005年以降は前年と比較した増減数

○外国人登録者数の上位5カ国の推移（単位：人）

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
1位	韓国・朝鮮 登録者数(人) 30,337 構成比(%) 64.2	韓国・朝鮮 33,443 43.2	韓国・朝鮮 32,960 31.4	韓国・朝鮮 33,453 27.2	中 国 40,711 25.8	中 国 43,355 27.0	中 国 47,697 28.5	中 国 52,430 30.1	中 国 55,691 31.8	中 国 56,689 33.1
2位	中 国 7,230 15.3	中 国 13,806 17.8	中 国 20,175 19.2	中 国 27,389 22.2	韓国・朝鮮 34,205 21.7	韓国・朝鮮 34,317 21.4	韓国・朝鮮 34,742 20.7	韓国・朝鮮 34,990 20.1	韓国・朝鮮 34,331 19.6	韓国・朝鮮 33,414 19.5
3位	米 国 2,943 6.2	ブラジル 8,143 10.5	ブラジル 14,471 13.8	ブラジル 12,565 10.2	フィリピン 17,643 11.2	フィリピン 18,247 11.4	フィリピン 18,802 11.2	フィリピン 19,191 11.0	フィリピン 19,081 10.9	フィリピン 18,249 10.6
4位	フィリピン 968 2.0	フィリピン 4,040 5.2	フィリピン 7,648 7.3	フィリピン 12,040 9.8	ブラジル 14,630 9.3	ブラジル 13,743 8.6	ブラジル 13,756 8.2	ブラジル 13,925 8.0	ブラジル 12,780 7.3	ブラジル 11,410 6.7
5位	英 国 710 1.5	米 国 4,035 5.2	ペルー 6,110 5.8	ペルー 6,920 5.6	ペルー 8,842 5.6	ペルー 8,661 5.4	ペルー 8,783 5.2	ペルー 8,741 5.0	ペルー 8,341 4.8	ペルー 7,823 4.6

各年のデータは、いずれも12月31日時点のものである。

○ 県市町村国際政策担当課（平成23（2011）年4月現在）

自治体名	国際政策担当課	所在地	電話	FAX
横浜市	都市経営局国際政策課	231-0017 横浜市中区港町1-1	045-671-3813直	045-664-7145
川崎市	総務局国際施策調整室	210-8577 川崎市川崎区宮本町1	044-200-2244直	044-200-3746
相模原市	総務局渉外部渉外課	252-5277 相模原市中央区中央2-11-15	042-769-8207直	042-754-2280
横須賀市	政策推進部国際交流課	238-8550 横須賀市小川町11	046-822-8138直	046-827-8878
平塚市	市民部文化・交流課	254-0031 平塚市天沼7-8	0463-25-2520直	0463-24-3666
鎌倉市	経営企画部文化推進課	248-8686 鎌倉市御成町18-10	0467-61-3872直	0467-23-8700
藤沢市	市長室国際課	251-8601 藤沢市朝日町1-1	0466-50-3550直	0466-50-8400
小田原市	文化部文化政策課	250-8555 小田原市荻窪300	0465-33-1703直	0465-33-1526
茅ヶ崎市	文化生涯学習部男女共同 参画課	253-0044 茅ヶ崎市新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階	0467-57-1414直	0467-57-1666
逗子市	市民協働課	249-0006 逗子市逗子4-2-11	046-873-1111代	046-872-4520
三浦市	政策経営部政策経営課	238-0298 三浦市城山町1-1	046-882-1111代	046-882-2836
秦野市	くらし安心部市民自治振興課	257-8501 秦野市桜町1-3-2	0463-82-5118直	0463-82-6793
厚木市	政策部秘書課	243-8511 厚木市中町3-17-17	046-225-2050直	046-225-3732
大和市	文化スポーツ部国際・男 女共同参画課	242-8601 大和市下鶴間1-1-1	046-260-5164直	046-263-2080
伊勢原市	市民生活部市民協働課	259-1188 伊勢原市田中348	0463-94-4711代	0463-97-4321
海老名市	市民協働部市民協働課	243-0492 海老名市勝瀬175-1	046-235-4794直	046-233-9118
座間市	市民部市民協働課	252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1	046-252-8035直	046-252-0220
南足柄市	秘書広報課	250-0192 南足柄市関本440	0465-74-2111代	0465-73-4110
綾瀬市	市民部市民協働課	252-1192 綾瀬市早川550	0467-70-5640直	0467-70-5701
葉山町	総務部総務課	240-0192 葉山町堀内2135	046-876-1111代	046-876-1717
寒川町	町民環境部町民課	253-0196 寒川町宮山165	0467-74-1111代	0467-74-5613
大磯町	総務課	255-8555 大磯町東小磯183	0463-61-4100代	0463-61-1991
二宮町	政策部企画財政課	259-0196 二宮町二宮961	0463-71-3311代	0463-73-0134
中井町	企画課	259-0197 中井町比奈窪56	0465-81-1112直	0465-81-1443
大井町	総務安全課	258-8501 大井町金子1995	0465-85-5001直	0465-82-9965
松田町	庶務課	258-8585 松田町松田惣領2037	0465-83-1221代	0465-83-1229
山北町	企画財政課	258-0195 山北町山北1301-4	0465-75-3652直	0465-75-3661
開成町	自治活動応援課	258-8502 開成町延沢773	0465-84-0315直	0465-82-5234
箱根町	企画観光部観光課	250-0398 箱根町湯本256	0460-85-7410直	0460-85-6815
真鶴町	企画調整課（情報センター）	259-0201 真鶴町真鶴433-1	0465-68-1111直	0465-68-6327
湯河原町	地域政策課	259-0392 湯河原町中央2-2-1	0465-63-2111代	0465-62-1991
愛川町	総務部企画政策課	243-0392 愛川町角田251-1	046-285-2111代	046-286-5021
清川村	総務部総務課	243-0195 清川村煤ヶ谷2216	046-288-1212直	046-288-1767
神奈川県	県民局くらし文化部 国際課	231-8588 横浜市中区日本大通1	045-210-1111代	045-212-2753

○ 国及び地域の国際化関係機関（平成23（2011）年4月現在）

省名等	所在地	電話
内閣府 定住外国人施策推進室	100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1	03-5253-2111代
総務省 自治行政局国際室	100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合 同庁舎第2号館	03-5253-5111代
外務省 広報文化交流部人物交 流室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
外務省 地方連携推進室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
財団法人 自治体国際化協会	102-0083 東京都千代田区麴町1-7 相互半蔵門ビ ル1・6・7階	03-5213-1730代
独立行政法人 国際協力機構	102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町セ ンタービル 1階～6階	03-5226-6660～ 6663代
財団法人 全国市町村振興協会 全国市町村国際文化研修所	520-0106 滋賀県大津市唐崎2-13-1	077-578-5931代

○ 主な国際交流協会・国際交流関係施設（平成23（2011）年4月現在）※：市役所、町役場担当課内に事務局を設置

名 称	所 在 地	電 話	F A X
公益財団法人 横浜市国際交流協会	220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1171	045-222-1187
(財)川崎市国際交流協会	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2 川崎市国際交流センター内	044-435-7000	044-435-7010
相模原市国際化推進委員会	252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 ※	042-769-8207	042-754-2280
特定非営利活動法人 横須賀国際交流協会	238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか2階	046-827-2166	046-827-2167
平塚市国際交流協会	254-0031 平塚市天沼7-8 松原分庁舎 ※	0463-25-4010 (事務局専用電話)	0463-24-3666
藤沢市都市親善委員会	251-8601 藤沢市朝日町1-1 ※	0466-50-3550	0466-50-8400
小田原海外市民交流会	250-8555 小田原市荻窪300 ※	0465-33-1703	0465-33-1526
茅ヶ崎市国際交流協会	253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市役所 気付	0467-82-1111 090-1557-7789 (事務局専用携帯)	0467-57-1666
三浦市国際交流協会	238-0298 三浦市城山町1-1 ※	046-882-1111	046-882-2836
秦野市国際交流協会	257-8501 秦野市桜町1-3-2 ※	0463-82-5118	0463-82-6793
厚木市友好交流委員会	243-8511 厚木市中町3-17-17	046-225-2050	046-225-3732
(財)大和市国際化協会	242-0018 大和市深見西8-6-12	046-260-5126	046-260-5127
伊勢原市国際交流委員会	259-1188 伊勢原市田中348 ※	0463-94-4711	0463-97-4321
座間市国際交流協会	252-0027 座間市座間2-2887-2商工会館内	046-251-9000	046-251-9000
南足柄市姉妹都市交流協会	250-0192 南足柄市関本440 ※	0465-73-8018	0465-73-4110
葉山町国際交流協会	本協会理事宅（民間へ移行）		
さむかわ国際交流協会	253-0196 寒川町宮山165 寒川町町民環境部 町民課 気付	0467-74-1111	0467-74-5613
大磯町姉妹都市協会	255-8555 大磯町東小磯183 ※	0463-61-4100	0463-61-1991
箱根町国際交流協会	250-0398 箱根町湯本256 ※	0460-85-7410	0460-85-6815
ゆがわら国際交流協会	259-0392 湯河原町中央2-2-1 湯河原町総務部地域政策課	0465-63-2111	0465-62-1991
(財)かながわ国際交流財団	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第一安田ビル4F	045-620-0011	045-620-0025
地球市民かながわプラザ	247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1	045-896-2121	045-896-2299
神奈川県国際研修センター	241-0815 横浜市旭区中尾2-6-1	045-366-0157	045-366-0164
神奈川県国際学生会館・白根	241-0005 横浜市旭区白根4-24-3	045-953-7001	同左
神奈川県国際学生会館・淵野辺	252-0233 相模原市中央区鹿沼台1-10-22	042-768-0211	042-768-0213
かながわ県民活動サポートセンター	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045-312-1121	045-312-4810
湘南国際村センター	240-0198 葉山町上山口1560-39	046-855-1800	046-855-1816
横浜市国際学生会館	230-0048 横浜市鶴見区本町通4-171-23	045-507-0121	045-507-2441
横浜市国際交流協会 YOKE情報・相談コーナー	220-0021 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1209	045-222-1187
青葉国際交流ラウンジ	227-0064 横浜市青葉区田奈町76 青葉区区民交流センター田奈ステーション内	045-989-5266	045-982-0701
金沢国際交流ラウンジ	236-0027 横浜市金沢区瀬戸22-2 横浜市立大学 シーガルセンター2階	045-786-0531	045-786-0532
港南国際交流ラウンジ	233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー13階	045-848-0990	045-848-3669
港北国際交流ラウンジ	222-0032 横浜市港北区大豆戸町316-1	045-430-5670	045-430-5671
つづきMYプラザ (都筑多文化・青少年交流プラザ)	224-0003 横浜市都筑区中川中央1-25-1 ノースポート・モール5階	045-914-7171	045-914-7172
鶴見国際交流ラウンジ	230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン2階	045-511-5311	045-511-5312

名 称	所 在 地	電 話	F A X
なか国際交流ラウンジ	231-0021 横浜市中区日本大通34 なか区民活動センター内	045-210-0667	045-224-8343
保土ヶ谷区国際交流コーナー	240-0004 横浜市保土ヶ谷区岩間町1-7-15 岩間市民プラザ1階	045-337-0012	045-337-0013
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ	232-0024 横浜市南区浦舟町3-46 浦舟複合施設10階	日本語045-232-9544 外国語045-242-0888	045-242-0897
川崎市国際交流センター	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2	044-435-7000	044-435-7010
川崎市平和館	211-0021 川崎市中原区木月住吉町33-1	044-433-0171	044-433-0232
川崎市ふれあい館	210-0833 川崎市川崎区桜本1-5-6	044-276-4800	044-287-2045
さがみはら国際交流ラウンジ	252-0233 相模原市中央区鹿沼台1-9-15 プロミティふちのベビル2F	042-750-4150	同左
鎌倉市民活動センター (NPOセンター鎌倉)	248-0012 鎌倉市御成町18-10 月～金曜日 土・日曜日 0467-23-3005 市役所代表 内線2655	0467-23-3000	0467-60-4555
大船市民活動センター (NPOセンター大船)	247-0061 鎌倉市台1-2-25	0467-42-0345	同左
おだわら国際交流ラウンジ	250-0011 小田原市栄町1-15-19栄町駐車場3F	0465-24-7760	同左

かながわ自治体の国際政策研究会規約

(名称)

第1条 本会は、かながわ自治体の国際政策研究会（以下「研究会」という。）と称する。

(目的)

第2条 研究会は、県及び市町村相互の緊密な連携を図り、地域の国際化に関する施策の充実と推進に資することを目的とする。

(事業)

第3条 研究会は、前条の目的を達成するため、調査、研究、研修、情報交換、連絡調整、共同事業その他必要な事業を行う。

(組織)

第4条 研究会は、県及び市町村の国際政策関係主管課により組織する。

(幹事会)

第5条 研究会に幹事会を置く。

2 幹事会は、研究会の円滑かつ効果的な運営を図るため必要な事項を処理する。

3 幹事会は、代表幹事、常任幹事及び幹事若干名をもって組織する。

4 幹事及び代表幹事は、研究会の構成員の互選とし、常任幹事には神奈川県県民局くらし文化部国際課長を充てる。

5 幹事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

6 代表幹事は、研究会及び幹事会を招集し、主宰する。

7 幹事は、代表幹事を補佐し、研究会及び幹事会の運営に必要な事務を分掌する。

(監事)

第6条 研究会に監事2名を置く。

2 監事は、研究会の構成員の互選とする。

3 監事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 監事は、研究会の会計の状況を監査する。

(経費)

第7条 研究会の運営に関する経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

(1) 分担金

(2) その他の収入

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第9条 研究会の事務局は、神奈川県県民局くらし文化部国際課に置く。

2 事務局に事務局長及び局員を置く。

附 則

この規約は、平成2年6月13日から施行する。

附 則

この規約は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成8年7月10日から施行する。

附 則

この規約は、平成11年6月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成19年6月1日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成22年6月17日から施行する。

2 第7条第1号については、平成22年度から当面の間、徴収しない。

平成22（2010）年度 かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿

役職	団体名	所属	職名	氏名
代表幹事	中井町	企画課	参事兼企画課長	星野 武夫
幹事	横浜市	国際政策課	課長	三枝 忠裕
	秦野市	市民自治振興課	参事兼課長	飯山 登志男
	伊勢原市	市民協働課	参事兼市民協働課長	端山 清
	座間市	渉外課	課長	北原 芳枝
	綾瀬市	市民協働課	課長	横山 正幸
	葉山町	総務課	課長	池田 務
	箱根町	観光課	課長	長田 茂
監事	相模原市	渉外課	課長	小俣 明宏
	松田町	庶務課	課長	佐藤 利明
常任幹事	神奈川県	国際課	課長	川口 真友美
事務局長	神奈川県	国際課	副課長	八百 健雄

サラダボウル18

平成22(2010)年度 かながわ自治体の国際政策研究会年次報告書

2011年5月発行

かながわ自治体の国際政策研究会

事務局 神奈川県県民局くらし文化部国際課

電話 045-210-1111 内線3748～3750

<サラダボウルとは？>

現在、世界のボーダレス化がますます進展し、さまざまな国々から来た人々が、私たちの地域で生活しています。こうした状況の下、いろいろな背景をもつ人々が共に手を取りあい、また、お互いに個性を発揮して、いきいきとした社会を築いていくことが私たちの願いです。

ちょうど「サラダボウル」の中で、個性豊かなサラダの素材が、それぞれに自己主張しながらもサラダとして一体感を保っているように・・・

こうした願いから、当研究会の年次報告書のタイトルを「サラダボウル」としています。